

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

東京海洋大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	9
	基準3 教員及び教育支援者	17
	基準4 学生の受入	23
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 学習成果	85
	基準7 施設・設備及び学生支援	96
	基準8 教育の内部質保証システム	111
	基準9 財務基盤及び管理運営	119
	基準10 教育情報等の公表	132

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 東京海洋大学
- (2) 所在地 東京都港区
- (3) 学部等の構成
 学部：海洋科学部、海洋工学部
 研究科：海洋科学技術研究科
 関連施設：保健管理センター、産学・地域連携推進機構、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センター、先端科学技術研究センター、船舶運航センター、海洋観測支援センター、共同利用機器センター、明治丸海事ミュージアム機構、練習船海鷹丸、練習船神鷹丸、練習船青鷹丸、練習船汐路丸
- (4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）
 学生数：学部2,017人、大学院661人
 専任教員数：224人
 助手数：14人

2 特徴

本学は、平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学が統合して発足した海洋国日本唯一の海洋系大学である。歴史と伝統を誇る両大学の教育研究を継承するとともに、海洋に関わる新たな領域に挑戦し、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うとともに、国際的に卓越した教育研究拠点を形成し、世界をリードする高等教育機関としての役割を果たすことを目指している。

統合時の教育組織は、2学部7学科（海洋科学部4学科、海洋工学部3学科）、水産教員養成課程、水産専攻科、乗船実習科、大学院海洋科学技術研究科（博士前期課程5専攻、博士後期課程2専攻）であった。その後平成19年4月に大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻の博士前期課程を、平成20年4月に海洋管理政策学専攻の博士前期課程を設置し、現在に至っている。

また、平成24年度から大学院海洋科学技術研究科を改組し、同研究科に教員組織である「研究院」と教育組織である「教育院」を新設することを柱とした組織改編を行い、新たな教育研究組織へと移行した。

この本学の教育面における特徴として、次の諸点が挙げられる。

- ①本学が保証する卒業生、修了生として相応しい能力・素養を具体的に示した「海洋大スタンダード」を策定し、公表している。
- ②平成24-26年度において「東京海洋大学機能強化プラン」を策定した。教育分野については「卓越した教育の実現と人材養成」の強化に向けて7つのアクションプランを打ち出し、推進している。
- ③平成22年度に「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」（日中韓プログラム）を開設し、日中韓連携校によるコンソーシアムを設立、それを基にした学生の選抜と国際的かつ実践的な協働教育を行っている。
- ④平成24年度に文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル人材育成事業）」に採択され、平成26年度入学から1）TOEICスコア600点の学部4年次進級要件化、2）学部3、4年次での海外派遣キャリア演習の新設、3）大学院前期課程授業の完全英語化、を3大改革柱としたグローバル人材育成プログラムを海洋科学部が先行して推進している。
- ⑤博士後期課程に従来あった英語特別コースを平成25年度から拡充し、博士前期課程及び博士後期課程において全て英語による授業を行う「国際海洋科学技術実践専門コース」を開設している。
- ⑥平成23年度から「気候変動の世紀における体系的海洋学教育プログラム」として、学部と大学院博士前期課程一貫の「海洋学コース」を開設している。
- ⑦海洋系の高等学校と高大連携協定を締結し、本学教員の出張講義の実施とともに学部の特定制業科目を公開講座として連携協定校の学生に開講している。
- ⑧大学院では、水産総合研究センター等の高度な研究水準を持つ学外の国立・独立行政法人研究所等と連携して教育を行い、教育研究の一層の充実と大学院学生の資質向上を図っている。
- ⑨水産専攻科及び乗船実習科を設置し、船舶職員の養成を行っている。
- ⑩本学附属練習船神鷹丸及び汐路丸が教育関係共同利用拠点として文部科学大臣の認定を受け、他大学との共同利用を推進している。

II 目的

本学は平成15年10月、東京商船大学と東京水産大学の統合により発足した国内唯一の海洋系大学である。百有余年の歴史と伝統を誇る両大学の特長と個性を十分に活かし、新たな理念と目標等を次のとおり掲げ、海洋に関する総合的教育研究を推進している。

【東京海洋大学の理念】

人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。

【大学の人材養成と目標】

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である東京海洋大学が、「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点となって、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、次の能力・素養を有する人材を養成する。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

【大学像】

海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学。

【大学の研究領域】

環境、資源、エネルギーを中心に、これら3領域の複合部分、周辺領域を含めた幅広い研究に取り組む。

【学部・研究科ごとの教育研究上の目的】

1. 海洋科学部

海洋科学部においては、海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。各学科については、次のとおりである。

- 海洋環境学科：海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋生物資源学科：海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 食品生産科学科：海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋政策文化学科：経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

2. 海洋工学部

海洋工学部においては、海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わ

る基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。各学科については、次のとおりである。

- 海事システム工学科：船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋電子機械工学科：船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 流通情報工学科：物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

3. 海洋科学技術研究科

研究科においては、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成することを教育研究上の目的とする。各専攻については、次のとおりである。

《博士前期課程》

- 海洋生命科学専攻：海洋生物の生理・生態について生命科学として、生物資源の管理と保全、収穫システムや増養殖生産、環境修復や有益環境の創出等、生物生産に係わる総合的・学際的な教育研究を行う。
- 食機能保全科学専攻：人の健康増進及び恒常性の維持に貢献するため、水産食品を中心に原料から消費に至るまで、食品の安全性・健全性の確保・向上と食品の機能性向上に関する学理と先端技術の教育研究を行う。
- 海洋環境保全学専攻：海洋環境の様々な現象、変動機構を解明すると共に、その保全と修復を目指して理学的な取り組みに加え、保全のための工学や現象を人文・社会・健康科学の視点から価値判断するなど総合的・学際的な教育研究を行う。
- 海洋管理政策学専攻：海洋に関する総合的知識を持ち、長期的・多角的視野に立って海洋政策を立案する高度専門職業人の育成を行う。そのために、自然科学と社会科学を融合した教育を行うとともに、ケース・メソッド、フィールド実習等による実践的教育研究を行う。
- 海洋システム工学専攻：海洋人工物と海洋環境の調和という観点に立ち、海洋観測・調査・作業機器や船舶・機械構造物等を、システム工学・環境工学・安全工学を核とした開発・設計・構築あるいは製作技術についての教育研究を行う。
- 海運ロジスティクス専攻：国際貨物輸送の主体である船舶の安全運航の実現、海洋環境保全に配慮した海上輸送の効率化、蓄積された船舶運航技術による海洋構造物の開発等、また商品の流れを生産から消費までの過程で捉えたロジスティクスの社会工学的視点、経営・経済的視点からの分析による計画設計、運用管理及び政策についての教育研究を行う。
- 食品流通安全管理専攻：食品の一次生産から最終消費に至るフードサプライチェーン全体において、食品安全マネジメントシステムの構築と食品の安全管理に重点を置いた経営方針の企画策定ができる総合的な能力を持つ管理者・経営者の養成を行う。

《博士後期課程》

- 応用生命科学専攻：海洋生物の生理・生態・機能を、最先端の分子生物学・化学を駆使して総合的に解明し、環境との調和による資源確保、物質生産と維持及び安全、高品質食品の設計と創製等、生物生産系及び食品系の複合領域も含めて、海洋生物資源の持続的生産と高度有効利用に応用するための先端的学理と技術開発について教育研究する。
- 応用環境システム学専攻：海洋環境の解明・利用・保全に関した学理と技術に関連する、最先端かつ学際領域の開拓と教育研究を行う。海流の変動機構・物質拡散の計測と予測、資源探査技術の創出、海上交通輸送システム、先端推力の開発、及び海洋管理政策の提言等を対象とし、海と人間の共生の観点から総合的な能力を持ち、指導的な立場に立てる人材の養成を行う。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学では、学則の第 1 条に大学の目的を明確に定めており（資料 1-1-①-1）、各学部・学科においても教育研究上の目的を規則で明確に定めている（資料 1-1-①-2）。また、中期目標の中でも基本的な目標、教育に関する目標を定めている（資料 1-1-①-3）。

資料 1-1-①-1 学則の目的（第 1 条）

<p>第 1 章 総則</p> <p>第 1 節 目的</p> <p>（目的）</p> <p>第 1 条 東京海洋大学（以下「本学」という。）は、人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行うとともに、次の能力・素養を有する人材を養成することを目的とする。</p> <p>一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力</p> <p>二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力</p> <p>三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力</p> <p>四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力</p> <p>五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養</p> <p style="text-align: right;">（出典：東京海洋大学学則）</p>
--

資料 1-1-①-2 学部及び学科における教育研究上の目的

<p>1. 海洋科学部</p> <p>海洋科学部においては、海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。</p> <p>各学科については、次のとおりである。</p> <p>○海洋環境学科： 海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。</p>

- 海洋生物資源学科： 海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 食品生産科学科： 海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋政策文化学科： 経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

2. 海洋工学部

海洋工学部においては、海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。各学科については、次のとおりである。

- 海事システム工学科： 船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 海洋電子機械工学科： 船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
- 流通情報工学科： 物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

（出典：東京海洋大学の学部及び学科における教育研究上の目的に関する規則）

資料 1 - 1 - ① - 3 大学の基本的な目標

（中期目標－抜粋－）

「海を知る、海を守る、海を利用する」教育研究の中心拠点となり、我が国が海洋立国として発展するための一翼を担うことは、本学の重要な使命である。

このような基本的観点に立ち、本学は、海洋に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的な教育研究を行う。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持って入学する者を、社会的責任を持って選抜する。

- ② 実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れた人材を養成するための教育プログラムを作成し、学部・大学院教育の質を維持・向上させる。

(出典：国立大学法人東京海洋大学中期目標(平成22～27年度))

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の目的は明確に定められており、学則の目的や中期目標に記されている「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。」や、「研究者を含む高度専門職業人養成を核として、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成する。」は、学校教育法第83条「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」に適合していると判断する。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到に係る状況】

本学では、大学院学則第1条に大学院の目的、同第3条第2項、第3項に博士前期課程、博士後期課程それぞれの目的を規定している(資料1-1-②-1)。また、専攻ごとに教育研究上の目的を規則で明確に定めている(資料1-1-②-2)。

資料1-1-②-1 大学院学則の目的(第1条、第3条)

第1章 総則

(目的)

第1条 東京海洋大学大学院(以下「大学院」という。)は、海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

第2章 組織

(課程)

第3条 大学院の課程は博士課程とし、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその

他高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(出典：東京海洋大学大学院学則)

資料 1-1-②-2 大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的

研究科においては、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成することを教育研究上の目的とする。各専攻については、次のとおりである。

〈博士前期課程〉

- 海洋生命科学専攻： 海洋生物の生理・生態について生命科学として、生物資源の管理と保全、収穫システムや増養殖生産、環境修復や有益環境の創出等、生物生産に係わる総合的・学際的な教育研究を行う。
- 食機能保全科学専攻： 人の健康増進及び恒常性の維持に貢献するため、水産食品を中心に原料から消費に至るまで、食品の安全性・健全性の確保・向上と食品の機能性向上に関する学理と先端技術の教育研究を行う。
- 海洋環境保全学専攻： 海洋環境の様々な現象、変動機構を解明すると共に、その保全と修復を目指して理学的な取り組みに加え、保全のための工学や現象を人文・社会・健康科学の視点から価値判断するなど総合的・学際的な教育研究を行う。
- 海洋管理政策学専攻： 海洋に関する総合的知識を持ち、長期的・多角的視野に立って海洋政策を立案する高度専門職業人の育成を行う。そのために、自然科学と社会科学を融合した教育を行うとともに、ケース・メソッド、フィールド実習等による実践的教育研究を行う。
- 海洋システム工学専攻： 海洋人工物と海洋環境の調和という観点に立ち、海洋観測・調査・作業機器や船舶・機械構造物等を、システム工学・環境工学・安全工学を核とした開発・設計・構築あるいは製作技術についての教育研究を行う。
- 海運ロジスティクス専攻： 国際貨物輸送の主体である船舶の安全運航の実現、海洋環境保全に配慮した海上輸送の効率化、蓄積された船舶運航技術による海洋構造物の開発等、また商品の流れを生産から消費までの過程で捉えたロジスティクスの社会工学的視点、経営・経済的視点からの分析による計画設計、運用管理及び政策についての教育研究を行う。
- 食品流通安全管理専攻： 食品の一次生産から最終消費に至るフードサプライチェーン全体において、食品安全マネジメントシステムの構築と食品の安全管理に重点を置いた経営方針の企画策定ができる総合的な能力を持つ管理者・経営者の養成を行う。

《博士後期課程》

- 応用生命科学専攻： 海洋生物の生理・生態・機能を、最先端の分子生物学・化学を駆使して総合的に解明し、環境との調和による資源確保、物質生産と維持及び安全、高品質食品の設計と創製等、生物生産系及び食品系の複合領域も含めて、海洋生物資源の持続的生産と高度有効利用に応用するための先端的学理と技術開発について教育研究する。
- 応用環境システム学専攻： 海洋環境の解明・利用・保全に関する学理と技術に関連する、最先端かつ学際領域の開拓と教育研究を行う。海流の変動機構・物質拡散の計測と予測、資源探査技術の創出、海上交通輸送システム、先端推力の開発、及び海洋管理政策の提言等を対象とし、海と人間の共生の観点から総合的能力を持ち、指導的な立場に立てる人材の養成を行う。

(出典：東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的に関する規則)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の大学院の目的は明確に定められており、「海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。」は、学校教育法第 99 条「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の目的を学則で明確に定めるとともに、中期目標・中期計画における目標を策定し、それらに基づいた教育研究活動を推進している。

【改善を要する点】

該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学の教育研究の目的（前掲資料1-1-①-1、3）を達成するために、海洋科学部及び海洋工学部の2学部を置いている。この各学部の教育目的（前掲資料1-1-①-2）に沿って、海洋科学部は、海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科及び海洋政策文化学科の4学科を、海洋工学部は、海事システム工学科、海洋電子機械工学科及び流通情報工学科の3学科を設置している（別添資料2-1）。

前掲資料1-1-①-1、3 学則の目的（第1条）、大学の基本的な目標

前掲資料1-1-①-2 学部及び学科における教育研究上の目的

別添資料2-1 大学概要（平成25-26年度）（学部の概要P10～13）

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載した本学の学士課程の構成は、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。」とした学則の目的、及び両学部の教育研究上の目的からみて適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

大学の教養・基礎教育全体について責任と権限を持つ委員会として、副学長（教育・学生支援担当）を長とする「全学教育・FD委員会」（平成25年度までは「全学教育委員会」）を設置している（別添資料2-2）。さらに、各学部の教養基礎教育を検討する組織として各学部に教養・基礎教育委員会を設置している。海洋科学部では、教養・基礎教育委員会の下に「教員グループ」があり、海洋科学部における教養・基礎教育科目の開講を支える体制が設けられている。海洋工学部では、教養・基礎教育委員会が定期的開催され、教養・基礎教育科目の運営及び改善に取り組んでいる。これらの各学部の教養・基礎教育委員会の取組については、各学部の教務委員会の正副委員長のほか、各学部の教養・基礎教育委員会の委員（各2人）等により構成されている上述の「全学教育・FD委員会」において、学部を越えて、教養・基礎教育のカリキュラム管理や教育内容・方法等の開発・改善について、大学の目的に照らした検討が行われている。特に、両学部の教員が各専門分野を分担して講義する全学共通科目「海の科学」「船の科学」「海と生

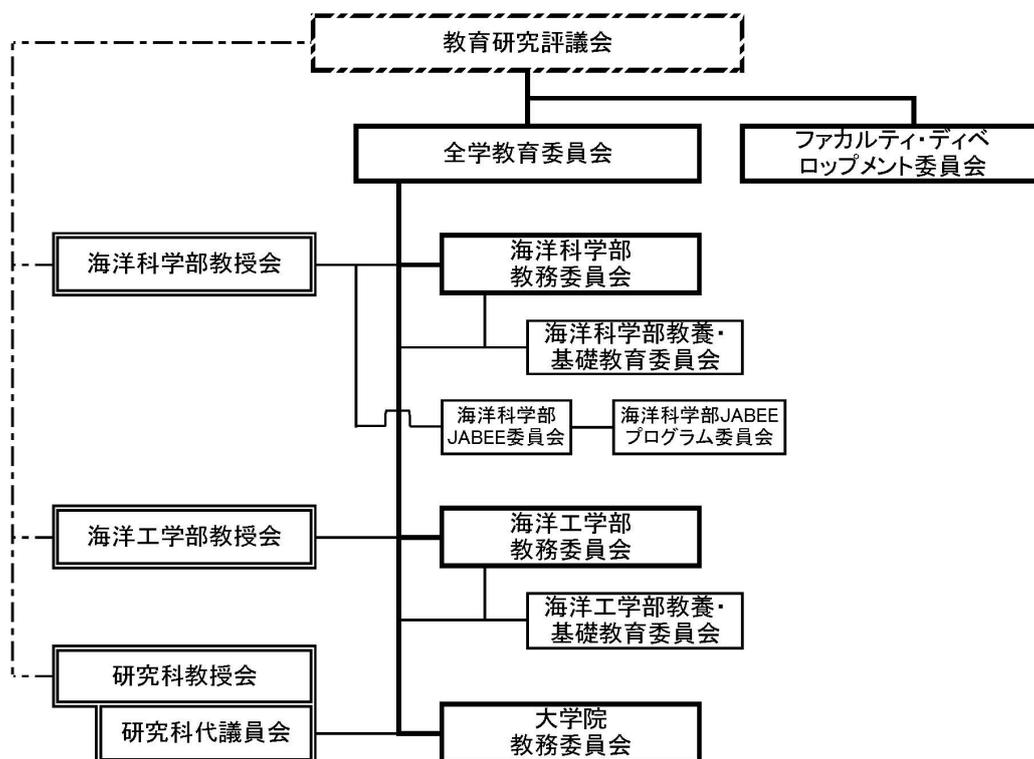
命」「海の文化」については、当該委員会が主体となって審議検討を行い、全学的に取り組む体制を整えている（別添資料2-3）。さらに、その重要事項は最終的に教育研究評議会において審議決定される。

教養・基礎教育の両学部担当者間の連携としては、両学部の教養・基礎教育の責任教員により科目分野ごとにワーキンググループが設置され、学部の総合科目・基礎教育科目の対応関係の確認、共通化の適否の検討が行われた。平成25年度には改めて全学教育委員会の下に教養基礎教育ワーキンググループを設置し、現在、当該ワーキンググループにおいて現行の総合科目・基礎教育科目の両学部の状況を整理するとともに、併せて本学の教養・基礎教育の全学的組織体制のあり方について検討することとしている。

また、本学は、品川キャンパス（海洋科学部）及び越中島キャンパス（海洋工学部）の2つのキャンパスを有しているが、各学部のカリキュラムは、当該キャンパス内の開講授業科目のみで教養教育が完結するよう編成されており、他のキャンパスへの学生の移動を要しないよう配慮している。

資料2-1-②-1 東京海洋大学教育運営体制図

東京海洋大学教育運営体制



別添資料2-2 全学教育・FD委員会規則

別添資料2-3 全学教育委員会議事要録

【分析結果とその根拠理由】

教養・基礎教育のカリキュラム管理や教育内容・方法等の開発・改善を継続的、効果的に推進するため、副学長（教育・学生支援担当）を長とした全学教育・FD委員会を設置し、その機能を果たしているとともに、重要な事項については教育研究評議会に諮っている。また、全学教育・FD委員会の下に、学部教務委員会及び学部教養・基礎教育委員会を設置し、学部内での課題等を全学教育・FD委員会で共有化している。また、教養・基礎教育科目の開設に当たっては、学生のキャンパス間移動がないよう配慮している。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部は「海洋科学部」、「海洋工学部」の2学部で構成されているが、大学院については、我が国唯一の海洋に関する教育研究拠点として、両学部に通ずる「海洋科学技術」をキーワードに、時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行い得る一大研究科としている。

本研究科では海洋に関する両学部のそれぞれの専門領域を深化させるとともに、相互に関連する学際領域について新たな展開を図っている。

本研究科は区分制博士課程とし、博士前期課程については、海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学、海洋システム工学、海運ロジスティクス、食品流通安全管理の7専攻で構成し、学部の専門基礎教育に立脚した高度専門職業人の養成を行っている。博士後期課程については、応用生命科学、応用環境システム学の2専攻で構成し、先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人と研究者の養成を行っている（前掲資料1-1-②-2、前掲別添資料2-1）。

本研究科では、学外における高度な研究水準を持つ独立行政法人研究機関の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う連携大学院制度を設けている。教育研究内容の多様化、学際化や連携研究所との研究者の交流の促進等、社会に開かれた大学院として教育研究の活性化が期待される（資料2-1-③-1）。また、ケンコーマヨネーズ株式会社からの協力による寄附講座「サラダサイエンス寄附講座」を開設するなど、産官学共同による教育研究体制の充実を図っている（資料2-1-③-2）。

前掲資料1-1-②-2 大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的

資料2-1-③-1 連携大学院一覧：<http://www.g.kaiyodai.ac.jp/main/renkei.html>

資料2-1-③-2 ケンコーマヨネーズ(株)寄附講座の設置：

<https://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2101/19157.html>

前掲別添資料2-1 大学概要（平成25-26年度）（大学院の概要P14~16）

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の博士前期課程は、統合時の5専攻に2専攻を新設した7専攻で構成し、博士後期課程は、統合による教育研究の分野の広がりに対応させるために、横断型の2専攻で構成している。

本研究科の構成は、「海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する。」とした本研究科の目的に適合している。また、連携大学院方式により独立行政法人の研究機関4機関との連携による専攻分野を設置している他、企業等からの協力により寄附講座を開設するなど、他の研究機関、企業等との協力体制を構築している。

以上のことから、研究科・専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

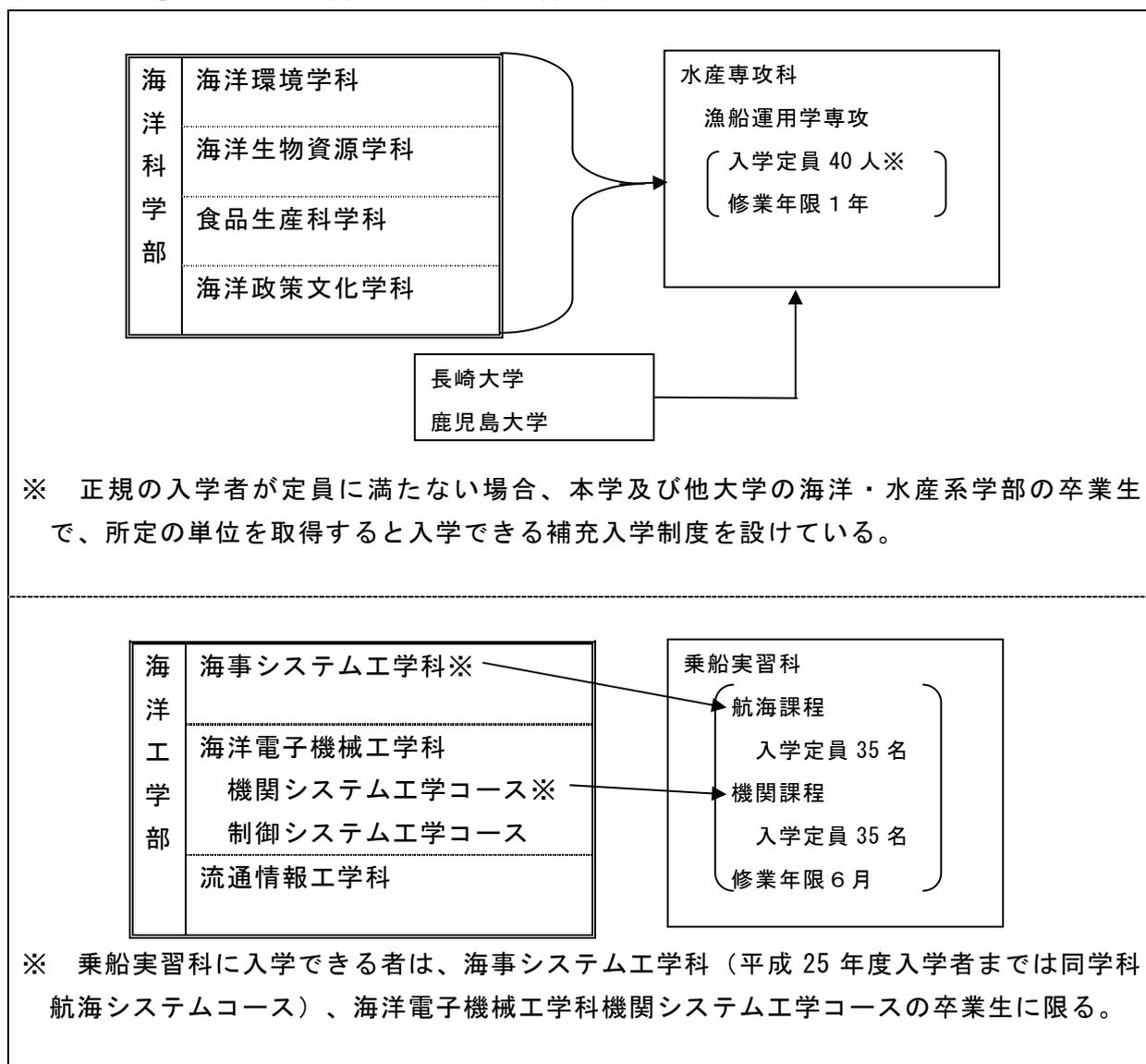
本学では海洋科学部及び海洋工学部の卒業生に、引き続き各学部の専門性を活かした船舶職員養成教育を行うことを主たる目的として海洋科学部に水産専攻科を、海洋工学部に乗船実習科を設置している（前掲別添資料2-1）。

水産専攻科の教育目標は、「海洋科学部卒業生に対し、精深なる学術の理論とその応用についての教授と研究を行い、必要な資質を与え、水産及び海洋科学技術の発展に貢献する」であり、修業年限1年の漁船運用学専攻において、主に海洋科学部における船舶職員（三級海技士（航海））養成教育を引き継ぎ、座学及び練習船海鷹丸による乗船実習を主体とする教育を行っている。また、平成17年度より鹿児島大学水産学部及び長崎大学水産学部の専攻科廃止に伴い、両大学の専攻科進学希望者を受け入れており、鹿児島大学及び長崎大学の船舶職員養成教育の根幹も担っている。

乗船実習科の教育目標は、「海洋工学部を卒業した者で、海技士の免許を受けようとする者に対して乗船実習を行い、もって運航技術を習得させる」であり、海洋工学部海事システム工学科の所要の科目を履修した卒業生及び海洋電子機械工学科機関システム工学コースの卒業生のみを入学の対象としている。海事システム工学科及び海洋電子機械工学科機関システム工学コースでは、コア科目として海技関係科目及び独立行政法人航海訓練所に委託して行っている船舶実習を開設しており、乗船実習科は、学部卒業後、その船舶職員（三級海技士（航海又は機関））養成教育の完成段階の課程として修業年限を6か月として設置している。乗船実習科では独立行政法人航海訓練所練習船による乗船実習（一部の学生にあっては外航船社の船舶による実習）を主体とした教育を行っている。

以上のとおり、水産専攻科、乗船実習科ともに、各学部の専門性を活かした船舶職員（三級海技士）養成教育を行う課程として位置づけられ、その教育内容は、国土交通省令等の定めるところにより適切に構成されている。（資料2-1-④-1）

資料2-1-④-1 水産専攻科及び乗船実習科概念図



前掲別添資料2-1 大学概要（平成25-26年度）（水産専攻科・乗船実習科の概要 P17）

【分析結果とその根拠理由】

水産専攻科及び乗船実習科は、その人材養成としての目的の差異からその教育内容・方法等に違いはあるが、船舶職員養成という目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究上の目的を達成するため、附属図書館、学内共同利用施設及び学部附属教育研究施設を設定している。なお、これらの附属施設のうち、特に水圏科学フィールド教育研究セン

ター及び各練習船は、学部・大学院の教育を直接担う組織として位置づけられる（資料2-1-⑤-1、前掲別添資料2-1）。

また、情報処理センターでは、PC教室を整備しており、学部1年次の情報処理関連の導入科目である「情報リテラシー」を始め、情報端末を使用する授業で用いられている。また、空き教室が適宜学生に開放されており、学生の自習、レポート作成・提出等に活用されている。

資料2-1-⑤-1 附属図書館、学内共同利用施設及び学部附属教育研究施設

東京海洋大学学則（抜粋）

（附属図書館）

第10条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に、越中島分館を置く。

（学内共同利用施設）

第12条 本学に、教員その他の者が共同して教育研究を行い、若しくは教育研究のため共用する施設又はその他の全学的業務を行う施設として、次の学内共同利用施設を置く。

保健管理センター

産学・地域連携推進機構

水圏科学フィールド教育研究センター

情報処理センター

先端科学技術研究センター

船舶運航センター

海洋観測支援センター

共同利用機器センター

明治丸海事ミュージアム機構

（学部附属の教育研究施設及び共同利用施設）

第13条 本学に、次の学部附属の教育研究施設を置く。

海洋科学部

練習船海鷹丸

練習船神鷹丸

練習船青鷹丸

海洋工学部

練習船汐路丸

2 本学の教育研究上支障がないと認められるときは、別に定めるところにより、前項の教育研究施設を他の大学等の教育に係る共同利用に供することができるものとする。

3 （略）

4 第1項に定めるもののほか、学部附属の教育研究施設及び共同利用施設を置くことができる。

（出典：東京海洋大学学則）

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している全学的センター及び学部附属施設は、本学全体を横断的にサポートし、本学の理念や教育研究上の目的を推進する上で重要な役割を担っており、適切な構成となっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、大学全体としては教育研究評議会を、各学部においては教授会を、大学院においては教授会及び代議員会を設置し、役割を分担している（別添資料 2-4）。また、平成 24 年に実施した大学院改組に伴い、教員の所属組織である各学系に学系会議を設置している。

大学全体の教育研究活動に係る重要事項は、月 1 回開催される教育研究評議会における審議を経て、役員会で決定している。各学部では、月 1 回の教授会が開催され、教授会通則及び各学部の教授会規則に定める事項を審議している。また、大学院においても、月 1 回の教授会または代議員会が開催され、教授会通則及び代議員会規則に定める事項を審議している（別添資料 2-5）。

学部及び大学院の全学的な教育活動に関する基本方針等の事項を審議する機関として、副学長（教育・学生支援担当）の下、全学教育・FD 委員会（平成 25 年度までは「全学教育委員会」）を設置している（前掲別添資料 2-2）。全学教育・FD 委員会の方針に基づき、学部においては、各学部教務委員会及び各学部教養・基礎教育委員会を月 1 回程度開催し（別添資料 2-6）、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている（別添資料 2-7）。また、大学院においては、大学院教務委員会を月 1 回程度開催し、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている（別添資料 2-8）。

前掲別添資料 2-2	全学教育・FD 委員会規則
別添資料 2-4	教育研究評議会規則、教授会通則、各学部等教授会規則、代議員会規則
別添資料 2-5	教育研究評議会、全学教育・FD 委員会、各学部教授会、代議員会の議題表
別添資料 2-6	各学部教務委員会規則、各学部教養・基礎教育委員会規則
別添資料 2-7	各学部教務委員会、各学部教養・基礎教育委員会の議題表
別添資料 2-8	大学院教務委員会規則、大学院教務委員会の議題表

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として教育研究評議会が、学部・大学院研究科においては教授会あるいは代議員会が定期的（定例月 1 回）に開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

全学教育・FD委員会、学部教務委員会、学部教養・基礎教育委員会及び大学院教務委員会は、各委員会規則に基づき、教育課程や教育方法等の改善について検討するための適切な構成となっており、また、定期的（月1回程度）に開催され、実質的な検討が行われていることから必要な活動が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

寄附講座の設置や他の研究機関との連携など、学外との協力体制を構築している。

船舶職員養成教育を行うにあたり、練習船等の附属施設を活用し、適切な組織体制を設けて実施している。

教育研究上の目的を達成するため、教育上の諸課題を審議検討するための組織（教授会、各種委員会等）が適切に設置、運営されている。

【改善を要する点】

該当なし。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成24年4月に行った大学院改組により、教員組織と教育組織を分離し、大学院海洋科学技術研究科に教員組織である「研究院」と教育組織である「教育院」を新設した（資料3-1-①-1）。「研究院」には、海洋科学系及び海洋工学系を置き、各学系には、研究分野に応じて部門を設置している。従前の学部・研究科に所属していた教員のほとんどがいずれかの学系に所属することとなった。また、この他に、学内共同利用施設所属の教員もいる。なお、教育組織は従前どおり2学部1研究科であり、各学部・研究科において教育を担う教員は、当該部局に兼務することとなる。

「研究院」は研究院長が統括し、各学系・部門にはそれぞれ学系長・部門長を、また、学内共同利用施設については各施設にセンター長を置き、それぞれの部局に関する事項を掌理している。各学系長・部門長は各学部長・学科長が務め、研究院長にはいずれかの学系長が充てられている。教育組織である海洋科学部、海洋工学部及び大学院海洋科学技術研究科については、各学部・学科に学部長・学科長を、研究科には研究科長、各専攻に専攻主任を置き、各学部・研究科に関する事項は各学部長、研究科長が掌理している。

以上のとおり、教育組織と教員組織の分離・再編により、教育（学部・研究科）と研究・管理運営（学系等）の役割と責任範囲を明確なものとした。また、研究科所属の教員が学部教育を担当することになり、学部教育の段階から大学院教育までを見据えた体系的な教育を進めていくことができる体制となった。

資料3-1-①-1 教育研究組織の改組について：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/organization/gs_kaiso.html

別添資料3-1 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教育院及び研究院組織運営規則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究の機能強化のために改組を行い、教育組織と研究組織の分離・再編でその責任範囲が明確となり、また、所属組織の枠を越えて機動的に教育に参画できる教員体制となった。以上により、適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、責任の所在が明確にされた教員組織の編成がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

外国語系などの教養科目及び専門科目の一部に非常勤教員を充てているが、総合科目及び基礎教育科目の全学共通必修科目及び専門科目については、その87%を専任の教授・准教授が担当している（別添資料3-2）。

収容定員ベースで大学設置基準上必要とされる専任教員数は海洋科学部で33名、海洋工学部で24名、大学全体では20名となっているが、いずれも満たしている（資料3-1-②-1）。

資料3-1-②-1 専任教員数等及び専任教員一人当たりの学生数
(平成26年5月1日現在)

単位：人	収容定員	教授	准教授	講師・助教	専任教員計	助手	非常勤講師	専任教員一人当たり学生数
海洋科学部	1,100	51	53	24	128	0	94	8.6
海洋工学部	700	42	22	7	71	11	51	9.9

※専任教員一人当たり学生数＝「収容定員」/「専任教員計」

別添資料3-2 平成25年度学部科目担当状況

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学士課程の教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、適切に専任教員を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究科の収容定員ベースで大学設置基準上必要とされる研究指導教員及び研究指導補助教員の数はそれぞれ51名、12名であるが、いずれも満たしている（資料3-1-③-1）。

資料3-1-③-1 研究指導教員数等及び研究指導教員一人当たりの学生数
(平成26年5月1日現在)

単位：人	収容定員	研究指導教員	研究指導補助教員	非常勤教員	研究指導教員一人当たり学生数
海洋科学技術研究科 博士前期課程	416	190	26	39	2.2
海洋科学技術研究科 博士後期課程	120	133	34		0.9

※研究指導教員一人当たり学生数＝「収容定員」/「研究指導教員」

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学院課程の教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学における教員採用に当たっては、公募制を原則としている。各教員の具体的な選考については教育研究評議会からの委任を受けた各学系会議及び運営委員会等において、国籍、年齢、性別にとらわれることなく、教育研究上の指導能力の評価を行った上で、適切に教員選考及び資格審査を行っている。

現在の年齢構成は25歳から34歳が10名、35歳から44歳が50名、45歳から54歳が97名、55歳から64歳が77名、65歳以上が1名となっている(資料3-1-④-1)。また、外国人教員数は6名、女性教員数は30名である。

任期制については、教員の任期に関する規則を定め、産学・地域連携推進機構及び先端科学技術研究センターの教員について任期を付して採用している。現在の任期制教員数は8名である。また、若手研究者の育成を目的としたテニユアトラック制度も海洋科学系の3部門で導入し、現在2名を採用している(別添資料3-3)。

本学が定めた「中期的研究推進戦略」に基づき、グローバルに活躍できる優れた若手研究者の育成を目的として、学内経費にて若手・中堅教員を6月から1年の間海外に派遣する制度を整備しており、平成26年6月現在3名の教員を派遣している(資料3-4)。

また、本学では、「男女共同参画行動宣言」を定め、女性研究支援を含めた男女共同参画を推進しており(資料3-1-④-2)、教員公募の際その旨を明記している。その推進活動の一環として、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、「女性研究者支援機構(通称「海なみ」)」を設置し、本学の学生・教職員の修学・就労上の支援を目的とした様々な活動を実施しており、中でもワークライフバランスのための研究者支援「RS(リサーチサポーター)制度」では、子育て・介護のため研究活動の継続が困難な研究者に支援員の派遣を行っている(資料3-1-④-3)。平成23年度に「海なみ」を設立し、学内環境整備・啓蒙啓発活動に

取り組んだ結果、研究者ポストの増加とともに女性研究者の応募も毎年増加し、女性研究者（専任・非常勤教員及び博士研究員等）の在職比率は、平成22年度の15.3%から徐々に増加し（平成23年度：16.2%、平成24年度：19.3%）、平成25年度は20.6%となった。

資料3-1-④-1 本務教員の年齢構成（平成26年5月1日現在）

	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
～24歳	0	0	0	0	0	0
25～34歳	0	1	0	8	1	10
35～44歳	1	27	0	22	0	50
45～54歳	44	44	1	6	2	97
55～64歳	56	10	0	0	11	77
65歳～	0	1	0	0	0	1
合計	101	83	1	36	14	235

資料3-1-④-2 東京海洋大学男女共同参画行動宣言：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/danjo/kodo.html>

資料3-1-④-3 RS（リサーチサポーター）制度：<http://uminaminet.jp/rs.html>

別添資料3-3 国立大学法人東京海洋大学における教員の任期に関する規則、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科研究院海洋科学系テニユアトラック制に関する規則

別添資料3-4 平成26年度東京海洋大学若手研究者等海外派遣募集要項、海洋工学系教員在外研究事業募集要項

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程においては、学部の教員としての指導資格等を考慮し、学位、著書・論文等、資格、社会における業績等の内容をもとにした採用基準を設けている。各教員の具体的な選考については教育研究評議会からの委任を受けて、各学系会議及び運営委員会等において、適切に教員選考及び資格審査を行っている（別添資料3-5）。また、選考に際しては、候補者に模擬授業を課す等の指導能力の評価を実施している。大学院課程における教育研究上の指導能力につい

ては、採用又は選考時に専門分野及び研究指導、研究指導補助等指導区分に応じた著書・論文の数等の審査基準を設けて評価している（別添資料3-6）。

別添資料3-5 海洋科学系・海洋工学系における教員選考資料

別添資料3-6 大学院海洋科学技術研究科における教員選考資料

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、採用・審査の基準を明確に定めており、同基準に従って採用及び昇任時に教育研究上の指導能力の評価を適切に実施している。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

授業や卒業論文の指導等の実績、学生による授業評価（資料3-2-②-1）に基づく具体的な授業改善例、発表論文、各省庁の委員会等、学外の活動等を入力する教員の個人活動評価データベースシステムを構築し、部局が定めた実施要領に基づき教員の個人活動評価を3年毎に実施し、教員の自己点検と学部・研究科等の活性化につなげる評価を行っている（別添資料3-7）。特に教員の教育活動に関しては、改善に向けた取組等、質の改善に関わるデータも用いて評価を行っている。その評価結果については、各部局長から教員にフィードバックされている。加えて、毎年当該データベースを利用して昇給に係る処遇評価も実施している（別添資料3-8）。

資料3-2-②-1 学生による授業評価平成25年度集計結果：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/jhp/2013/2013.htm>

別添資料3-7 東京海洋大学における教員の個人活動評価指針、教員の個人活動評価データベース項目一覧

別添資料3-8 処遇反映に係る評価について

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人活動評価データベースシステムを基にした個人活動評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックしていること及び、データベースには学生による授業評価に基づく具体的な授業改善例を記入することとしており、不断の授業改善の努力が評価にも反映されている。加えて、毎年昇給に係る処遇評価も実施している。以上により、適切な取組が行われていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務関係や厚生補導関係を担う専任の事務職員は、平成26年5月1日現在、学務部教務課、学生サービス課に22名、越中島地区事務室教務係、学生サービス係に9名及び附属図書館に携わる職員を学術情報課に10名配置している（別添資料3-9）。また、教育支援のための技術職員等は海洋科学系に1名、海洋工学系に5名、船舶運航センターに63名（練習船船員）、水圏科学フィールド教育研究センターに7名、情報処理センターに2名を配置している（別添資料3-10）。

また、TAの配置や活用については、実験準備、指導等教育補助のため、平成25年度には延べ341名の大学院課程学生をTAとして採用している（別添資料3-11）。

別添資料3-9 事務系組織表、事務組織規則、事務分掌細則
別添資料3-10 教育に関わる技術職員等配置状況
別添資料3-11 TA配置状況

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、必要な事務職員、技術職員等の教員支援者を適切に配置しており、また、教育補助者としてTAを活用していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員の教育活動に関する評価の実施にあたり、教員の個人活動評価データベースの構築を行い、これを基に個人活動評価を行い、教員へのフィードバックと教育・研究活動の活性化につなげる評価を行っている。加えて、毎年処遇評価も実施している。

【改善を要する点】

教員の個人活動評価データベースの整備に伴い、個々の教員の教育研究活動が客観的な数値で評価できるようになってきたが、その評価結果を教育研究活動の更なる活性化につなげていく適切な方策が必要である。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

学部のアドミッション・ポリシーは、両学部共通で「海洋とその利用および地球環境問題に興味と関心を持ち、自ら問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を求める。」として定められている。また、各学科については、「教育研究上の目的」を踏まえ各学科が策定した「求める学生像」を、各学科のアドミッション・ポリシーとしている。これらアドミッション・ポリシー、「求める学生像」及び「教育研究上の目的」は、大学のホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項に掲載しているほか、オープンキャンパスや各種説明会においても広く周知を図っている（資料 4-1-①-1、2）。

なお、現在、受験生にさらに分かり易く本学のアドミッション・ポリシーを示すべく、その記載方法等の検討を行っており、平成 27 年度一般入試学生募集要項において、新たなアドミッション・ポリシーを発表する予定である。

大学院では、海洋科学技術研究科の教育研究上の目的を踏まえて、それぞれの専攻の特色に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、大学院のホームページ、大学院リーフレット、学生募集要項に掲載して、公表、周知を図っている（資料 4-1-①-2）。

資料 4-1-①-1 学部のアドミッション・ポリシー等

アドミッション・ポリシー

海洋とその利用及び地球環境問題に興味と関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を求める。

学部の教育研究上の目的

海洋科学部においては、海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

海洋工学部においては、海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

各学科が求める学生像

海洋科学部

《海洋環境学科》

海洋環境では、海洋における諸現象を観測・解析・予測する海洋学を基礎として、これを海洋環境保全・修復の科学・技術へと発展させる海洋環境学を教育・研究しています。本学科は、海洋生物学、水圏環境化学、環境システム科学、環境テクノロジー学の4つの専門分野で構成されています。海洋生物の生活史・生態・環境との関わり、水産資源の持続的有効利用、環境と人間に調和した海洋生産システム、物質循環、人類起源の汚染物質の挙動、沿岸・沖合相互作用、大気・海洋の相互作用、気候変動等に興味のある学生を求めています。

《海洋生物資源学科》

海洋生物資源学科では、河川・湖沼から磯や海浜、そして沿岸・沖合から深海に生きる生物を対象として、生態系のなかでの多様性を保全しつつ、持続的に利用するための「生命科学」と「資源生物学」について幅広く教育・研究しています。その内容は遺伝子、細胞、個体レベルから、集団、生態系レベルまでをカバーしています。水に生きる動植物をつくり育てるための生理、病理、遺伝育種、バイオテクノロジー、そして生物多様性に配慮して資源を増やし、守りながら利用するために、その生態や変動、維持の仕組みを学び、技術として応用することに興味のある学生を求めています。

《食品生産科学科》

食品生産科学科では、安全で信頼性の高い食品を持続的に供給するため、食資源を化学、微生物学、物理学、工学的な手法を用いて余すことなく利用する技術開発を行い、食品の安全性の確保・向上と新しい機能をもつ食品の開発と評価について教育・研究しています。本学科は食品保全機能学と食品品質設計学の2つの専門分野から構成されています。水産生物資源を食品として有効利用すること、食品の原料から消費に至るまでの安全性の確保・向上、食品の新しい機能開発などに興味と関心をもつ学生を求めています。

《海洋政策文化学科》

海洋政策文化学科では、政策的アプローチ、産業的アプローチ、文化的アプローチから、理論と実践における考察力と実践力を練磨するために、「海・人・社会」の望ましい関係の在り方について幅広く教育・研究しています。本学科は国際海洋政策学、海洋利用管理学の2つの専門分野から構成されています。理系・文系を問わず、海洋政策、海と人との共生にたいして積極的な関心を有し、また、法律、経済、人文学、海洋スポーツ、教育など、幅広い分野に興味のある学生を求めています。

○海洋科学部アドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-00.html

海洋工学部

《海事システム工学科》

海事システム工学科では、海運をはじめ様々な産業分野で、船舶運航技術および工学的技術を通じて活躍できる人材を養成します。このため、船舶運航に必須な多国籍の運航チームを形成できる協調性と健全な倫理観を持って自ら行動できる人、船舶・自然環境・工学的技術への関心が高く、数学・物理・英語を主とした基礎学力を持った意欲的な学生を求めています。これらのことから、広い教養を身に付けているかをセンター試験で、国際的な視野を持っているかを個別試験で課す英語で判断します。更に、前期日程では数学を、後期日程では理科を課して海事システムを理解できる基礎学力を備えているかを判断して入学者を決定します。

《海洋電子機械工学科》

海洋電子機械工学科では、船舶運航関連および機械工学、電気・電子工学、制御工学など専門領域の教育を通して、エネルギー問題、海洋環境問題などのグローバルな課題を解決する能力をもつ人材の養成を行っています。これらに強い関心があり、自ら積極的に取り組む意欲を持つ学生を広く求めています。このため、本学科での学習に必要な数学や物理等の基礎学力を有し、かつ、語学力や幅広い教養、社会性・協調性、行動力を持っていることを期待します。

《流通情報工学科》

流通情報工学科では、わが国の衣食住を支える物流と、それを高度に機能させる情報システムについて強い関心を持っている学生や、環境対策も含めたグローバルな経済活動について広い教養と国際的な視野を持つ学生を求めています。このため、一般入試では、センター試験で幅広い教養の習得レベルを判定し、個別試験に英語を課すことで国際的な活躍の能力を検証します。更に前期日程では数学も課し、情報システムを理解する素地について判定します。AO入試では課題学習能力試験と小論文を課し、面接を行い、物流・情報流・商流を意欲的に探究する能力を判定します。

○海洋工学部アドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-00.html

資料 4-1-①-2 入学者選抜要項及び各学生募集要項：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/admission-cms/gakubu/94.html>

資料 4-1-①-3 大学院のアドミッション・ポリシー

東京海洋大学大学院では、時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求めます。

博士前期課程

《海洋生命科学専攻》

海洋生物に特異な生命活動の仕組みの解明やその特徴を活用した研究に興味があり、その成果を海洋生物資源の保全と持続的利用に応用することに意欲をもって取り組み、自立して研究を進める能力のある学生を求めます。

《食機能保全科学専攻》

原料から消費に至るまでの過程における食品の安全性の確保と向上、食品の栄養・保健機能の解明および食品品質の最適制御に関して興味を持つとともに、自ら課題を設定し、解決する意欲のある学生を求めます。

《海洋環境保全学専攻》

海洋環境に係わる種々の現象に関し、学問分野を問わず様々な側面から、その将来にわた

る変動機構を解明し、その保全と修復および有効的な活用について、課題解決方法を積極的に探求する強い意欲を持つ学生を求めます。

《海洋管理政策学専攻》

多面的に利用されている海洋を計画的に利用しかつ保全するための総合的管理・政策について興味があり、自然科学と社会科学の両分野にまたがる学際的な課題の解決を探求する強い意欲を持つ学生を求めます。

《海洋システム工学専攻》

海洋システム工学専攻では、“海洋環境と海洋人工物との調和”という観点に立って、海洋観測・調査・作業機械や船舶・海洋構造物などの海洋人工物を構成する機器・機械の環境負荷低減、効率化、高性能化に関する研究を行っています。また、これら機器類を統合したシステムに対するハード・ソフト両面からの最適化や効率制御、安全性の研究、ならびに海洋・生物環境への影響と保全・修復に関する研究を行っています。システム工学・環境工学・安全工学を核とする学問体系の下で、大局的な視点から開発・設計・構築・保全・修復に興味がある学生を求めます。

《海運ロジスティクス専攻》

地球的規模の視野を持ち、交通と物流の安全・効率に関する諸問題を発見し、解を考えるための理論的・実学的素養の修得に意欲を持つ学生を求めます。

《食品流通安全管理専攻》

フードサプライチェーンのさまざまな過程で食品安全・品質管理について体系的に学習し基礎力を蓄積すると同時に、問題解決能力・判断力の鍛錬を通じて、食品安全・品質管理の専門家になること、さらに、食品安全に係わるリスクを考慮した上での経営方針を企画策定し、実施の指揮を取ることが出来る、総合的な能力を持つ経営者・管理者として自己の能力を開発したいという強い意欲を持つ学生を求めます。

博士後期課程

《応用生命科学専攻》

海洋生物資源、食資源など応用生命科学に係る諸問題の解決、さらにそれら資源の保全と持続的利用を目指して、これらの機能性の解明、生物活動の特徴と営みの解明もしくは利用の研究に関心を持ち、自らそれらの課題設定を行い、解決と応用展開が出来る意欲ある学生を求めています。

《応用環境システム学専攻》

海を知り、守り、利用する観点から、海洋環境の調査や、海に人が賦与する保全と修復のテクノロジー、海上輸送と港湾における物流、エネルギーの高効率利用にかかわる先進の科学技術について、強いリーダーシップを発揮し、多面的思考とアプローチにより問題解決にいたる能力を有する学生を求めます。

○大学院のアドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-00.html

資料 4-1-①-4 大学院各学生募集要項：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/admission-cms/103/105.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに明確にアドミッション・ポリシーを定め、公表していると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

学部の入学者選抜は、大学で定めたアドミッション・ポリシーで明記している学生像に沿った学生を選抜するため、一般入試（前期日程・後期日程）、A0入試、特別入試（推薦、帰国子女、社会人）、私費外国人留学生特別入試と多様な選抜方法を実施している。学部の一般入試においては幅広い学力を評価し、A0入試や特別入試では推薦書や調査書を基に小論文や面接において、基礎知識と創造性、表現力、行動力を評価して、アドミッション・ポリシーに沿う学生を受け入れている（4-1-②-1 別添資料 4-1）。

大学院では、各専攻のアドミッション・ポリシーに基づいて、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を実施している。特に、食品流通安全管理専攻における社会人特別選抜では、選抜方法を一般の社会人向けと食品関連企業等からの推薦者向けとし、幅広い人材の受入と専門性の高い人材の受入の2種類の選抜を実施している（4-1-②-2、3）。

また博士後期課程において優秀な社会人学生の入学を促進させるため、本大学院への入学が認められた社会人学生に対し奨学金を給付する制度を設けている。

資料 4-1-②-1 学部の入学者選抜方法

入 試 区 分			選 抜 方 法
A0入試	海洋科学部 海洋政策文 化学科	A（一般） B（専門）	（1次）課題論文、調査書等、志望理由書により、多面的・総合的に評価を行う。 （2次）第1次選抜成績、聴講論文、個人面接により、多面的、総合的に評価を行う。
	海洋科学部 海洋生物資 源学科	A（一般） B（専門）	（1次）小論文、調査書等、志望理由書により、多面的・総合的に評価を行う。 （2次）第1次選抜成績、聴講論文、個人面接により、多面的、総合的に評価を行う。
	海洋工学部	A（一般） B（専門） C（帰国子女） E（社会人）	（1次）調査書等、志望理由・自己推薦書により、多面的・総合的に評価を行う。 （2次）第1次選抜成績、第2次選抜成績、調査書、健康診断書（海事システム工学科、海洋電子機械工学科に限る）により、総合的に評価を行う。

特別入試	海洋科学部	推薦、帰国 子女、社会人	小論文、面接の成績、提出書類の内容により、総合的に評価を行う。
	海洋工学部	推薦	小論文、面接の成績、提出書類の内容、健康診断書（海事システム工学科、海洋電子機械工学科に限る）により、総合的に評価を行う。
一般入試	海洋科学部 海洋工学部	前期日程 後期日程	大学入試センター試験、個別学力検査、調査書、健康診断書（海事システム工学科、海洋電子機械工学科に限る）により、総合的に評価を行う。
編入学	海洋科学部	推薦	推薦書、調査書、小論文、面接により、総合的に評価を行う。
		学力	学力試験、調査書（成績証明書）により、総合的に評価を行う。
	海洋工学部	推薦	調査書、小論文、面接、推薦書、志望理由書、健康診断書（海洋電子機械工学科に限る）により、総合的に評価を行う。
		学力	学力試験、成績証明書等、健康診断書（海洋電子機械工学科に限る）により、総合的に評価を行う。

資料4-1-②-2 大学院の入学者選抜方法

入試区分		選抜方法	
博士前期	一般選抜	口述試験	口述試験結果、成績証明書、入学定員等を考慮して総合的に評価を行う。
		学力試験	学力試験成績、成績証明書、入学定員等を考慮して総合的に評価を行う。
	外国人留学生特別選抜		学力試験成績、成績証明書、入学定員等を考慮して総合的に評価を行う。
	外国人留学生特別推薦選抜		書類審査または口述試験により総合的に評価を行う。
	社会人特別選抜		学力試験成績、成績証明書、入学定員等を考慮して総合的に評価を行う。
	海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース		書類審査または口述試験により総合的に評価を行う。
博士後期	一般選抜		学力検査、成績証明書等により総合的に評価を行う。
	外国人留学生特別選抜		学力検査、成績証明書等により総合的に評価を行う。
	外国人留学生特別推薦選抜		書類審査または口述試験により総合的に評価を行う。
	社会人特別選抜		学力検査、業績の評価、成績証明書等により総合的に評価を行う。
	進学者選考		学力検査の結果をもとに総合的に評価を行う。

資料 4-1-②-3 平成26年度入学者選抜状況：

海洋科学部：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/admission-cms/gakubu/96/file/H26senbatu-kagaku.pdf>

海洋工学部：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/admission-cms/gakubu/96/file/H26senbatu-kogaku.pdf>

大学院海洋科学技術研究科：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/admission-cms/103/107/file/H26senbatsu-daigakuin.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部及び大学院の入学者選抜に関する重要事項等を審議するに当たり、全学的な検討組織として全学入学試験委員会を設置している。当該委員会は副学長（理事（教育・学生支援担当））、各学部長、研究科長、各学部及び大学院の入学試験委員会委員長並びに事務局長で構成され、副学長（理事（教育・学生支援担当））が委員長となって、両学部・研究科の入学者選抜に関する事項を統括している。

この全学入学試験委員会の審議を踏まえ、各学部及び大学院に設置される学部入学試験委員会、海洋科学部A0入試実施委員会、大学院入学試験委員会において、学生募集、入学試験問題作成、入学試験の実施、入学者選考等の一連の入試業務を実施している（資料 4-1-③-1）。

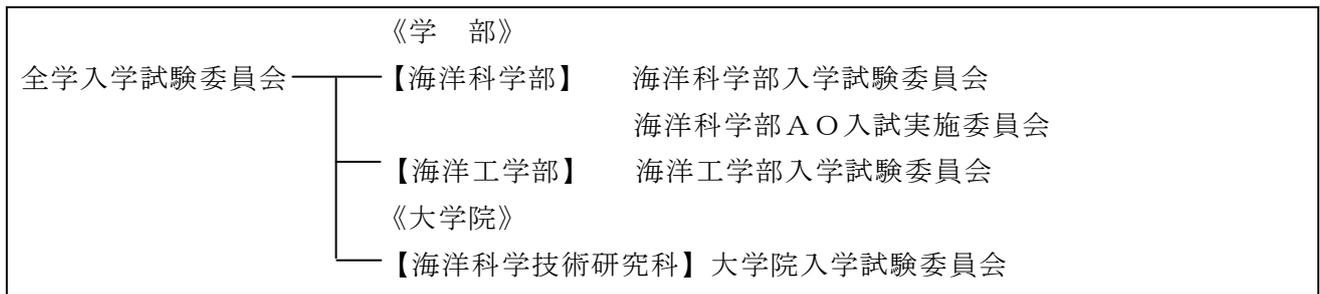
各学部入学試験委員会は、学部長、各学科の選出教員等から構成されている。当該委員会では、学生募集要項の作成及び入学試験実施要領の作成並びに合否判定案の作成等の審議を行っている。なお、海洋科学部のA0入試の業務に限り、海洋科学部に設置される海洋科学部A0入試実施委員会において審議を行っている。

大学院入学試験委員会は研究科に設置され、当該委員会は研究科長、副研究科長、各専攻の選出教員等から構成されている。当該委員会では、専攻間の連絡調整や学生募集要項の作成及び入学試験実施要領の作成並びに合否判定案の作成の審議を行っている。

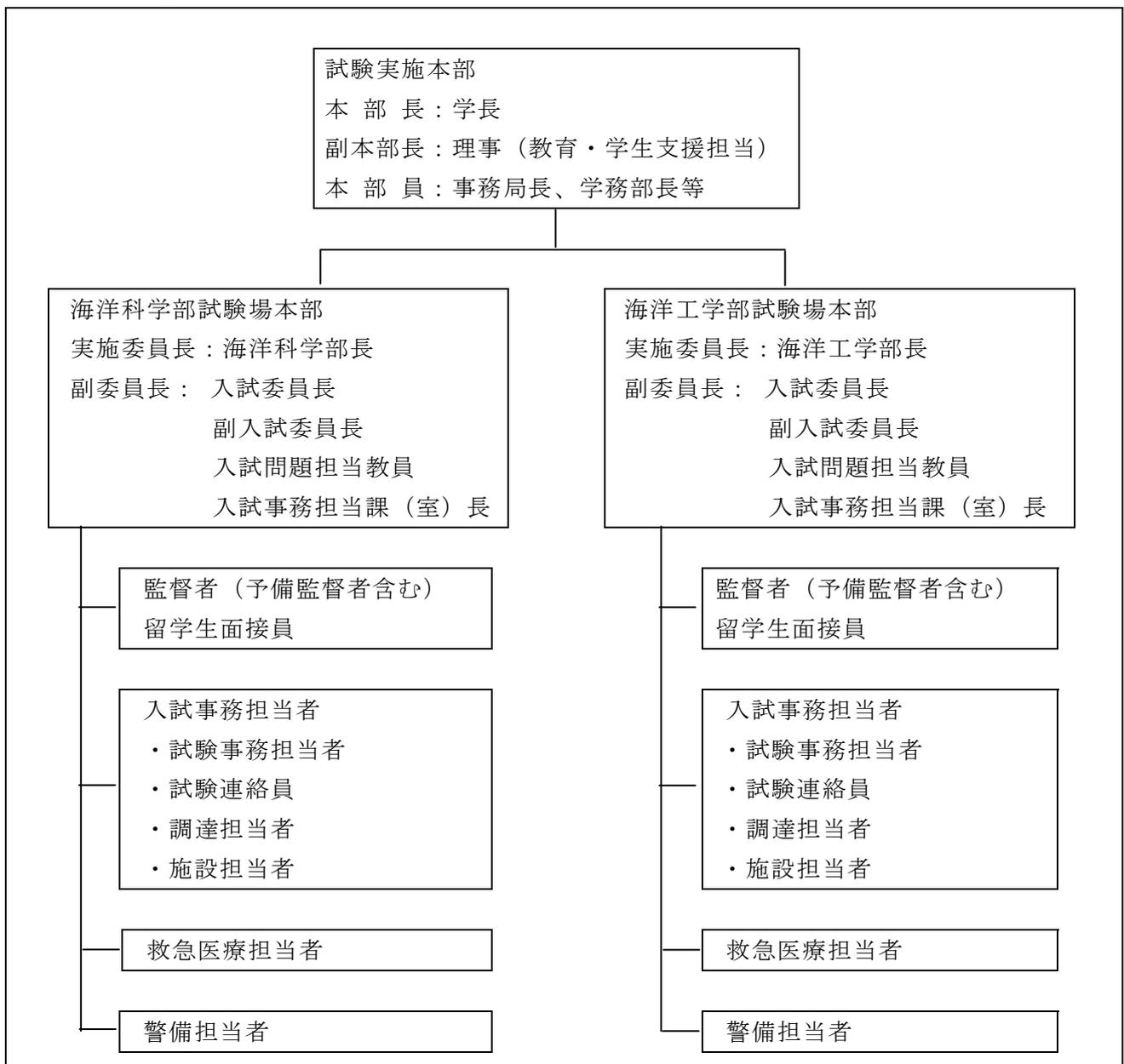
なお、入学者選考の合否判定に際しては、各学部教授会又は研究科代議員会の議を経て、学長が決定している。

また、試験実施に際しては、学長を本部長とする試験実施本部を設置して試験実施を統括するとともに、実施主体となる各学部及び研究科には、学部長又は研究科長を実施責任者とする試験場本部を設置して、試験実施本部と試験場本部とが相互に連携する体制により実施している（資料 4-1-③-2、3）。

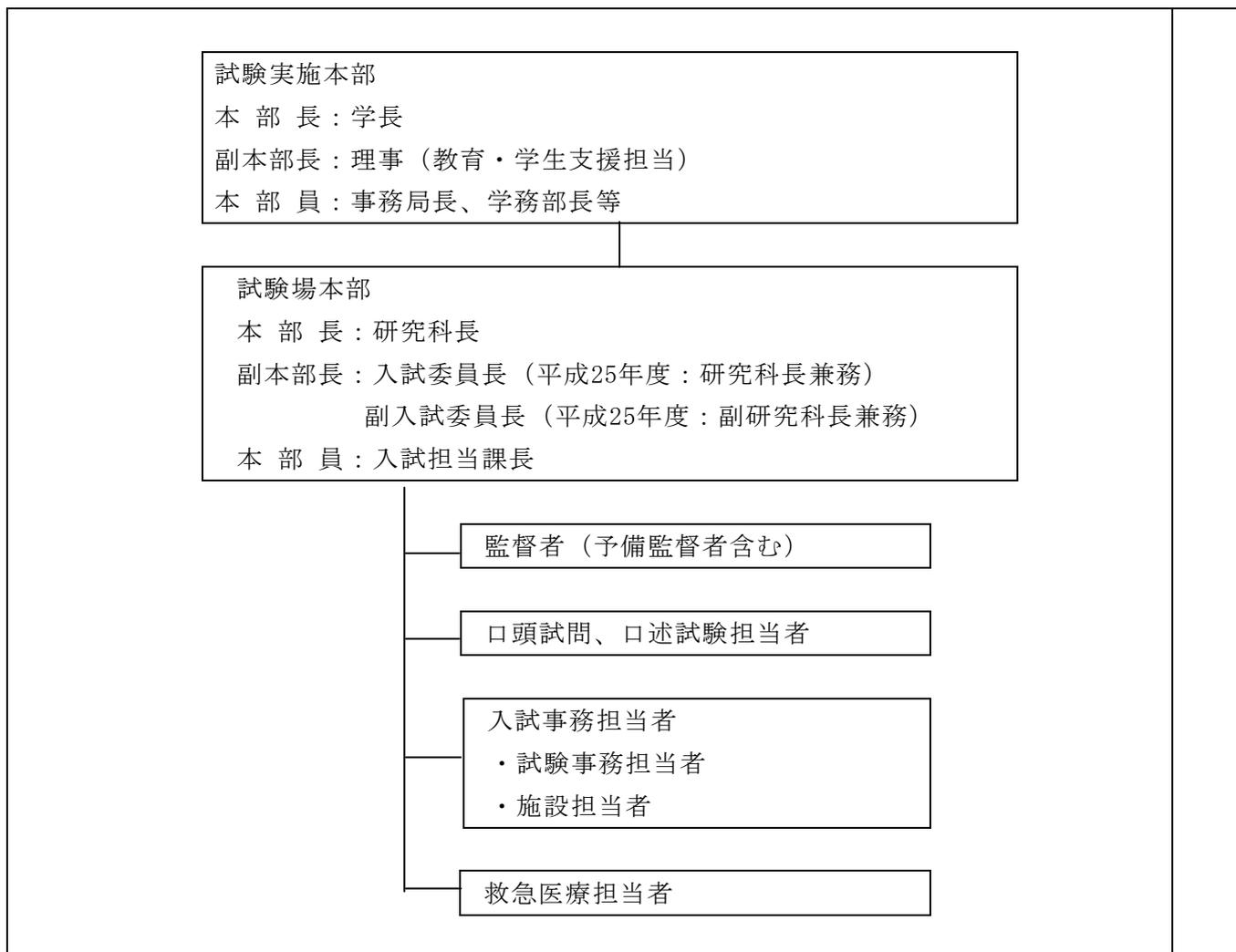
資料 4 - 1 - ③ - 1 学部・大学院入試の実施に関する検討委員会



資料 4 - 1 - ③ - 2 学部入試（一般入試（前期日程））の実施体制



資料 4-1-③-3 大学院入試の実施体制



【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

学部では、全学入学試験委員会の下に海洋科学部に海洋科学部入学者選抜方法研究委員会、海洋工学部に海洋工学部入学者選抜方法研究委員会を置き、それぞれ各委員長に各学部長を充て、入学者選抜の改善並びにそのを行っている（資料 4-1-④-1）。

近年では、グローバル化に対応した人材育成を図る観点から、全学入学試験委員会から各学部に対し、その礎を作る新たな入試方策の検討を要請している。この要請を踏まえ、海洋科学部では、平成28年度入試より海洋科学部全学科の全試験区分の出願要件として外部英語試験のスコア

の提出を課すこととし、さらに高校在学時に1年以上の海外留学体験をした受験生を対象に海洋科学部の全学科で留学経験特別枠入試の実施を決定している（資料4-1-④-2）。

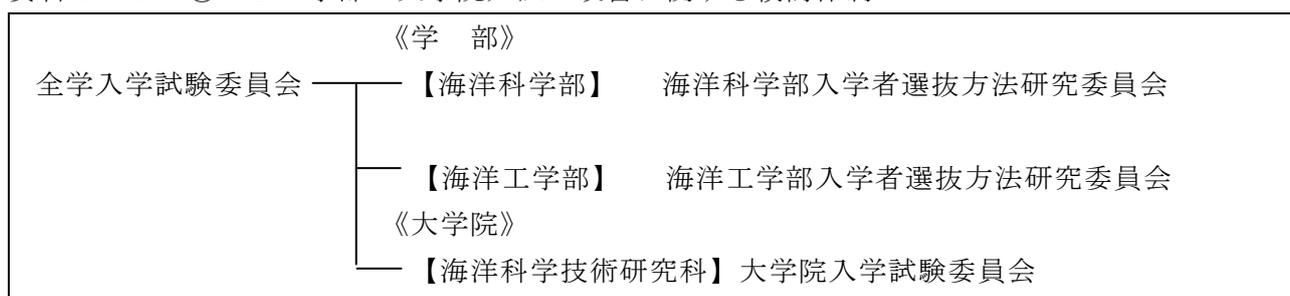
さらに、両学部の入学者選抜方法研究委員会は、入試成績、入学後の学業成績等を調査・分析し、よりアドミッション・ポリシー（各学科の求める学生像）に沿った入学者選抜が行うことができるようその改善について審議を行っている。

平成25年度の海洋科学部の入学者選抜研究委員会においては、上記のグローバル入試改革を検討するにあたり、入試成績、入学後に実施するTOEIC学内IPテストの成績等を調査・分析の上、検討を行っている。海洋工学部の入学者選抜方法研究委員会においては、入試成績の分析結果を踏まえ、編入学試験、A0入試、推薦入試、一般入試の入試方法の改善について検討を行っている。

大学院では、大学院入学試験委員会において、入学者選抜に関する検討を行い、平成23年度入学試験から一般選抜（口述試験）におけるTOEIC導入、平成26年度入学試験から、一般選抜（学力試験）における外部英語試験スコア併用方式など、新たな選抜方法を導入している（資料4-1-④-3）。

なお、入学者選抜に関する重要事項は、最終的には教育研究評議会において審議される。

資料4-1-④-1 学部・大学院入試の改善に関する検討体制



資料4-1-④-2 グローバル化に向けた東京海洋大学海洋科学部の入試改革について
<http://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2102/19812.html>

資料4-1-④-3 博士前期課程一般選抜（学力検査）における「外部英語試験スコア併用方式」の導入について
<http://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2102/18535.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学における平成26年4月1日現在の平成22～26年度5年間の平均定員充足率は次のとおりである。

〔学士課程〕

- ・ 海洋科学部：1.07倍、海洋工学部：1.04倍

〔博士前期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：1.17倍

〔博士後期課程〕

- ・ 海洋科学技術研究科：1.08倍

※博士前期課程及び後期課程については、平成26年10月入学があるため暫定の数字である。

〔水産専攻科〕0.79倍

〔乗船実習科〕0.69倍

乗船実習科については、その入学対象者は海洋工学部海事システム工学科航海システムコース及び海洋電子機械工学科機関システム工学コースの卒業生のみであり、その他から学生を受け入れることはない。そのため入学定員も当該2つのコースの各年次の定員と同数の70名に設定されている。当該実習科は、三級海技士（航海又は機関）の免許を取得するための課程であり、同課程修了後は、船会社の海上職に就くことが一般的な進路となっていたが、近年の景気回復基調を受けて両学科の就職状況は順調であり、当該コースの学生であっても、船会社以外の多様な就職先を選択し、学部卒業段階で就職するケースが増える傾向にある。その影響により定員充足率が低下し、平均して0.7倍を下回る事となったと考えられる。

なお、この状況を改善するため、海事システム工学科では平成26年度入学者から、これまで3年次進級時に行っていたコース分けを廃止し、より高年次に自分の希望する進路を選択できるようカリキュラムの改編を行ったところである。これにより、3年次以降に船舶職員を志望するようになった学生にも乗船実習科進学への道が開かれることとなった。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、過去5年間の平均定員充足率からみると、学部、大学院はともに1倍を少し超える程度であり、適正の範囲内と考える。水産専攻科も1倍を下回っているものの、大幅という程度ではない。また、乗船実習科は、その教育内容の特殊性により入学対象者が限定されていること及びその対象者の進路選択が多様化したことに影響を受け現在0.7倍を若干下回っているが、その改善に向けた取組も行っている。

以上により、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部では、両学部共通のアドミッション・ポリシーを定めるとともに、学部それぞれに「教育研究上の目的」、更には学科それぞれにその特色に応じた「求める学生像」を定めており、また、大学院では研究科のアドミッション・ポリシーの下に専攻ごとのアドミッション・ポリシーを定

め、大学のホームページ、学生募集要項等に掲載して公表している。また、学部ではオープンキャンパスを夏と秋の2回行い、その際にもその周知に努めている。また、海洋工学部では入試広報チームを設置し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するため、全国（抽出した学校等）の高等学校、予備校への訪問、受験指導者（高等学校・予備校）向けの説明会の開催など、様々な広報活動を行っている。これらの活動により、各学部とも一般入試の志願倍率の向上につながるとともに、教育の質を支える基盤にもなっている。

また、学部・大学院とも多様な入試制度を採用し、様々な学習歴を持った学生を幅広く受け入れていることや、入試方法を見直しその改善を図っていること、入学定員と実入学者数との関係は適正であることなどが優れた点として挙げられる。

【改善を要する点】

学部においては、アドミッション・ポリシー及び社会的要請を踏まえ、志願者動向、入試結果、修学状況、進学・就職等のデータに基づき、更に入試方法の改善につなげていく必要がある。また、アドミッション・ポリシーにおいても、入試方法の改善に応じ、受験生が本学を選択する上での必要な情報をいかに適切に提供するかという観点から、検討を図る必要がある。

大学院においては、その目的に照らし、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に入学させる方策を更に立案していく必要がある。

基準5 教育内容及び方法

<学士課程>

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

東京海洋大学の理念及び目標等（資料5-1-①-1）を土台として、海洋科学部及び海洋工学部のそれぞれにおいて教育研究上の目的を規則化し（前掲資料1-1-①-2）、これらに対応する学位授与の方針として、ディプロマ・ポリシーを定め、さらに同ポリシーを達成するための教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして学科ごとに明確に定めている（資料5-1-①-2）。

本学の教育課程は、このカリキュラム・ポリシーを踏まえて「総合科目」、「基礎教育科目」、「専門科目」で編成されている。「総合科目」は、国際交流の基礎となる幅広い視野・能力と文化的素養と豊かな人間性、幅広い教養の養成を目指し、「基礎教育科目」は、論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力の養成を目指すものである。「専門科目」は、これらの科目を履修することにより身に付けた能力を背景に、海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方を提示し実践する能力や、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力を身に付けるものとなっている。

なお、本学のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー同様、学科ごとに定めているが、これは大学設置基準第2条の規定により本学が定める学部・学科ごとの教育研究上の目的に基づき同ポリシーが定められていることによる。学科別にカリキュラム・ポリシーを設けることにより、各学科の教育目的により密接に関連した規定内容となっている。

前掲資料1-1-①-2 学部及び学科における教育研究上の目的

資料5-1-①-1 大学の理念・目標等

【大学の理念】

人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う。

【大学の人材養成と目標】

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担っていくためには、国内唯一の海洋系大学である東京海洋大学が、「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点となって、その使命を果たす必要がある。このような基本的観点到に立ち、本学は、研究者を含む高度専門職業人養成を核として、海洋に関する総合的教育研究を行い、次の能力・素養を有する人材を養成する。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養。

【大学像】

海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学。

(大学ホームページ：<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/20.html>)

資料5-1-①-2 各学部・学科のカリキュラム・ポリシー：

海洋科学部海洋環境学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-01.html

海洋生物資源学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-02.html

食品生産科学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-03.html

海洋政策文化学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-04.html

海洋工学部海事システム工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-01.html

海洋電子機械工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-02.html

流通情報工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-03.html

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、海洋科学部及び海洋工学部ともに、学科ごとにカリキュラム・ポリシーとして明確に定められており、適切であると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

専門科目以外の科目が卒業に必要な単位数に占める割合は、海洋科学部が56単位/124単位、海洋工学部が56単位/130単位となっており、海洋科学部で約45%、海洋工学部で約43%である。これらは教養・基礎教育と位置付け、「総合科目」と「基礎教育科目」に区分される。「総合科目」の中には本学独自の特色あふれる初年次必修科目である「船の科学」、「海の科学」、「船と生命」、「海と文化」が全学共通科目として開講され、海洋科学部及び海洋工学部に共通して必須となる海洋に関する科学的認識を深化させるため、両学部同一内容で外部有識者や本学役員等による講義を行っている。教養・基礎教育は、専門教育を学ぶ前の準備段階として重要な役割を担っており、教養・基礎教育に5つの目標を設定している(資料5-1-②-1)。これらの目標を達成するために、対応する科目編成を用意し(資料5-1-②-2)、専門教育に入る準備段階を完成させるための種々の授業科目が体系的かつ適切に配置・編成されている。また、

教養・基礎教育の運営体制に関して、海洋科学部においては、科目分野ごとに教員グループを設け、学部所属の教員全員が何れかのグループに参加することで、当該科目の開講が適切に行えるよう配慮している。海洋工学部においては、教養・基礎教育担当教員が専門教育の一部を担っており、両学部ともに教養・基礎教育と専門教育に関して、十分な連携が取れている。

資料5-1-②-1 教養・基礎教育の目標

①	海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。
②	グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。
③	世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を志向することができる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。
④	情報社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。
⑤	大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力等）を高める。

資料5-1-②-2 上記目標（①～⑤）を達成するための科目編成表

目 標	対 応 す る 科 目 編 成
①	海の科学、船の科学、海と生命、海と文化、フレッシュマンセミナー
②	文化学系、哲学・科学論系、社会科学系（総合科目）、健康・スポーツ系、自然科学系基礎教育科目
③	文化学系、外国語系（総合科目）
④	基礎教育科目である情報リテラシー
⑤	基礎教育科目である日本語表現法

資料5-1-②-3 海洋科学部・海洋工学部のカリキュラムモデル（平成26年度）

（海洋科学部）

	1年次	2年次	3年次	4年次
総合科目	[必修科目]5単位 [選択科目]6単位	[選択科目]10単位	[選択科目]10単位	
基礎教育科目	[必修科目]16単位	[選択科目]8単位	[必修科目]1単位 [選択科目]24単位	[必修科目]9単位 [選択科目]6単位
専門科目	[必修科目]0～4単位 [選択科目]4～8単位	[必修科目]0～10単位 [選択科目]8～18単位		[他学部・他学科 開講科目]6単位

(海洋工学部)				
	1年次	2年次	3年次	4年次
総合科目	[必修科目]11単位 [選択必修]2単位 [選択科目]9単位	[選択科目]9単位		
基礎教育科目	[必修科目]14単位 [選択科目]5～9単位	[選択科目]2～6単位		[必修科目]0～5単位 [選択科目]4～24単位
専門科目	[必修科目]5～10単位 [選択科目]0～2単位	[必修科目]21～27単位 [選択科目]16～28単位	[必修科目]5～17単位 [選択科目]37～55単位	

(出典：学内資料)

海洋科学部の海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科では、海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術等を修得させるための「専門科目」を開講、海洋政策文化学科では、経済的視点とともに人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことができる学力・技術などを修得させるための「専門科目」を開講している。

海洋工学部においては、海上輸送技術の高度化と環境保全に対応し、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる専門職業人を養成するため、海事システム工学科では、船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術と、これら海事システムの管理に関わる「専門科目」を開講し、海洋電子機械工学科では船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造に関わる「専門科目」を開講している。また、流通情報工学科では海上輸送の高度化に対応し、陸上物流も含む総合流通の観点から一元的に捉えるため、物流及びこれらに関わる情報流、商流に関わる「専門科目」を開講している。さらに同学部では、寄附講義（海運実務論、船用工業実務論）を開講し、社会のニーズを取り入れた教育の充実に努めている。

本学の最大の特色は、練習船を持つことにあり、新入生は、まず導入科目である「フレッシュマンセミナー」における練習船の体験航海により、東京海洋大学ならではの教育プログラムを実地に体感することができる。また、実習場である水圏科学フィールド教育研究センターにおいては、特色ある科目が開講されている（資料5-1-②-4）。

資料5-1-②-4 練習船、水圏科学フィールド教育研究センターを活用した主な科目例

使用施設		科目名	開設学科
練習船	青鷹丸, 神鷹丸 海鷹丸	乗船漁業実習 I ~ IV	(科) 海洋環境学科
	青鷹丸, 神鷹丸	海洋学実習 I・II	(科) 海洋環境学科
	汐路丸	船舶実験 (汐路丸)	(工) 海事システム工学科 (工) 海洋電子機械工学科
		流通情報工学演習	(工) 流通情報工学科
水圏科学フィールド教育研究センター	館山ステーション	環境テクノロジー実習	(科) 海洋環境学科
		潜水調査実習	(科) 海洋生物資源学科
		漁業科学実習	(科) 海洋生物資源学科
		水圏環境リテラシー学実習	(科) 全学科
	吉田ステーション	水族病理学実習	(科) 海洋生物資源学科
		食品生産学実習	(科) 食品生産科学科
	大泉ステーション	生物資源解析学実習	(科) 海洋生物資源学科
		水族養殖・育種学実習 I	(科) 海洋生物資源学科
	富浦ステーション	水泳実習	(科) 全学科
		海洋実習	(工) 海事システム工学科 (工) 海洋電子機械工学科

このように、両学部では、現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力を養成するため、練習船を利用する等、実験・実習・演習の実学を多く取り入れ、実践的な専門教育を行っている。これらは、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、学部・学科の特色を活かした体系的な教育課程及び適切な卒業要件の設定がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、「総合科目」、「基礎教育科目」、「専門科目」のバランスに配慮しつつ体系的に編成・配置されており、各年次において、各学部・学科の個性と特色を活かしながら、段階的かつ各科目間の連携により有機的に学修できる教育課程の編成がなされている。

教養・基礎教育の目標は、大学の教育目標に沿ったものであり、「総合科目」及び「基礎教育科目」は、その趣旨に沿った内容の授業科目を提供しているとともに、大学の目標に沿って科目を編成していることにより専門科目との有機的な連携がとれており、円滑な専門教育への導入という役割を果たしているといえる。

「専門科目」は、本学の目的である海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を行うため、各学部の教育目的に応じて相当する科目を開講しているといえる。また、練習船・水圏科学フィールド教育研究センターを活用した実験・実習科目を開講し、専門性を身に付けるための特徴ある科目を開講している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されているとともに、授業の内容及び水準は、授与される学位名において適切であると判断する。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

東京海洋大学では、学術の発展動向や社会からの要請、学生の多様なニーズ等を踏まえ、本学の特长・強みを活かして社会の要請にこたえていくため、平成24年3月に「東京海洋大学機能強化プラン」（資料5-1-③-1）を策定し、平成24年度から3年間に本学が取り組むべきアクションプランをまとめており、教育課程の編成において、このプランに基づく教育改善の取組が反映されている。さらに、平成25年3月には、本学が育成する人材像や学生に求められる素養・能力を明確に示した「海洋大スタンダード」（資料5-1-③-2）を策定した。「海洋大スタンダード」は、急速に進展するグローバル化に対応する人材の育成に主眼をおき、学生に求められる素養と能力として、多様化・複雑化が進む社会において、予測困難な問題に直面しても、様々なアプローチから創造的な解決策を導いていく能力（創造的問題解決力）を備えた者が東京海洋大学の卒業生であると明確に位置付けている。

資料5-1-③-1 東京海洋大学機能強化プラン（概略図）：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/kinoukyoka_plan/file/zu.pdf

資料5-1-③-2 海洋大スタンダード：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/33/kaiyodaistandard.html>

学生の多様なニーズを反映させた取組みとしては、例えば、1) 他学科・他学部、他大学、大学院の興味のある授業を受ける機会の提供、2) 就職・キャリアデザインに役立つ授業の開設、等が挙げられる。1) に関しては、海洋科学部、海洋工学部ともに、他学部・他学科の授業科目を履修できる制度（平成25年度履修登録実績延べ1,636科目）を設けているほか、学部と大学院とを有機的に結び付け、円滑な接続を図る本学独自のユニークな取組みである大学院（修士）科目の先行履修制度（平成26年度前学期履修登録実績延べ26科目）を導入し、意欲のある学部学生に大学院の授業を履修させる取組みを行っている（資料5-1-③-3）。また、海洋科学部はお茶の水女子大学理学部と、海洋工学部は東京農工大学工学部と、それぞれ単位互換協定を締結し、当該大学の授業科目を履修できるようにしている（別添資料5-1）。更に海洋科学部では、放送大学と単位互換協定を締結し、放送大学の「韓国語」科目を本学の外国語科目の履修として単位認定している（平成25年度履修登録実績延べ31科目）（別添資料5-2）。

資料5-1-③-3 他学部・他学科履修、大学院の先行履修制度

○海洋科学部履修規則－抜粋－

（他学科等及び他学部の履修）

第10条 学生は、本学部の他学科の授業科目及び他学部の授業科目を履修することができる。

2 他学部の授業科目の履修を希望する学生は、「他学部の授業科目の履修願」に希望する科目の担当教員の許可を得て、履修科目の登録期間内に提出しなければならない。

3 他学科及び他学部の授業科目で、開講する学部及び学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(先行履修)

第 10 条の 2 第 4 年次の学生は、第 20 条に定める卒業論文及びセミナーの指導教員が教育上有益であり修学に支障がないと認め、かつ東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士前期課程（以下「大学院」という。）の授業科目の担当教員が履修可能と認めた場合、6 単位を限度として先行して履修（以下「先行履修」という。）することができる。

2 先行履修を希望する学生は、「先行履修許可願」に卒業論文及びセミナーの指導教員並びに希望する大学院の授業科目の担当教員の署名又は押印を得て、履修科目の登録期間内に学務部教務課に提出しなければならない。

3 先行履修により修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。

○海洋工学部履修規則－抜粋－

(他コース、他学科及び海洋科学部の授業科目の履修)

第 11 条 学生は、他学科及び海洋科学部の授業科目を履修することができる。なお、海洋電子機械工学科の学生は、他コースの授業科目を履修することができる。ただし、海事システム工学科の学生は、これらの単位を修得しても卒業に必要な単位数に算入しない。

2 海洋科学部の授業科目の履修を希望する学生は、「他学部の授業科目の履修願」に希望する授業科目の担当教員の署名又は押印を得て、履修科目の登録期間内に越中島地区事務室に提出しなければならない。

3 第 1 項に定める海洋科学部の授業科目で、同学部において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(先行履修)

第 11 条の 2 第 4 年次の学生は、第 20 条に定める卒業研究の指導教員が教育上有益であり修学に支障がないと認め、かつ東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士前期課程（以下「大学院」という。）の授業科目の担当教員が履修可能と認めた場合、6 単位を限度として当該授業科目を先行して履修（以下「先行履修」という。）することができる。

2 先行履修を希望する学生は、「先行履修許可願」に卒業研究の指導教員及び希望する大学院の授業科目の担当教員の署名又は押印を得て、履修科目の登録期間内に越中島地区事務室に提出しなければならない。

3 先行履修により修得した単位は、卒業に必要な単位数に算入しない。

(出典：東京海洋大学 海洋科学部履修規則、海洋工学部履修規則)

2) に関しては、正規カリキュラムによるインターンシップを促進することにより、様々な形での社会からのニーズに触れ、学生のキャリアデザインに資する機会を設けているほか、平成 25 年度に海洋科学部で新規に開講した「グローバルキャリア入門」（平成 26 年度履修登録実績 132 名）、海洋工学部で新規に開講した「キャリア形成論」（平成 26 年度履修登録実績 37 名）

は、産業界で活躍する人材をゲストスピーカーとして招くとともに、学部の特徴に応じた社会的な情勢を学生に伝え、キャリア形成に向けた動機付けを高める科目となっている（資料5-1-③-4）。さらに、企業等との連携によるシンポジウムやガイダンス等（資料5-1-③-5）も実施している。

資料5-1-③-4 キャリア形成論の概要（シラバス-抜粋-）

海洋科学部 キャリア形成論/グローバルキャリア入門

○学習目標及び授業の方法

「グローバルキャリア入門」は、将来グローバルに活躍する際に必要となる異文化理解とビジネススキルの基礎を学び、幅広い価値観やキャリア観を醸成することを目的とした社会人基礎能力を養成する授業になります。授業の前半は産業界出身の教員が担当し、後半はグローバル社会で活躍する社会人の先輩方（グローバル企業の人事責任者、外国人ビジネスマン、海外駐在経験者、企業経営者、コンサルタント、フリーランス、社会起業家等）をゲストスピーカーとして招き、リアルなビジネス現場の話をして頂きます。講演の後、教員とゲストスピーカーが毎回異なるテーマで対談し、ゲストと学生間の討論の時間も設けます。学生は、授業を通してビジネス感覚を学び、やる気次第では企業関係者との人脈も築くことができます。将来の就職活動に役立つ知識や見識を「先取り」して身につけることで、将来の就職活動にも備えてもらいます。尚、企業への就職志望ではない学生（例えば研究者志向）にとっても、国際学会への参加や企業との共同研究の際に役立つスキルを身につけることができる内容です。

○達成目標

グローバルな視点を持ち、世界に出ても通用する価値観やキャリア観を身につけることを目指します。企業での活躍を目指す者はもちろん、研究者志向の学生にとっても将来広く海外の研究者との国際交流を行う時に必要となる基礎能力、バランス感覚を身につけることを目標とします。

海洋工学部 キャリア形成論

○学習目標及び授業の方法

キャリアは、狭義には職業上の経歴を意味するが、広義には過去、現在、未来へと続くひとの生涯発達の過程で展開する生き方そのものである。また、キャリアは、個人にユニークなものであるが、さまざまな仕事経験や人々との関係のなかで培われてゆく社会的なものである。学業はいうに及ばず、先生や友人との人間関係、さまざまな社会経験など、学生生活の在りようが、将来のキャリアを良くも悪くも方向づけることにつながっている。そこで、本授業は、就職活動のテクニックを教えるものではなく、キャリアに関わる主要理論・概念に基づいた知識と自己分析を通じて、また社会で活躍する諸先輩の講演から具体的な話を聴くことを通じて、2年次から広くライフ・キャリア形成の準備・構えを培うことを学習目標とする。

授業は、講義と活動（作業や準備課題）、ゲストによる講演など様々な方法を用いる。

○達成目標

授業終了時には、キャリア形成に向けた今の時点での行動計画をたてることができるようになることを達成目標とする。

(出典：東京海洋大学 海洋科学部、海洋工学部シラバス)

資料 5-1-③-5 企業等との連携（東京海洋大学グローバル人材育成プログラム HP）：

http://www.kaiyodaiglobal.com/others/fdsd/post_26.html

学術の発展動向や社会からの要請等については、「気候温暖化」、「放射能」、「持続可能性」、「食品安全」など、近年、新聞等で取り上げられるキーワード・最新のトピックが、授業科目にも反映されている。

また、全学的な制度として、他大学等の授業科目については 60 単位を上限に単位認定する制度を整備している（資料 5-1-③-6）。編入学者への配慮としては、既習得単位の利用を可能にする履修基準を整備している（平成 26 年度編入学生単位認定実績 海洋科学部（6 名）：463 単位、海洋工学部（6 名）：483 単位）（別添資料 5-3）。高い職業意識、教育目標である責任感・実践する能力・自発性等を育成するために、インターンシップとして、夏季休業期間中に 2 週間程度、企業等に派遣し実務研修を実施している（資料 5-1-③-7）。この他、AO 入試による入学者への配慮として、入学前教育プログラムを実施し、修学に必要な学力を補う補習教育等の配慮を行っている（別添資料 5-4）。また、海洋工学部において、学業成績の振るわない学生等に対しては、GPA を用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザー制度を設けている（資料 5-1-③-8）。

なお、社会的ニーズである大学教育の質の保証・向上を図ることの一環として、各学部では年次ごとに進級基準を設けており、特に海洋工学部では、全ての年次に進級基準を設けている（資料 5-1-③-9）。

資料 5-1-③-6 他大学等の授業科目の履修等

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 34 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(出典：東京海洋大学学則)

資料5-1-③-7 インターンシップ実施状況

学部	科目名	科目名	年次	単位	単位取得者数		
					H23	H24	H25
海洋科学部	海洋環境学科	海洋環境実務実習	3	1	11	12	9
	海洋生物資源学科	海洋生物資源実務実習	3	1			
	食品生産科学科	食品科学実務実習	3	1			
	海洋政策文化学科	海洋政策文化インターンシップ	3	1			
海洋工学部	海事ステム工学科	学外実習	3	1	65	63	74
	海洋電子機械工学科	学外実習	3	1			
	流通情報工学科	学外実習	3	1			

資料5-1-③-8 修学アドバイザー制度

修学アドバイザー制度について

海洋工学部では、平成16年度入学者から「海洋工学部成績評点システムに関する申合せ」を制定し、一定の計算方法によりGPAを算出している。同申合せ第2項にその目的の一つとして、「算出された数値を各種の統計資料等に有効に活用することにより、よりきめ細かな履修指導の実現を目指す」ことが掲げられている。これに基づき、GPA制度によって得られたデータを有効活用して修学指導を強化するために、平成19年度から「修学アドバイザー制度」を試行してきた。平成20年度からは、修学アドバイザー制度を本格化させるために全学的組織としてGPAプロジェクト推進委員会を発足させ、学生の自学自習を促進するための修学支援制度づくりに取り組み、平成23年度から、この制度が本格実施になった。

修学アドバイザー制度では、GPAデータを有効に活用して、よりきめ細かな履修指導が必要とされる成績不振学生を特定し、改善を促すための支援を行うことによって、教育の質的向上を目指している。併せて、本学部における成績不振学生に関するデータを組織的に蓄積することで、制度運用上のさらなる改善につなげている。

修学アドバイザー制度において、これまでに実施した面談では、面談対象者のうち74%が面談を受けている。面談を受けた学生のうちの半数以上の者は面談後成績が顕著に向上し、特にGPAが1ポイント以上上昇した者が多く見られた。また、2年次から3年次への進級率が平成17年度84.2%だったものが、修学アドバイザー制度導入の平成19年度に90%を超え、平成20年年度度には91.3%まで向上し、その後もほぼ90%台を維持している。この間、退学者数も大幅に減少している。

1. 対象学生と指導方法（概要）

- ・対象：各学科において、学期GPAにより、学期ごとに対象学生を選定する。
- ・指導方法：対象学生を呼び出し、アドバイザー担当教員、学年担当教員および指導教員が面談を行う。

面談結果を面談票に記録し、継続的な指導に活用する。

2. 指導内容

- ①単位修得状況、出席状況、学習経過の確認
- ②継続的な修学方法や進級・卒業、進路形成についての指導的助言

③学習意欲の確認

④成績不振の原因について聴取，改善のための助言，必要な措置の提案

3. 面談後の継続的指導

・面談結果を指導教員，学年担当教員等が共有し，継続的に現状の確認及び指導を行う。

(出典：学内資料)

資料 5 - 1 - ③ - 9 進級基準

○海洋科学部

(第3年次への進級の要件)

第18条 第2年次の学年終了時までには、修得した授業科目の単位数の合計が70単位に満たない学生は、第3年次へ進級することができない。ただし、第3年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第3年次に開講されている科目を履修することができる。

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条（卒業要件）に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 第1項に規定する単位数には、次表の授業科目の単位を含むものとする。

学 科 科目区分	海洋環境 学 科	海洋生物 資源学科	食品生産 科 学 科	海洋政策 文化学科	備 考
総 合 科 目	11	11	11	11	フレッシュマンセミナー（1単位）を含む。
基礎教育科目	24	24	24	24	
専 門 科 目 の 基 礎 科 目	12	8	20	8	
教職に関する科目 (必修)	7	7	7	7	水産教員養成課程学生 のみに適用。

(第4年次への進級の要件)

第19条 第3年次の学年終了時までには、総合科目外国語系の単位8単位以上及び基礎教育科目の「TOEIC 演習」の単位を含め、修得した授業科目の単位数の合計が104単位に満たない学生は、第4年次へ進級することができない。ただし、第4年次へ進級できない場合でも、担当教員の許可が得られる場合は、第4年次に開講されている科目を履修することができる。（セミナー及び卒業論文を除く。）

2 前項の進級の要件となる単位数には、第4条（卒業要件）に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 水産教員養成課程の学生にあつては、第1項の104単位に教職に関する科目（必修）を14単位以上含むものとする。

(出典：海洋科学部履修規則)

○海洋工学部

(進級の要件)

第 19 条 次の各号に掲げる年次への進級の要件は、当該各号に定めるとおりとする。

一 第 2 年次 第 1 年次の末までに修得した授業科目の単位数の合計が 20 単位以上あること。

二 第 3 年次 第 2 年次の末までに修得した授業科目の単位数の合計が 65 単位以上あり、かつ次の授業科目の単位を全て修得していること。

「Basic English I」 「Basic English II」 「Practical English I」 「微分積分 I」
「線形代数 I」 「物理学」

三 第 4 年次 第 3 年次の末までに修得した授業科目の単位数の合計が 110 単位以上あること。ただし、海事システム工学科の学生は、次の区分の修得単位数の内、卒業に必要な単位数の合計が 110 単位以上あること。

総合科目及び基礎教育科目の修得単位数

専門科目中の必修科目の修得単位数

専門科目中の選択科目の修得単位数の内、基盤数理系から修得した 4 単位を限度とした修得単位数及び船舶管理系と海事工学系修得した 22 単位を限度とした修得単位数を加えた単位数

2 前項各号に規定する進級の要件となる単位数には、第 5 条に規定する授業科目の区分ごとに定められた単位数を超えて修得した単位は、算入しない。

3 第 1 項各号に規定する進級の要件に満たない学生であって、第 14 条第 1 項の規定による追試験の結果により進級の要件を満たすことができるものについては、教授会の議を経て、当該年次への進級を認めることができる。

(出典：海洋工学部履修規則)

本学では、各学部教務委員会等において、カリキュラムについて日々検討を重ね、毎年度、教育課程の見直し・改善を行っており、現在も継続して学部授業に取り込まれ、社会的ニーズに答えている(資料 5-1-③-10)。

資料 5-1-③-10 社会のニーズに対応した取組例

食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース(対象：両学部)

(文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム(以下「現代 GP」という。)平成 17 年度採択)(これまでの修了者：128 名)

今日、我々が消費する食品はグローバルな規模で供給されており、その食品に対する安心・安全のニーズは社会全体で高まっています。この状況を踏まえ本学は、食品の生産、加工、流通、消費からなる食品流通を体系的に視野に入れた安全管理をマネジメントできる能力を持った実践的技術者を養成します。

水圏環境教育推進リーダー認定コース(対象：海洋科学部全学科)

(平成 19 年度現代 GP 採択)(これまでの修了者：24 名)

水圏環境が地球全体の環境や生態系に及ぼす影響は極めて大きく、とりわけ四方を海に囲まれたわが国では、一人ひとりが水圏環境に対する興味関心や素養を深めることが持続的社会的な実現のために求められています。そのため本学では、専門知識に基づいた水圏環境教育プログラムの開発研究ならびに教育実践に取り組み、海を中心とする水圏環境を総合的に理解し、普及させる能力を持った水圏環境教育推進リーダーを養成します。

海洋学コース（対象：海洋科学部海洋環境学科）（平成19年度から修了者を輩出：計72名）

本学は海洋に関連する幅広い学問分野についての教育・研究を行っていますが、その1つに狭い意味の「海洋学」（Oceanography）があります。海洋学は、観測によるデータ取得を基盤とし、システムとしての海洋そのものを研究対象とする基礎科学です。海洋には、流動や熱収支などに関わる物理過程、物質の変化や輸送に関わる化学過程、生物群集の動態に関わる生物過程がありますが、これらの過程は統合した1つのシステムとして機能しています。海洋システムは、気候変動プロセスにおいて極めて重要な役割を果たしており、微細な変動についての高精度な観測・モニタリングが求められます。本コースで養成する人材は、1）船上という特殊な環境において、先端の観測設備を駆使した高度な観測オペレーションを安全に実施するための技術と専門知識を有し、かつ2）観測データを適切に解析・評価するために、海洋における物理・化学・生物過程のいずれについても素養を有する、高度な専門的人材です。このような人材は、気候変動に関連する海洋の研究だけでなく、水質汚濁・生態系破壊などのモニタリングとアセスメント、水産資源調査なども含めて、研究・調査・行政分野を中心に幅広く活躍が期待されます。

海洋生物資源管理技術者認定プログラム（対象：海洋科学部海洋生物資源学科・大学院博士前期課程全専攻）（平成20年度から修了者を輩出：計3名）

海洋生物資源を持続的に利用することは、持続可能な社会を実現するために必要な課題の1つです。持続的利用は、自然の資源を使い過ぎることなく、自然の生産力に見合った生産を行うことによって実現されます。このような資源管理を行うためには、科学的調査・研究に基づいた資源の現状評価や将来の管理計画が必要となります。我が国においてもさまざまな種についての資源調査・研究が行われており、また持続的利用は世界の沿岸国に共通の課題であるため、調査・研究を的確に実行できる人材が不足しておりその養成が国内外から強く求められています。本プログラムでは、海洋生物資源の資源評価及び資源管理に関する専門的知識や技術力を習得し、資源管理の計画・実行において主導的な役割を担う人材を養成します。

※このプログラムの修了には、学部科目30単位、博士前期課程科目11単位の修得を必要とします。

水産科学プログラム（対象：海洋科学部全学科）

本プログラムは国や地方の行政官として水産業や沿岸地域の振興、海洋環境保全、防災と復興事業などに関する政策の企画立案に係る高い能力や、国際技術協力における管理者としての能力を有する人材を養成することを目的とする。水産や海洋環境に関連する省庁や地方自治体等において政策の企画立案に携わる公務員では当該分野に関する幅広い知識と教養が不可欠で

あり、その採用試験においても多様な分野から出題されている。また本学部は JABEE 認定されており、国際技術協力の分野における各種事業の管理者となるためには専門的知識ばかりでなく幅広い知識が必要となる。

また、平成 24 年度には、文部科学省グローバル人材育成推進事業に採択され、海洋科学部を中心に、平成 25 年度から本事業で展開される特色ある取組みの教育課程への反映が始まっており、平成 26 年度からは本格的なカリキュラムへの導入を予定している（資料 5-1-③-11）。

資料 5-1-③-11 グローバル人材育成推進事業の概要

本学においては、海洋(水産・海事・海洋)に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すことを最重要項目として掲げています。そのためには、英語力の育成とグローバルな観点から行動する学生の育成が急務であり、学部から大学院までの一体化したプログラムを導入することが不可欠です。海洋科学部では、以下の 3 大改革によりグローバル人材育成を推進します。

1. TOEIC スコア 600 点の海洋科学部 4 年次への進級要件化
2. 海洋科学部 3 年次を主な対象とした海外派遣型キャリア演習の新設
3. 大学院前期課程授業の完全英語化

なお、海洋科学部では上記 3 大改革に加えて、以下の教育改革も実施します。

4. グローバル人材展開で不可欠な異文化間の相互理解
(海洋科学部、大学院共通科目として、留学生との異文化討論型授業の新設)
5. 中国、タイ、インドネシア、ベトナム語の特別語学プログラムを開設する
(海洋科学部と大学院を問わず常時開講、教員・事務職員の受講も推奨)。

(大学 HP : <http://www.kaiyodaiglobal.com/program/>)

海洋工学部においても、グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) が開始されており、教育のグローバル化に向けた全学的な取組みがダイナミックに展開されている（資料 5-1-③-12）。

資料 5-1-③-12 海洋工学部グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) の概要

海洋工学部 グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) 認定コース

(対象:全学科)

平成 26 年 1 月 24 日

1. 養成する人材

1875 年 (明治 8 年) に創設された商船学校を始祖とする海洋工学部では、常に世界に眼差しを向け、優れたリーダーシップと高い教養を身につけた学生を輩出すべく高度な全人教育を行ってきました。本コースは、このような全人教育の伝統に基づく教養を身につけ、将来、グローバルな課題に果敢に挑戦し、異文化の中に身を置いても優れたリーダーシップを発揮できる学生の資質を認定します。コースの目的は、認定を目指す学生の勉学意欲を促進することと、

社会が期待する人材を多く産み出すことです。

2. 養成のための教育内容等

グローバルな活動には、英語によるコミュニケーションが欠かせません。そのため、認定には、一定レベル以上の英語能力が要求されます。のみならず、外国人に対しても、正確な知識と高い教養に裏付けられた、視野の広い意見を伝えることも大切です。また、将来、グローバル社会においてリーダーシップを発揮するには、多種多様な人間関係の中、相手を気遣い、お互いの意見を尊重しながらグループに道標を示す資質が必要です。すなわち、本コースの認定には、a) 自律的な英語コミュニケーション能力、b) グローバル社会で活躍するために必要な教養《グローバル教養》（[政治・法律・制度・政策]、[環境]、[資源・エネルギー]、[文化・歴史・哲学]）、c) グローバル・コミュニケーション体験、d) リーダーシップの基盤を作る体験 の4種類の指標を満たす必要があります。

3. 本コースの修了に必要な学部段階の指定科目および修了要件

3.1 a)自律的な英語コミュニケーション能力、b)グローバル教養、d)リーダーシップの基盤を作る体験 に関わる指定科目

必修	海事システム工学科	短艇実習 I ^{d)}	短艇実習 II ^{d)}	海と文化 ^{b)}
	海洋電子機械工学科	短艇実習 ^{d)}	船舶実習 I ^{d)}	海と文化 ^{b)}
	流通情報工学科	流通情報工学演習 ^{d)}	学外実習 ^{d)}	海と文化 ^{b)}
選択	英語科目*	Intensive English I II ^{a)}	Interactive English I II ^{a)}	Effective English I II ^{a)}
	全学科共通**	文化人類学 ^{b)}	民族誌 ^{b)}	歴史学 ^{b)}
		国際政治学 ^{b)}	国際法 ^{b)}	キャリア形成論 ^{d)}
		大気環境学 ^{b)}	海運実務論 ^{b)}	エネルギー工学 ^{b)}
		港湾環境工学 ^{b)}	国際交通論 ^{b)}	哲学 ^{b)}
	論理学 ^{b)}	科学論 ^{b)}		

* 英語科目については、掲げられている6科目中、1科目以上の単位取得が必要

** 全学科共通科目については、掲げられている14科目中、8科目以上の単位取得が必要

3.2 その他の要件

3.2.1 自律的な英語コミュニケーション能力

外部英語能力試験において、世界的な言語能力評価基準である「ヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages, 以下 CEFR）」において、独立した言語使用者として英語でコミュニケーションができるレベルである B1 以上に匹敵する得点を有すること（例：TOEFL ITP 460 点以上、TOEIC 550 点以上など）

3.2.2 グローバル・コミュニケーション体験

国際海事訓練セミナー、IAMU Student Session, Maritime Experiential Learning (MEL) Camp、GLIP（Global Leadership Intern Program）、CIEE 国際ボランティアプロジェクト、IAESTE（日本国際学生技術研修協会）、長期留学、国際ボランティア、学内のチューター など、外国人との自主的かつ継続的なコミュニケーション体験

3.2.3 リーダーシップの基盤を作る体験

GLIP (Global Leadership Intern Program)、国際ボランティア、外部ボランティア活動における指導的な役割体験、学科オリエンテーションやオープンキャンパスのサポート体験、サークルの役員経験(部長など) など

※3.2.2, 3.2.3 の要件については所属学科長の確認を必要とします。

4. 履修認定・修了認定

コースの修了要件を満たし学部を卒業した者には、願い出により「グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) 認定コース」の修了認定(修了証授与)を、東京海洋大学海洋工学部が行います。

5. 年度別 GLI フェローシップの認定

3.2「その他の要件」の3要件(3.2.1, 3.2.2, 3.2.3)のいずれかを入学後に満たした場合、願い出により当該年度の年度末に、「GLI フェローシップ認定」(認定証授与)を海洋工学部が行います。認定された学生には次の1年間、GLI フェローの称号の利用などの特典が与えられます。なお、CEFR B1 から B2(独立した言語使用者として英語で高度なコミュニケーションが出来るレベル、例: TOEFL ITP 換算 543 点以上, TOEIC 換算 785 点以上等)へのレベルアップを除き、各要件の在学中のフェロー認定は一回に限られます。

以上

別添資料 5-1 東京海洋大学とお茶の水女子大学との間における学生交流に関する協定書、東京海洋大学海洋工学部における他の大学等における授業科目の履修に関する取扱要領

別添資料 5-2 海洋科学部における放送大学との単位互換協定による履修に関する取扱要領

別添資料 5-3 編入学者の単位認定

別添資料 5-4 入学前教育の案内(海洋科学部、海洋工学部)

【分析結果とその根拠理由】

「海洋大スタンダード」は、急速に進展するグローバル化に対応する人材の育成及び答申等の社会のニーズを踏まえて策定している。

平成 24 年度には、それらを踏まえた教育プログラムが文部科学省グローバル人材育成推進事業に採択され、海洋科学部においてはすでに正規カリキュラムへの導入、海洋工学部においてはグローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) が開始されており、教育のグローバル化に向けた全学的な取組みが進んでいる。

平成 25 年度に両学部で新規に開設したキャリア形成論は、産業界における人材のニーズやキャリア形成について学習するなど、学生や社会のニーズに応える科目となっている。

このほか、学生のニーズに応え、他学部、他学科の授業科目の履修、国内外の協定大学との単位互換、インターンシップ科目、大学院(修士)科目の先行履修制度の導入や編入学制度の導入、編入学生の既得単位認定制度、博士前期課程教育との連携等多彩な取組を実施している。本学の特徴を活かした教育は、統合直後の平成 16 年度に文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プ

プログラム（現代 GP）等に採択されてから、グローバル人材育成推進事業等に採択された現在に至るまで、社会から高い評価を受けている。

以上のように、本学では、社会の要請に対応した教育課程を編成し、教育課程に社会的ニーズを十分に反映させており、これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業の形態及び単位の計算方法については履修規則に規定している。各学部・学科においてはそれぞれの特色に応じて講義・演習・実験・実習等の授業形態のバランスを考慮し、多様な授業科目を開設している（資料 5-2-①-1、2）。なお、全科目に占める実験・実習科目の割合は、海洋科学部で 8%前後、海洋工学部で 4～7%程度にとどまっているが、各学部・学科の教育目的・特性に応じた実験・実習科目が開講されており、多くの学生が履修している。海洋科学部では各学科の教育分野に応じて、学生の様々な志向に対応できるよう特色ある実験・実習科目を開設している。また海洋工学部では、主要な実験・実習科目を必修科目にしており、実践的な工学の知識と技術を身につけさせるためのコア科目と位置づけている（資料 5-2-①-3）。

1 年生を対象にした導入教育の「フレッシュマンセミナー」において、海洋科学部では、練習船での船上生活体験をするクルージング及び各フィールドステーションで行う「臨海実習」等のフィールド型授業を取り入れ、海洋工学部では大学入学にあたって、大学における学修生活への円滑な適応を促すため、オリエンテーション、体験活動、講演などを取り入れている。語学授業においては、視聴覚機器を活用した少人数クラスにより対話型授業を実施している。大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力等）を高めるための科目を開設し、チーム・ティーチング制で実施している。専門科目では、各学科の講義・演習・実験・実習等を配置し、演習・実験・実習で TA を活用している。また、「食品流通安全管理論Ⅳ」、「海洋政策文化研究法」では、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」で成果を上げたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業を実施している。

資料 5-2-①-1 授業形態一覧（平成 26 年度）

科目区分別：カリキュラム配当科目一覧（講義、演習、実験、実習の配置割合）

※各学部履修規則に定める授業科目（卒業要件単位に算入しない科目及び卒業論文・卒業研究は除く。）から名称及び内容等により分類したもの。

海洋科学部

（単位：科目数）

科目区分	科目数	講義	演習	実験	実習
総合科目	61	24	35	0	2
		39.3%	57.3%	0%	3.3%

基礎教育科目		17	16	1	0	0
			94.1%	5.9%	0%	0%
専門 教育 科目	学部共通専門	8	4	1	0	3
			50.0%	12.5%	0%	37.5%
	海洋環境学科	80	60	2	9	9
			75.0%	2.5%	11.3%	11.3%
	海洋生物資源学科	57	36	4	6	11
			63.2%	7.0%	10.5%	19.3%
	食品生産科学科	48	34	4	8	2
			70.8	8.3%	16.7%	4.2%
	海洋政策文化学科	86	76	3	4	3
			88.4%	3.5%	4.7%	3.5%
計		357	250	50	27	30
			70.0	14.0%	7.6%	8.4%

海洋工学部

(単位：科目数)

科目区分		授業数	講義	演習	実験	実習	
総合科目		52	20	28	0	4	
			38.5%	53.8%	0%	7.7%	
基礎教育科目		25	21	2	2	0	
			84.0%	8.0%	8.0%	0%	
専門 教育 科目	海事システム 工学科	68	51	4	6	7	
			75.0%	5.9%	8.8%	10.3%	
	海洋電子機械 工学科	72	58	4	2	8	
			80.6	5.6%	2.8%	11.1%	
	流通情報工学科	52	45	5	1	1	
			86.5%	9.6%	1.9%	1.9%	
	計		269	195	43	11	20
				72.5%	16.0%	4.1%	7.4%

(出典：学内資料)

資料5-2-①-2 海洋科学部シラバス：

<http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/mokuji.htm>

海洋工学部シラバス：

<https://it.u.e.kaiyodai.ac.jp/itsclass/LoginFormServlet>

資料5-2-①-3 実験・実習科目の履修者数一覧（平成25年度実績）

※海洋科学部・海洋工学部各学科で開講する主な実験・実習科目履修者数

○海洋科学部

開講学部・学科	授業科目名	履修者数
海洋環境学科	海洋生物学実験Ⅰ	83名
	乗船漁業実習Ⅱ	57名
海洋生物資源学科	応用微生物学実験	49名
	漁業科学実習	55名
食品生産科学科	食品生産学実習	73名
	食品化学実験	66名
海洋政策文化学科	乗船漁業実習Ⅱ	22名
	マリンスポーツ実習	19名
	漁村フィールドワーク実習	8名

○海洋工学部

開講学部・学科	授業科目名	履修者数
海事システム工学科	短艇実習Ⅰ	79名
	船舶実験	67名
海洋電子機械工学科	電子機械工学実習	71名
	電子機械工学実験（機関）	48名
	電子機械工学実験（制御）	43名
流通情報工学科	流通情報工学実験	51名
	学外実習（流通）	17名

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育においても、専門教育においても、教育分野の特性と授業目的に適合した授業形態がとられており、教育課程全体でバランスのとれた構成となっている。学習指導の工夫については、ゼミナールや卒業論文の指導では小人数の徹底、外国語教育ではネイティブスピーカーや視聴覚機器の活用、日本語表現法の開講等、教育内容に応じて実施している。また、実験・実習科目については、各学部・学科の特性に応じて特色ある科目が開講されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週を確保しており、各授業科目の授業は、原則として、15週にわたる期間を単位として行われている（別添資料5-5）。

単位制度を実質化するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めたCAP制度を導入し、学習すべき授業科目の精選による十分な授業時間外学習時間を確保するこ

とによって授業内容の深い理解を図っている（資料 5-2-②-1）。このことは、各年次にわたって適切な履修を促すため、単位制度及び CAP 制度の趣旨について、学生に配布する「履修ガイド」、「履修案内及び講義要目」及びシラバスに掲載し、周知するとともに、新入生オリエンテーションにおいて説明している。

学生に主体的な学修を促すため、シラバスに授業内容や授業の計画を掲載し、両学部ともホームページで公開している。授業においては、①学生からの質問に丁寧に対応する、②専門用語等の解説を充実させる、③小グループに分けたディスカッションを取り入れる、④学生に質問したり、意見を求めるなどの学生自らに考えさせる取組を行う等、授業の充実化に取り組んでいる（資料 5-2-②-2）。また、平成 20 年度から海洋工学部を主体として、GPA 制度を利用した新しい学習指導システムを導入し、両学部において活用を進めている（資料 5-2-②-3）。

「学生による授業評価アンケート」では、項目の一つに「予習・復習を行ったか」という項目を設けることによって、こうした予習・復習の実施状況の把握に努めている（前掲資料 3-2-②-1）また、平成 23 年度に学生生活実態調査を実施しており、その中で、授業以外の学習時間について調査を実施している（資料 5-2-②-4）。同調査では、「授業に出る以外に、ふだん 1 週間に何時間くらい宿題・予復習・発展学習などの勉強に費やしていますか。」の設問に対し、最も多かった回答は、週あたり「1 時間～3 時間未満」であった。この結果を踏まえ、学生に十分かつ必要な学修時間を確保させるため、各授業においては、授業内容の理解や学習意欲を喚起する小テストやレポートを課し、授業時間内外における自主的な学修を促している。

前掲資料 3-2-②-1 学生による授業評価平成 25 年度集計結果

資料 5-2-②-1 CAP 制度

○海洋科学部

（履修登録単位数の上限）

第 9 条 前学期又は後学期における履修登録単位数は 30 単位を上限とし、当該年度中に履修登録できる単位数は、第 1 年次生及び第 2 年次生においては各 50 単位、第 3 年次生及び第 4 年次生においては各 60 単位を超えてはならない。

2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

○海洋工学部

（履修登録単位数の上限）

第 10 条 当該年度中に履修登録できる単位数は、60 単位を超えてはならない。

2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

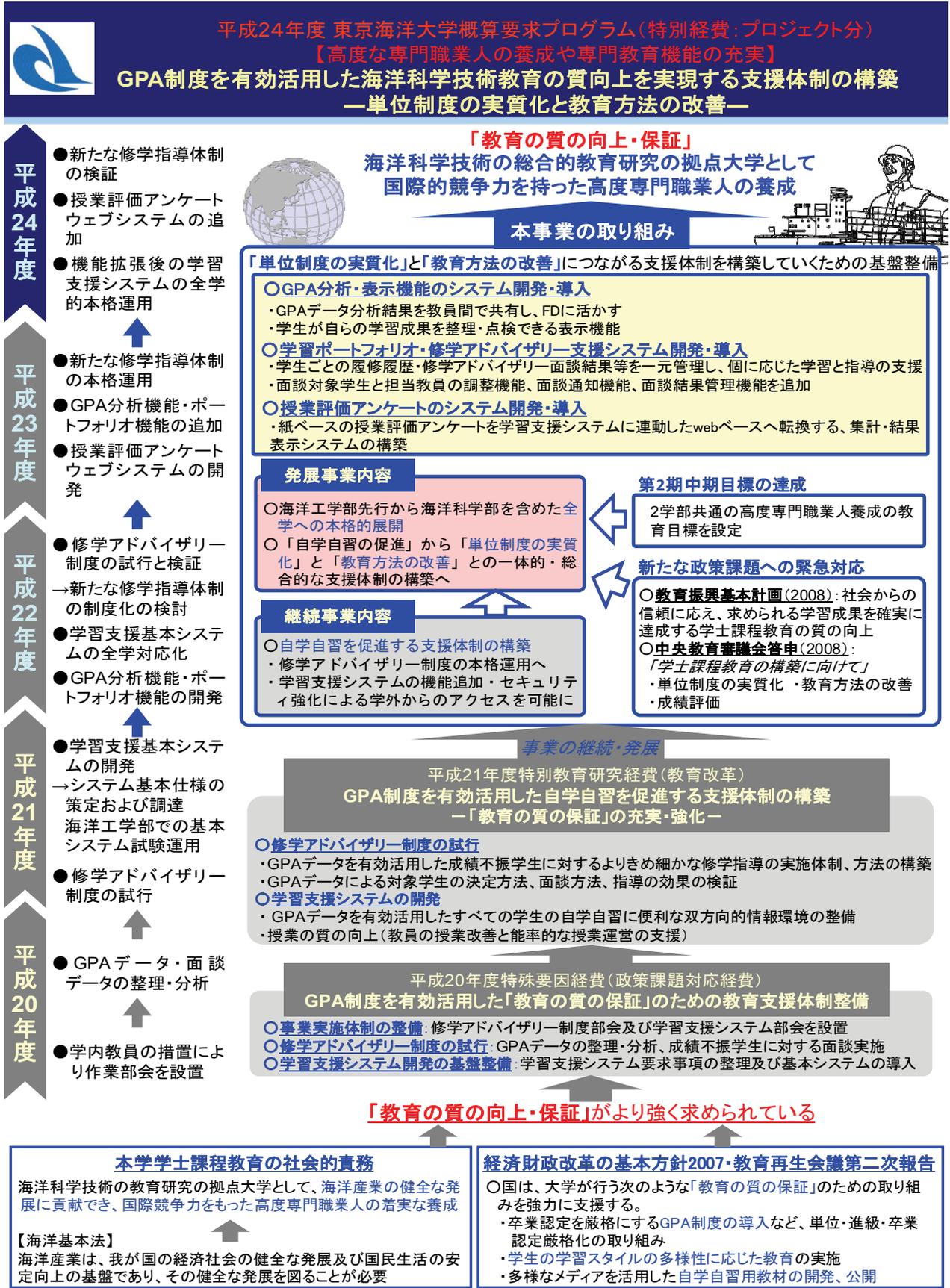
3 別表 1、別表 2 及び別表 7 に規定する集中授業（特定期間に集中して行う授業をいう。）は、前 2 項に定める単位数に算入しない。

（出典：東京海洋大学 海洋科学部履修規則、海洋工学部履修規則（抜粋））

資料5-2-②-2 単位の実質化へ向けた主な取組事例

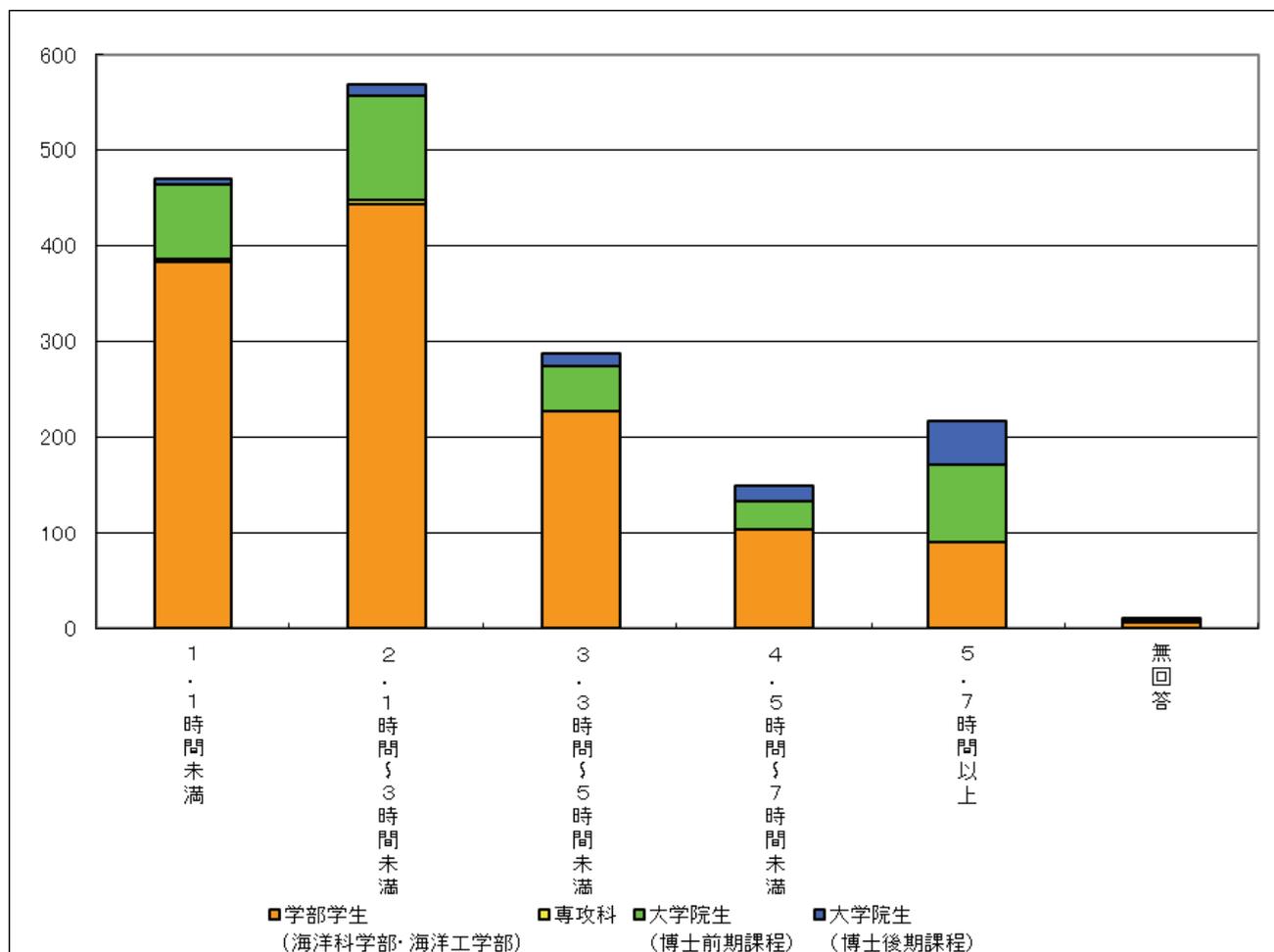
- 学生の主体的かつ積極的な参加を促進するために、学生を小グループにわけたディスカッションを取り入れている。また、毎時間、学生に質問し、意見をもとめ、自分で考えることを促すようにしている。
- 補足説明資料や関連分野の最新技術情報の紹介等を充実することにより、学生の理解度の向上と環境技術への興味を引き出すよう努めた。
- 学生自身の理解度を確認させ、自ら考えさせるために、授業中に何回もこちらから学生に質問するようにした。また、学生からの質問には時間無制限で丁寧に答えるようにした。
- 学生の理解が不十分になりやすい項目の最後に用語の説明を学生にさせた。また、講義の最終週には40分程かけて、いくつかの専門用語を提示して順に学生に答えさせ、重要なキーワードを再確認し、自分の理解度を把握できるようにし、総復習のガイドとなるようにした。
- 受講者の理解をより高めるため、講義に使用するパワーポイントの枚数を減少させ、筆記のための時間に配慮した。
- 苦手な問題をとにかく解かせるようにした。
- 毎回学生に質問シートを提出させ、授業の初めにそれらを解説する時間を充実させた。
- 各講義において、理解すべき項目を設定した。その理解度を確認するため、毎回簡単なレポートを提出させ、その内容を次回以降の講義内容に反映させた。
- レポート提出の時期を早めて、再提出を促すコメントを付して返却することにした。
- 学生の理解度を考慮し、専門用語や時事状況の解説にも時間を割いている。また講義への参加意識を高めるためにデータを提供し、ケーススタディーを通じたグループ学習を行っている。
- 中間テストおよび宿題を数回行い、その標準回答案を学生に配布した。また、新しい単元に入る前に、重要な事項と学習のポイントを詳しく解説するように努めた。
- 演習項目の追加、レポート提出方法の改訂等を行い、学生の理解力向上と修学環境の向上に務めた。
- 学生の大半が理解することを目的として、授業中の演習と指導に努めた。
- 毎回の授業の終わりに前回の授業内容を要約するような小テストを毎回実施し、復習への動機付けとした。また、学習支援システムを利用し、毎回の授業で使用する資料をアップして予習を行えるようにした。
- 学生の勉強意欲を高め、主体的な学習を促して積極的に予習・復習をするように、毎回授業の終わりに課題を出す。暗記中心の授業内容ではなく、自分の頭を使って考え理解させる授業内容にする。

(出典：教員の個人活動データベース)



資料5-2-②-4 学生生活実態調査（平成23年度実施）集計結果 - 抜粋-

問14 あなたは授業に出る以外に、ふだん1週間に何時間くらい宿題・予復習・発展学習などの勉強に費やしていますか。（回答数：海洋科学部 733 海洋工学部 521 専攻科 9 大学M346 大学院D95）



別添資料5-5 海洋科学部・海洋工学部学事予定表 (H26)

【分析結果とその根拠理由】

科目の履修と単位の修得については、学生に配布される「履修ガイド」、「履修案内」及びシラバス等で随時確認できる他、入学から卒業まで適宜ガイダンスを実施している。また、予復習による授業内容の理解を図るため、半期で修得可能な単位数に上限を設けて単位の実質化を図ると同時に、授業時間内外学習促進のためのサポートも積極的に行っている。以上のことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育とも、全授業科目にわたってシラバスを作成し、ホームページ上で公開（前掲資料5-2-①-2）している。ホームページ上に公開することにより、在学生

はもとより受験生を含む学外からのアクセスが可能となっている。当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で得るべき知識・技能を明確にするという上で大きな役割を果たしている。また、海洋科学部では教育課程の編成の趣旨に沿った学生の履修計画作成の助けとするために、シラバスの改善に継続的に取り組み、JABEEにより設定を求められる学習・教育到達目標（資料5-2-③-1）の種別（A）～（K）を明記している。海洋工学部においては、平成25年度にシラバス書式の改善に取り組んでおり、成績評価方法・基準や予習復習について、より理解しやすい表記を取り入れるとともに大学設置基準、中央教育審議会答申に準拠したシラバスの記入マニュアル、記載例（別添資料5-6）を作成し、担当教員が遺漏なくシラバスを作成できるよう配慮している。

さらに、ホームページ上でシラバスを公開することにより、担当教員やキーワードから科目を検索することが容易となるため、学生が履修計画を立てる上でも大いに役立っている。学生による授業評価（前掲資料3-2-②-1）においても、「シラバス等を示された授業目標に沿った授業でしたか。」という質問を設けるとともに、この学生評価を教員にフィードバックすることによってシラバス活用の促進を図っている。

前掲資料3-2-②-1 学生による授業評価平成25年度集計結果

前掲資料5-2-①-2 海洋科学部シラバス：

<http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/mokuji.htm>

海洋工学部シラバス：

<https://it.u.e.kaiyodai.ac.jp/itsclass/LoginFormServlet>

資料5-2-③-1 海洋科学部におけるJABEE学習・教育目標（P2～3）：

<https://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/11590/13072/file/JABEE.pdf>

別添資料5-6 シラバスの書き方、記入例（海洋科学部、海洋工学部）

【分析結果とその根拠理由】

総合科目、基礎教育科目及び専門科目とも、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学習等についての具体的な指示が明記されたシラバスを作成し、ホームページ上に掲載・公開している。また、学生による授業評価においてシラバスと授業内容について質問し、その回答を参考としたシラバスの有効活用の促進を図っている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生に対しては、海洋科学部では英語科目において、入学直後に実施するTOEIC-IPテストの結果に基づき習熟度別クラス編成を行っている他、理系の科目で一部クラス別編成を行っている。このように基礎学力不足の学生を把握し、当該学生に配慮した授業を行って

いる。また、専門高校等の出身者で高校において数学、理科等の教科の学修が不十分な入学者に対しては、TA等を活用した補習教育を行っている。海洋工学部では、1年次の必修で3年次進級要件となっている英語科目と数学科目について、再履修者を対象とした集中講義を開設し、学生の理解度に配慮した講義を行っている。

A0入試による入学者への配慮として、入学前教育プログラムを実施し、修学上必要な学力を補う補習教育等の配慮を行っている（前掲別添資料5-4）。

英語学習に関しては、品川キャンパスの語学学習の自主学習スペース「グローバルコモン」に英語学習アドバイザーが常駐し、英語学習上の悩みごとなどの相談に乗るほか（資料5-2-④-1）、昼休みを利用したミニセミナーや、夏季休業期間に特別講座などを実施して英語力の向上を図っている（資料5-2-④-2）。

また、本学では「日本語表現法」を1年次の必修科目として開設し、大学教育を受けるための基礎・基盤となる日本語表現能力を涵養できるよう配慮している。

海洋工学部では、学業成績の振るわない学生等に対しては、GPAを用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザー制度を設けている（前掲資料5-1-③-8）。また、留学生に対する日本語の補習教育及び異文化間交流教育を実施している。

両学部とも学生支援教員制度を設けており（資料5-2-④-3）、学習相談をはじめ成績不振者への指導を行っている。その他、各教員が学力向上を目指し、特段の配慮を行っている（資料5-2-④-4）。

また、海洋工学部では上記の学生支援教員制度と併せて学生が毎学年1人の教員を定めて各種アドバイスを受けられる指導教員制度を設けている。

前掲資料5-1-③-8 修学アドバイザー制度

資料5-2-④-1 英語学習アドバイザー：

http://www.kaiyodaiglobal.com/toEIC/toEIC_counseling.html

資料5-2-④-2 特別講座：

<http://www.kaiyodaiglobal.com/others/event/index.html>

資料5-2-④-3 学生支援教員制度：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/11591/152.html>

資料5-2-④-4 基礎学力不足の学生に対して配慮した主な取組事例

- 学生自身の理解度を確認させ、自ら考えさせるために、授業中に何回もこちらから学生に質問するようにした。また、学生からの質問には時間無制限で丁寧に答えるようにした。
- 集中で補習を行い、連動して問題演習への取組を強化した。
- 苦手な問題をとにかく解かせるようにした。
- 毎回学生に質問シートを提出させ、授業の初めにそれらを解説する時間を充実させた。
- 学生の理解度を考慮し、専門用語や時事状況の解説にも時間を割いている。また講義への参加意識を高めるためにデータを提供し、ケーススタディーを通じたグループ学習を行っている。
- 中間テストおよび宿題を数回行い、その標準回答案を学生に配布した。また、新しい単元に

入る前に、重要な事項と学習のポイントを詳しく解説するように努めた。

- 学生の大半が理解することを目的として、授業中の演習と指導に努めた。
- 毎回の授業の終わりに前回の授業内容を要約するような小テストを毎回実施し、復習への動機付けとした。また、学習支援システムを利用し、毎回の授業で使用する資料をアップして予習を行えるようにした。
- 学生の勉強意欲を高め、主体的な学習を促して積極的に予習・復習をするように、毎回授業の終わりに課題を出す。暗記中心の授業内容ではなく、自分の頭を使って考え理解させる授業内容にする。
- 授業開始前に前回と今回のポイントを説明し、学生の習熟度の向上を図った。また、レポート課題を与えて学生の習熟度を逐次確認し、その結果を講義内容に反映した。
- 一方通行にならぬよう、できるだけ教員と学習者および学習者間の質疑応答に努めた。
- 中間テストおよび宿題を数回行い、その標準回答案を学生に配布した。また、新しい単元に入る前に、各重要事項と学習ポイントについて導入時に詳しく解説するように努めた。

(出典：教員の個人活動データベース)

前掲別添資料5-4 入学前教育の案内(海洋科学部、海洋工学部)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各学部では、学位授与方針として各学科のディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-3-①-1）。また、学部卒業生に身に付けさせる知識・技能等については、海洋大スタンダード（前掲資料5-1-③-2）を定めている。

前掲資料5-1-③-2 海洋大スタンダード：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/33/kaiyodaistandard.html>

資料5-3-①-1 各学部・学科のディプロマ・ポリシー：

海洋科学部海洋環境学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-01.html

海洋生物資源学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-02.html

食品生産科学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-03.html

海洋政策文化学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-04.html

海洋工学部海事システム工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-01.html

海洋電子機械工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-02.html

流通情報工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-03.html

【分析結果とその根拠理由】

学位授与の方針は、海洋工学部及び海洋科学部の学科ごとにディプロマ・ポリシーとして明確に定められており、適切であると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

両学部履修規則に単位の授与と成績評価について定めている（資料5-3-②-1）。成績評価は優（100点から80点）、良（79点から70点）、可（69点から60点）、不可（59点から0点）となっている。これらの基準は履修ガイド等に掲載している。また、各授業科目の具体的な成績の評価方法と基準はシラバス（前掲資料5-2-①-2）の中で説明している。学生にはこれらの冊子を配布し、オリエンテーションで周知している。

また、成績評価基準を基に両学部においてGPA制度を導入している（資料5-3-②-2）。海洋科学部では、学生の自学自習の促進のために役立てており、海洋工学部においては、それに加えてGPAによる成績順位をコース分け等における選考基準としても活用している。海洋工学部のGPA制度は4段階の成績評価より更に細分化しているのが特徴であり、不可もその状況により三種類に分けて把握するなど、学生の履修状況をより厳格に評価している。これは修学アドバイザー制度（前掲資料5-1-③-8）における指導時の有益な基礎資料になっている。

各学部のGPA制度の概要については、履修ガイド等の冊子として配布し、オリエンテーションで学生に周知している。各教員は、これらの基準・方法等により、成績評価及び単位認定を行っており、適切性が確保されている。

前掲資料5-2-①-2 海洋科学部シラバス、海洋工学部シラバス

資料5-3-②-1 成績評価及び成績評価基準（履修規則（抜粋））

○海洋科学部

(成績の評価)

第 14 条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

(成績の評価基準)

第 15 条 成績の評価基準は、次のとおりとする。

成績 評価		評価 点
合 格	優	100 点～80 点
	良	79 点～70 点
	可	69 点～60 点
不合格	不可	59 点～ 0 点

(注) 評価点は、100 点を満点とした点数である。

(出典：「東京海洋大学海洋科学部履修規則」)

○海洋工学部

(成績の評価)

第 15 条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

(成績の評価基準)

第 16 条 成績の評価基準は、次のとおりとする。

成績 評価		評価 点
合 格	優	100 点～80 点
	良	79 点～70 点
	可	69 点～60 点
不合格	不可	59 点～ 0 点

(注) 評価点は、100 点を満点とした点数である。

(出典：「東京海洋大学海洋工学部履修規則」)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているとともに、各教員は、これらの基準・方法等により、成績評価及び単位認定を行っており、適切であると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、授業科目のシラバスに明記された「成績評価の方法及び評価基準」に従い素点がつけられ、コンピュータ処理により 4 段階の成績評価にも変換され、電子データとして構築している。海洋工学部の GPA では、前述のとおり 4 段階より更に詳細に評点を分割している。授業担当教員は、シラバスに明記した成績評価の方法及び評価基準により厳格に評価している。学生は

シラバスによって成績評価基準及び成績評価方法を十分確認することが可能である。また、授業担当教員は成績の提出期限を厳守することによって、学生が自分の成績を速やかに確認できるようにしている。評価に疑問が生じた場合は、直接当該教員に対する他、事務担当者を介して申し立てを行い、授業担当者に説明を求める「成績評価申立制度」を利用することができる（資料 5-3-③-1）。

また、授業科目の試験については、受験人数に応じた適切な試験監督の配置や、試験実施時における本人確認等、試験の実施方法を組織的に定めており、不正行為等を防止し、より厳格な成績評価を行うための体制を整備している（別添資料 5-7）。

資料 5-3-③-1 成績評価申立制度

平成 18 年 2 月 21 日

「学生からの成績評価に対する申し立て制度」について（申し合わせ）

（趣旨）

本制度は成績評価における評価者の公平性、公正性を期待すると同時に、学生の評価者に対する信頼度を上げ、ひいては大学としての透明性を確保しようとするものである。

なお、本制度は評価者に評価結果の変更を迫るものではなく、あくまで「公平、公正な評価の基準、手続き等」の説明を主体とする、丁寧な対応により学生の疑念を払拭することを目的としている。

1. 学生は、履修登録を行い定期試験（レポート提出等を含む。）を受験した科目の成績評価に疑義を生じた場合は、成績発表時に示す所定の期間内であれば、別紙「成績評価に関する説明願」により大学に対し申し立てることができるものとする。
2. 説明を求める申し立ては所属地区の教務担当係において受け付ける。
3. 教務担当係は申し立てがあった場合は、当該科目を開設している学科の学科長（学部共通科目の場合は学部長、全学共通科目の場合は教育担当副学長）に「成績評価に関する説明願」を添えて連絡する。

（注）大学院生の場合は学部を研究科、学科長を専攻主任、学部長を研究科長と読み替える。

4. 連絡を受けた学科長等は、当該科目の担当教員による評価基準・内容の説明、あるいは教務担当教員による成績評価制度説明などを当該学生に対し行わせる等の必要な処置を執るものとする。

本制度については、科学部「履修ガイド」、工学部「履修案内及び講義要目」、大学院「大学院履修要覧」の試験（または成績評価）に関する説明箇所に掲載する。

5. 学生は、履修登録を行い定期試験（レポート提出等を含む。）を受験した科目の成績評価に疑義を生じた場合は、成績発表時に示す所定の期間内であれば、別紙「成績評価に関する説明願」により大学に対し申し立てることができるものとする。
6. 説明を求める申し立ては所属地区の教務担当係において受け付ける。
7. 教務担当係は申し立てがあった場合は、当該科目を開設している学科の学科長（学部共通科目の場合は学部長、全学共通科目の場合は教育担当副学長）に「成績評価に関する説

明願」を添えて連絡する。

(注) 大学院生の場合は学部を研究科、学科長を専攻主任、学部長を研究科長と読み替える。

8. 連絡を受けた学科長等は、当該科目の担当教員による評価基準・内容の説明、あるいは教務担当教員による成績評価制度説明などを当該学生に対し行わせる等の必要な処置を執るものとする。

本制度については、科学部「履修ガイド」、工学部「履修案内及び講義要目」、大学院「大学院履修要覧」の試験（または成績評価）に関する説明箇所に掲載する。

(出典：全学教育委員会資料)

別添資料5-7 定期試験等における不正行為に関する懲戒の手続きに関する申合せ、東京海洋大学海洋科学部における定期試験実施及び不正受験行為に関する取扱要項、海洋工学部試験等実施方法に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び成績評価の方法は開示し、全学に周知している。また、成績評価に対する学生の申し立て手順を各学部の履修ガイド等の配布冊子等によって学生に周知している。また、不正行為等の防止対策を含めた試験の実施方法を組織的に措置しており、より厳格な成績評価を行っている。以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置を適切に講じていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシー（前掲資料5-3-①-1）を各学部・学科で定めており、それによって、卒業認定基準が策定されている。その認定基準（資料5-3-④-1、2）については履修規則で定めており、履修ガイド等に掲載し、オリエンテーションの際にも、学生に配布・周知している。また、最も重要な卒業要件である「卒業論文」「卒業研究」の単位認定（卒業論文審査）にあたっては、より厳正な評価の手続きが取られており、本学では全ての卒業論文について学科ごとに学内で公開発表会を行っている。このことにより卒業論文の水準を学科全体で担保する体制が構築されている。

前掲資料5-3-①-1 ディプロマ・ポリシー

資料5-3-④-1 海洋科学部 卒業認定基準

(卒業の要件)

第4条 本学部を卒業するためには、別表1に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

別表1

学 科		海洋環境	海洋生物	食品生産	海洋政策
		学 科	資源学科	科学科	文化学科
総合科目	全学共通科目	5	5	5	5
	文化学系	4	4	4	4
	哲学・科学論系	4	4	4	4
	社会科学系	4	4	4	4
	健康・スポーツ系	2	2	2	2
	外国語系	8	8	8	8
	自由選択	4	4	4	4
基礎教育目	全学共通科目		4	4	4
	学部共通科目	必修	13	13	13
		選択	8	8	8
専門科目	基礎科目		14	12	22
	必修科目		9	9	14
	選択科目		39	41	26
	他学部・他学科等開講科目		6	6	6
卒業に必要な単位		124	124	124	124
備考：1 総合科目のうち自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修すること。また、海洋工学部の総合科目のうち、本学部の授業科目と名称が異なるものも含めることができる。					
2 他学部・他学科等開講科目は、海洋工学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目（セミナー及び卒業論文を除く。）及び別表の学部共通専門科目とする。なお、他学科及び他学部の授業科目で、開講する学部及び学科において卒業に必要な単位数に含まない授業科目は、卒業に必要な単位に算入しない。					

(出典：東京海洋大学海洋科学部履修規則)

資料5-3-④-2 海洋工学部 卒業認定基準

(卒業の要件)

第5条 本学部を卒業するためには、次表に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

学科及びコース 授業科目の区分		必修 選択	海事システム 工学科		海洋電子機械工学科		流通情報 工学科
			機関システム 工学コース		制御システム 工学コース		
総合 科目	全学共通科目	必修	5				
	文化学系	選択	4				
	哲学・科学論系	選択	4				
	社会科学系	選択	4				
	健康・スポーツ 系	必修	2				
	外国語系	必修	4				
		選必	2				
		選択	2				
自由選択		4					
基礎 教育 科目	全学共通科目	必修	4	4		4	
	学部共通科目	必修	14	14		12	
		選択	7	7		9	
専門 科目	必修	48	50	51	39		
	選択	26	24	23	35		
卒業に必要な単位数			130	130		130	

(出典：東京海洋大学海洋工学部履修規則)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、成績評価基準や卒業認定基準に従って、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

東京海洋大学の理念及び目標等（前掲資料5-1-①-1）を土台として、大学院海洋科学研究科における教育研究上の目的を規則化し、これらに対応する学位授与の方針として、ディプロマ・ポリシーを定め、さらに同ポリシーを達成するための教育課程の編成・実施方針をカリキュラム・ポリシーとして専攻ごとに明確に定めている（資料5-4-①-1）。

前掲資料5-1-①-1 大学の理念・目標等

資料5-4-①-1 大学院海洋科学技術研究科のカリキュラム・ポリシー：

海洋生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m01.html

食機能保全科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m02.html

海洋環境保全学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m03.html

海洋管理政策学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m04.html

海洋システム工学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m05.html
 海運ロジスティクス専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m06.html
 食品流通安全管理専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m07.html
 応用生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d01.html
 応用環境システム学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d02.html

【分析結果とその根拠理由】

大学院において、各専攻にそれぞれカリキュラム・ポリシーが定められていることから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本研究科は、博士前期課程 7 専攻及び博士後期課程 2 専攻からなり、それぞれの各専攻におけるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにより、教育課程が体系的に編成されている。

本研究科における教育内容は、海洋科学、海洋工学それぞれの専門領域を深化させるとともに、融合した学際領域について新しい教育研究分野として創設している。博士前期課程にあつては専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程にあつては先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成するための授業科目、演習・セミナー、研究指導が行われている。博士前期課程を修了すれば海洋科学又は工学の修士の学位が、博士後期課程を修了すれば海洋科学又は工学の博士の学位が授与される。

博士前期課程（海洋管理政策学専攻及び食品流通安全管理専攻を除く）では、学位論文研究に係る「特別研究」8 単位、「特別演習」4 単位及び所属専攻分野の開講科目 4 単位の計 16 単位を必修とし、これらを含む 30 単位を修了に必要な単位数と定めているが、他専攻開講科目の履修も 10 単位まで認めており、所属専門分野のみならず関連分野に関する講義も広く履修することが可能となっている。博士後期課程では、論文研究に係る「特別研究」4 単位及び「合同セミナー」2 単位、さらに所属専攻分野の開講科目 4 単位の計 10 単位を修了に必要な単位と定めているが、博士前期課程同様、指導教員の承認を前提として他専攻の授業科目の履修も 2 単位まで認めており、必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能となっている（資料 5-4-②-1）。

また、博士前期課程では開設授業科目として 1 専攻分野当たり最低 6 科目（10 単位）以上（各専攻共通科目及び特別演習・特別研究、水先人養成関係科目を除く。）を開設し、博士後期課程では同じく 1 専攻分野当たり 5 科目（10 単位以上）以上（専攻分野共通科目、合同セミナー、特別研究を除く。）を開設しており、各専攻分野において十分な科目数が開設されている。

資料5-4-②-1 大学院海洋科学技術研究科修了に必要な単位

○博士前期課程

①海洋管理政策学専攻及び食品流通安全管理専攻を除く博士前期課程の修了要件単位数

必修・選択の別	授業科目の区分	必要単位数
必修	所属専攻分野の講義または演習・実験・実習	4
	所属専攻分野の特別演習	4
	所属専攻分野の特別研究	8
選択	所属専攻の講義または演習・実験・実習 (ただし、10単位まで他専攻、研究科共通科目及び他大学院の単位を含むことができる)	14
合計		30

②海洋管理政策学専攻の修了要件単位数

必修・選択の別	授業科目の区分	必要単位数
必修	所属専攻分野の共通科目	4
	所属専攻分野の実習科目	1
	所属専攻分野の専門科目	6
	所属専攻分野の特別演習	4
	所属専攻分野の特別研究	8
選択	講義または演習・実験・実習 (他専攻、研究科共通科目及び他大学院の単位を含むことができる)	7
合計		30

③食品流通安全管理専攻の修了要件単位数

必修・選択の別	授業科目の区分	必要単位数
必修	講義科目	
	自己開発プラン	1
	食品流通安全管理システム概論	1
	コミュニケーション論	1
	プロジェクト研究	8
選択	講義科目及び資格認定科目 (ただし、10単位まで他専攻、研究科共通科目及び他大学院の単位を含むことができる)	13
	演習・調査科目	6
合計		30

○博士後期課程		
必修・選択の別	授業科目の区分	必要単位数
必修	所属専攻分野の講義または演習・実験・実習 (ただし、2単位まで他専攻分野、他専攻、研究科共通 科目及び他大学院の単位を含むことができる)	4
	所属専攻分野の合同セミナー	2
	所属専攻分野の特別研究	4
合計		10

(出典：東京海洋大学大学院履修規則)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本研究科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づいて体系的に編成されており、その内容・水準は授与される学位に対して十分なものであると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

東京海洋大学の特徴・強みを活かして、社会の要請に応じていくため、本学では平成24年3月に「東京海洋大学機能強化プラン」（前掲資料5-1-③-1）を策定し、平成24年度から3年間に本学が取り組むべきアクションプランをまとめている。この機能強化プランに基づき教育改善の取り組みがなされ、教育課程の編成等に活かされている。

例えば、機能強化プランに掲げる「卓越した人材の育成」（英語教育・国際理解教育）の観点では、大学院授業の英語化が挙げられる。本学は、平成24年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」（以下「グローバル事業」という。）に採択された。そのグローバル事業の3大改革の一つとして、大学院博士前期課程における授業の英語化を段階的に実施することとしている（事業対象となる専攻は、博士前期課程の海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学の4専攻）（資料5-4-③-1）。

また、本学では、平成22年度に文部科学省の「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」（以下「日中韓プログラム」という。）（資料5-4-③-2）に採択されたことに伴い、中国及び韓国の大学とコンソーシアムを形成し、留学生を受入れ、同プログラムの充実を図っている。

更に大学院修了後のキャリア形成に資するため、平成25年度から博士前期課程に「高度専門キャリア形成論Ⅰ」、博士後期課程に「高度専門キャリア形成論Ⅱ」がそれぞれ開設された。企業や団体等の第一線で活躍する方々をゲストに招き、有用な知見を得ることにより、修士や博士の学位取得者のキャリア形成事例や、専門的な学問と実社会での業務との関わり等について学んでいる。

その他、学生や社会の多様なニーズに応えるため、以下の制度を設けている。

○長期履修制度

職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程は2年、博士後期課程は3年）を超えて、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが出来る「長期履修制度」を、平成23年度から設けている。長期履修を申請出来る者は、次の①から③までの何れかに該当し、標準修業年限内での修学が困難な事情にある学生としている。なお、「長期履修制度」は社会人特別選抜での学生に限定していないため、条件に該当していれば、一般選抜での学生も対象となる。

- ①職業を有している者
- ②家事、育児、介護等に従事している者
- ③その他長期履修を必要とする事由があると認められる者

○昼夜開講制等

大学院設置基準第14条の規定による教育方法の特例として昼夜開講制を実施して、社会人が大学院の教育を受け、教育研究及び実践上の指導的役割を果たし得る学識と能力を培う機会をより多く得ることが出来るように便宜を図っている。標準修業年限のうち、昼間及び特例による授業時間に開設する授業科目から、修了に必要な単位を修得するが、社会人学生の勤務条件や授業内容によっては、授業担当教員及び指導教員の十分な配慮のもとで、授業時間をその他の時間帯（夏季・冬季・春季休業期間等）に設定する場合がある。履修計画は指導教員の指導のもとに個々に柔軟な学習形態で作成することができる。

特例による授業時間は、次のとおりである。

6時限	18時00分～19時30分
7時限	19時40分～21時10分

上記のほか、土曜日の開講、夏休み期間中における集中講義等により社会人への便宜を図っている。

○博士前期課程における副専攻志望制度

博士前期課程の学生は、学際的・領域横断的分野や近接分野の幅広い知識と教養を身につけることを目的として、所属する専攻以外の一つの専攻を副専攻とすることができる。副専攻を志望する場合、「博士前期課程副専攻履修許可願」に主指導教員、志望する副専攻の専攻主任及び副専攻の授業科目の担当教員の承認を得て、4月入学者にあつては入学時の4月20日までに、10月入学者にあつては入学時の10月20日までに研究科長に願い出ることとしている。

○学部学生の大学院授業科目の先行履修

学部4年次に在籍する学生は、教育上有益であり、卒業論文等の修学に支障がないと指導教員が認め、大学院授業科目の担当教員が履修を認めた場合は、大学院の科目を先行して履修することができる。この先行履修制度により修得した大学院の授業科目の単位は、学部の卒業要件には算入されないが、当該学生が大学院に進学した後、大学院における学修として単位認定される。

○広域履修コース（博士前期課程：海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・食品流通安全管理専攻、博士後期課程：応用生命科学専攻）

学生に広範な視野をもたせ、産業界をはじめとする社会の幅広い分野で活躍することが可能な人材を養成するための新たなプログラムとして設置した。本コースの修了者には、大学から「広域履修コース」修了証を授与する。

①博士前期課程

海洋生命科学専攻・食機能保全科学専攻・食品流通安全管理専攻の広域履修コースでは、食品流通安全管理専攻開講のケース演習 4 科目（各 1 単位）を必修とするとともに、海洋生命科学基礎論Ⅰ・Ⅱ及び食機能保全科学基礎論Ⅰ・Ⅱ（研究室滞在型教育プログラムー研究室間インターンシップ、各 2 単位）のうち 2 科目の履修を義務付けている。本コースは、受講者に実社会で活躍するのに必要な幅広い実践的知識と技術を涵養することを目的としている。

②博士後期課程

応用生命科学専攻の広域履修コースでは、海外を含む企業や官公庁等での研修を課す応用生命科学インターンシップ 2 科目（各 1 単位）を必修とするとともに、合同セミナーの一環として、民間企業等で必要とされているニーズ開拓型のプロジェクト（ビジネスプラン）を企画・立案させるプログラムの履修を義務づけ、企業等で求められているニーズ開拓型プロジェクトのマネジメント能力（企画・立案・実行・評価力）を養う。本コースは、受講生に実社会で活躍するのに必要な更に高度で幅広い実践的知識と技術を涵養することを目的としている。

○海洋学コース（博士前期課程全専攻）

海洋に関連する幅広い学問分野のうち狭義の「海洋学」（Oceanography）（観測によるデータ取得を基盤とし、システムとしての海洋そのものを研究対象とする基礎科学）について、学部から博士前期課程までの一貫教育プログラムである。本コースで養成する人材は、1）船上という特殊な環境において、先端的観測設備を駆使した高度な観測オペレーションを安全に実施するための技術と専門知識を有し、かつ、2）観測データを適切に解析・評価するために、海洋における物理学・化学・生物学のいずれについても素養を有する、高度な専門的人材である。このような人材は、気候変動に関連する海洋の研究だけでなく、水質汚濁・生態系破壊などのモニタリングとアセスメント、水産資源調査なども含めて、研究・調査・行政分野を中心に幅広く活躍が期待される。

なお、この海洋学コースの設置は、平成 18 年度に本学が採択された「魅力ある大学院教育イニシアティブ」による教育プログラム「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化世界の海洋で活躍する乗船技術者・研究者の養成」により、本学が教育力を強化した練習船での洋上調査の取組を受けて、新たに運営費交付金特別経費プロジェクトとして採択されたものである。補助事業期間終了後の事業継続・発展の好例として、文部科学省によるヒアリングにおいても高く評価されたものである。

資料5-4-③-1 平成25年度 大学院博士前期課程英語化率

専攻名 (博士前期課程)	H25 英語化 科目数	未英語化科目	全科目	英語化率
海洋生命科学	14	22	36	39%
食機能保全科学	17	3	20	85%
海洋環境保全学	13	43	56	23%
海洋管理政策学	7	17	24	29%
上記グローバル事業 対象専攻 計	51	85	136	38%
海洋システム工学	4	48	52	8%
海運ロジスティクス	5	60	65	8%
食品流通安全管理	1	34	35	3%
博士前期課程合計	61	227	288	21%

(出典：学内資料)

資料5-4-③-2 日中韓プログラム 事業概要

「キャンパス・アジア」中核拠点支援(旧日中韓)

〈 海洋における日中韓高度専門職業人養成
- 海洋環境・エネルギー分野における国際教育 - 〉

東京海洋大学

【取組概要】
 日中韓三か国が接する海域(東シナ海、黄海、日本海)の海洋環境の保全・エネルギーの持続的利用を具現化するための人材育成を目的とする。特に、中国、韓国での企業内における実効性の高い環境保全、エネルギー効率利用を担保するために、海洋開発・利用におけるそれぞれの分野において、これらの要素について実践的教育を受け、体系的な専門的知識を備えた高度専門職業人を育成する。

〈特徴〉
 日本・中国・韓国の学生が切磋琢磨する環境の下、環境関連企業におけるインターンシップや実践的課題を用いた討論型演習、練習船を用いた海域の環境調査等により、海洋環境・エネルギー分野における国際的かつ実践的な協働教育を行う。

〈育成される人材像〉
 海洋の環境保全・修復やグリーンエネルギー等の科学技術についての体系的・専門的知識に加え、協働教育を通して日中韓等の海洋産業分野における相互理解を持ち、将来アジアの掛け橋となり得る国際的・高度専門職業人。

The diagram illustrates the program's structure. At the top is the **東京海洋大学海洋科学技術研究科** (Faculty of Marine Science and Technology, Tokyo Marine University). Below it is the **海洋環境・エネルギー専門職業成国際コース** (International Course for Professional Training in Marine Environment and Energy). This course involves **海外派遣研修、インターンシップ、環境保全技術ケース演習、エネルギー利用技術ケース演習等** (Overseas dispatch training, internships, case studies on environmental protection technology, and case studies on energy utilization technology, etc.).

The course is supported by **アジア地域** (Asia Region) and **日本国内** (Japan Domestic). In the Asia region, it involves **優秀な外国人留学生** (Excellent foreign students) and **企業・公的機関** (Companies and public organizations). In Japan, it involves **優秀な日本人学生** (Excellent Japanese students) and **企業・研究所等** (Companies and research institutes, etc.).

There are bidirectional flows: **学生派遣** (Student dispatch) from the university to the Asia region and **教員派遣** (Faculty dispatch) from the university to the Asia region. Similarly, **学生派遣** (Student dispatch) from the university to Japan and **教員派遣** (Faculty dispatch) from the university to Japan. Red arrows labeled **就職** (Employment) point from the Asia region and Japan back to the university.

【得られる成果】

- 多様な開講形態による授業の履修を通じた、開発・環境両立型のマネジメント能力(企画・立案・実行・評価能力)を備えた人材の育成
- コンソーシアムや連携企業を通じた、環境・エネルギー分野における日中韓3か国を中心とした国際的な情報及び人的ネットワークの構築
- 上記の人材及びネットワークを活用することによる、日中韓三国が接する海域の保全・修復及び関連エネルギーの持続的な利用

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の教育課程は、本学の研究成果を大学院教育に組み入れるとともに学生の各種ニーズに対応できる多彩な教育制度を設けており、社会からの要請にも配慮したものであると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

一般的な講義の他に、実験施設を用いた実験や、本学が有する水圏科学フィールド教育研究センターや練習船を用いた演習・実習も多く開講している他（資料 5-5-①-1）、博士前期課程の食品流通安全管理専攻では、社会に即した実践的な知識や技術を身に付けることを目的としたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業「食品流通安全管理ケース演習」を開講している。

また、一講義当たりの平均受講者数は資料 5-5-①-2 のとおりであり、受講者数に関しては専攻における履修指導方針等により相違はあるが、各専攻ともに受講者の理解を深められるように、少人数によるきめ細やかな指導・支援を行っている。

資料 5-5-①-1 練習船、水圏科学フィールド教育研究センターを活用した講義・実験科目等の主な例

使用施設	科目名	開設専攻等
練習船	乗船漁業調査特別演習	(前) 海洋生命科学
	海洋観測演習	(前) 海洋環境保全学
	沿岸観測実習	(前) 海洋環境保全学
	耐航耐波システム実験	(後) 応用環境システム学
水圏科学フィールド教育研究センター	魚類行動生態学	(前) 海洋環境保全学
	魚類生態学特論	(後) 応用環境システム学

(出典：学内資料)

資料 5-5-①-2 平成 25 年度一講義当たり平均受講者数

博士前期課程	対象講義数	平均受講者数	博士後期課程	対象講義数	平均受講者数
海洋生命科学専攻	38	22.4	応用生命科学専攻	23	2.7
食機能保全科学専攻	25	10.9	応用環境システム学専攻	32	1.5
海洋環境保全学専攻	48	12.4			
海洋管理政策学専攻	25	11.1			
海洋システム工学専攻	40	6.6			
海運ロジスティクス専攻	47	6.4			

食品流通安全管理専攻	22	18.5
------------	----	------

(出典：学内資料)

また、前述の日中韓プログラム（前掲資料 5-4-③-2）では、日中韓連携校によるコンソーシアムを設立し、それを基にした学生選抜システムを構築すると共に、本学海洋科学技術研究科博士前期課程に専攻横断的なカリキュラムを編成した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」（新規定員 15 名）を設置し、学生の実践的教育を行っている。本コースの目標は「環境・エネルギー戦略に対応できる独立した高度専門職業人の育成」である。このため、既存専攻のカリキュラムへのアドオンとして、各専門分野に関連する環境・エネルギー系科目を配置すると共に、民間企業で必要とされている開発・環境両立型のマネジメント能力（企画・立案・実行・評価力）を養う教育プログラムを組み込んでいる。また、民間企業や研究所等での研修を課すインターンシップ科目を開設し、社会ニーズの高い課題に対応するトレーニングを実施している。連携校においては、インターネットを介し、教員及び大学院学生間での特定テーマのディスカッションを行う。更に海外での環境・エネルギー問題についても具体的なケースを参考とするために、連携校をベースに海外の企業・大学・公的機関等へ積極的に派遣し、国際的な視野を育成している。

前掲資料 5-4-③-2 日中韓プログラム 事業概要

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本研究科では、教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。また、日中韓プログラムの推進などグローバル化に対応した教育プログラムにおいても、適切かつ教育効果の高い取り組みを行っている。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学部と同様に、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週を確保しており、各授業科目の授業は、原則として、前学期・後学期各 15週にわたる期間を単位として行われている（別添資料 5-8）。大学院各専攻における単位の実質化のために、履修規則に定められた単位制度については大学院履修要覧に明示しており、また、学生に主体的な学習を促すため、シラバスに授業内容や授業の計画を掲載し、ホームページで公開している。

「学生による授業評価アンケート」では、項目の一つに「予習・復習を行ったか」という項目を設けることによって、こうした予習・復習の実施状況の把握に努めている（前掲資料 3-2-②-1）。なお、平成 23 年度に学生生活実態調査を実施しており、その中で、授業以外の学習時間について大学院学生に対しても調査を実施している（前掲資料 5-2-②-4）。同調査では、「授業に出る以外に、ふだん 1 週間に何時間くらい宿題・予復習・発展学習などの勉強に費やしていますか。」の設問に対し、最も多かった回答は、博士後期課程では週当たり「7 時間以上」であったが、博士前期課程では、「1 時間～3 時間未満」が一番多くなっている。この結果

を踏まえて、さらに、履修規則上「授業科目1単位あたり45時間の学習を必要とする内容をもって構成する」としていることに関連し、授業時間外学習としての予習・復習を促す観点から、教員がレポート等の課題を学生に課すなどしている（前掲資料5-2-②-2）。

前掲資料3-2-②-1 学生による授業評価平成25年度集計結果

前掲資料5-2-②-2 単位の実質化へ向けた主な取組事例

前掲資料5-2-②-3 学生生活実態調査（平成23年度実施）集計結果 - 抜粋 -

別添資料5-8 平成26年度大学院学事予定表

【分析結果とその根拠理由】

各学期において15週間の授業機会を確保するとともに、単位制度や修了要件を「履修規則」に定め、大学院履修要覧に明示している。また、シラバスを整備して学生の予習・復習を促すよう努めていることから、本研究科において、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科のシラバスはすべての専攻で統一した様式で作成し、連携大学院開講科目を含むすべての授業の「科目名」、「担当教員」、「単位数」、「開講学期」、「目標と内容及び計画」、「成績評価の方法」等を記載した上、本学ホームページ上で公開している（資料5-5-③-1）。特に「目標と内容及び計画」は、当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で修得すべき知識・技能を明確にするという役割を果たしている。なお、本研究科ではシラバスの改善に継続的に取り組んでおり、例えば平成25年度まで「成績評価の方法」となっていた項目について、平成26年度から「成績評価の方法及び基準」に改めることとし、評価基準を明確に記載できるようにした。

また、ホームページ上のシラバスについては、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することのできる「シラバス検索システム」を導入しており、学生が履修計画を立てる上での一助となっている。また、学生による授業評価においても、「シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。」という質問を設けることによって、シラバス活用の促進を図っている（前掲資料3-2-②-1）。

前掲資料3-2-②-1 学生による授業評価平成25年度集計結果

資料5-5-③-1 大学院海洋科学技術研究科シラバス：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/syllabus/grad/Syllabus00-index.htm>

【分析結果とその根拠理由】

必要な情報を掲載したシラバスを作成し、ホームページ上で公開していること、及び学生による授業評価に基づくシラバスの有効活用を図っていることから、本研究科において、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

夜間に授業を実施している課程は、現在、博士前期課程の「食品流通安全管理専攻」であるが、当該専攻においては、講義を6限（18:00～19:30）及び7限（19:40～21:10）や土曜日に開講するとともに、短期間の集中講義形式をとるなどして、社会人学生に配慮した開講形態をとっている（別添資料5-9）。

別添資料5-9 平成26年度食品流通安全管理専攻 講義スケジュール

【分析結果とその根拠理由】

本研究科において、夜間に授業を実施している課程では、6・7限開講や土曜日開講、短期間の集中講義形式をとるなど、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導の体制としては、博士前期課程においては主指導教員1名及び副指導教員1名以上を、博士後期課程においては主指導教員1名及び副指導教員2名以上を定めることとしており（資料5-5-⑥-1、2）、多角的な視野を育むために有効な複数指導教員制の下で学生は研究活動を行っている。

指導教員は学生が定める。所属する研究室の指導教員が主指導教員となるが、ミスマッチが起きないように受験前に研究テーマ、研究室等についての指導を直接受けることとしている。また、

ミスマッチが発生したときは、申し出により速やかに対応し、研究室の変更等を代議員会で審議・承認するなど、弾力的に運用している。

研究テーマの決定に関しては、指導教員が個々に指導を行うが、更に履修登録科目全般について、履修計画書（資料 5-5-⑥-3）を提出することにより指導教員が詳細を把握し、きめ細かい指導に活かしている。

博士後期課程では、必修科目として合同セミナーを履修することとしている（資料 5-5-⑥-4）。また、学位論文については中間発表を義務付けている（資料 5-5-⑥-5）。

資料 5-5-⑥-1 研究指導体制

東京海洋大学大学院学則－抜粋－
（指導教員）

第 22 条 研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。
（略）

3 指導教員に関し必要な事項は、別に定める。

東京海洋大学大学院履修規則－抜粋－
（指導教員）

第 4 条 学則第 22 条に定める指導教員は、学生 1 人について博士前期課程にあつては主指導教員 1 人及び副指導教員 1 人以上、博士後期課程にあつては主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人以上で構成する。

（出典：東京海洋大学大学院学則、履修規則）

資料 5-5-⑥-2 指導教員及び特別研究計画

1. 指導教員及び特別研究計画

(1) 学生は入学後、指導教員を定める必要があります。

(2) 指導教員のうち 1 人を主指導教員とし、他の指導教員を副指導教員（博士前期課程は 1 人以上、博士後期課程は 2 人以上）とします。

(3) 指導教員は、学位論文の作成指導等から、授業科目の履修、休学・退学の承認まで、在学中の学修指導に関する全ての面について学生を指導する教員です。

(4) 学生は入学後、特別研究計画書を作成し、主指導教員の承認を得て次のとおり提出してください。なお、病気や怪我、長期出張等止むを得ない事情により、期限までに提出できない場合は、学務部教務課大学院係または越中島地区事務室教務係の指示を受けてください。

① 提出書類 「主指導教員及び副指導教員承認願」、「特別研究計画書」

② 提出場所 学務部教務課大学院係（品川地区）または越中島地区事務室教務係（越中島地区）

③ 提出期限 新入生オリエンテーションで指示する日（概ね 1～2 週間程度）

（出典：東京海洋大学大学院履修要覧平成 26 年度）

資料 5-5-⑥-3 履修計画書

教務電算機による履修登録をする前に、次頁の「履修計画書」により主指導教員から履修指導を受けてください。なお、副専攻（後述 1.6 を参照してください）を希望する博士前期課程学生の場合

合には「履修計画書」に代えて「博士前期課程副専攻履修許可願」の写しでも構いません。教務電算機による履修登録完了後、証明書発行機で出力した履修登録確認表と併せて保管してください。事務局への提出は不要です。

平成 年度 学期履修計画書

所属専攻		学籍番号			
氏名		主指導教員確認			
曜日 時限	月	火	水	木	金
1 時限					
2 時限					
3 時限					
4 時限					
5 時限					
集中					
既修得単 位等					

<凡例>

無印：所属専攻科目、【他専攻】：他専攻科目、【特例】：大学院履修規則第8条による特例科目（履修申請手続きは、学生自身が別途行ってください。）

<注意>

通年科目は、前学期、後学期の両方に記載してください。既修得単位等には、先行履修制度による修得単位を含みます。（単位認定手続きは、学生自身が別途行ってください。）教務電算機による履修登録除外科目（授業時間表に「★」が付いている授業科目及び学部の特例科目を含みます。）も含めて、履修登録をする授業科目が無い場合には、その旨を主指導教員に伝えてください。この計画書は、適宜コピーして使用してください。

（出典：東京海洋大学大学院履修要覧平成26年度）

資料 5-5-⑥-4 合同セミナーについての申合せ

合同セミナーについての申合せ－抜粋－

平成 23 年 5 月 31 日 大学院教務委員会承認

1 合同セミナーは博士後期課程の必修科目であり、単位の修得には 60 時間以上の学習時間を要する。

○60 時間以上の学習時間

(1) 学生は、合同セミナーに 15 回以上（1 回を 4 時間として計算）出席し、それぞれについてレポートまたは合同セミナー参加報告書を作成することを要する。合同セミナーの学習時間として認められるものは、以下の A、B および C の各区分とする。

- A. 博士論文の中間・最終発表会（自分自身の発表は除く）および海洋科学技術特別講義（通称 SOI）ただし、海洋科学技術特別講義の単位を修得する学生は、講義出席時間を合同セミナーの学習時間に加えることは出来ない。
- B. 本学が主催または共催となっている学会大会、特別講演またはセミナーのうち教務委員（学生の所属する博士後期課程担当の教務委員とする。以下同じ。）が合同セミナーとして事前（原則 10 日前まで）承認したもの
- C. 本学が主催または共催となっていない学会大会、講習会、講演会およびシンポジウムなどのうち、主指導教員が合同セミナーとして事前承認し、かつ最終年度の自分自身の博士論文の最終発表会までにプログラムや講演要旨集表紙等、教務委員が内容のわかる書類等を提出し、教務委員が合同セミナーとして承認したもの
- （以下略）

資料 5 - 5 - ⑥ - 5 学位論文中間発表に関する申合わせ

東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科博士後期課程での
学位論文中間発表に関する申合せ－抜粋－

平成 24 年 3 月 7 日 海洋大規第 109 号

（趣旨）

第 1 条 この申合せは、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項第 11 条の規定に基づき、大学院海洋科学技術研究科博士後期課程（以下「博士後期課程」という。）での学位論文中間発表（以下「中間発表」という。）に関し、必要な事項を定めるものである。

（目的）

第 2 条 中間発表は、博士後期課程の学生（以下「学生」という。）が水準の高い学位論文を作成できるよう、主指導教員、副指導教員及び学内外の参加者から適切な助言と指導を受けることを目的として実施するものであり、学位論文の受理審査を受けるための要件とする。

（内容）

第 3 条 中間発表の内容は、論文題目、研究手法、学位論文の構成、期待される成果等とする。

（時期及び回数）

第 4 条 学生は、受理審査を受ける前までに、公開による中間発表を 1 回以上実施しなければならない。

（場所及び期日）

第 5 条 主指導教員は、学生の研究進捗状況等を考慮し、専攻主任と協議の上、中間発表の実施日時及び場所を選定する。ただし、社会人特別選抜により入学した学生にあっては、研究科長の許可を得た後、当該協議により、学会等での発表をもって、中間発表に代えることができる。

2 専攻主任は、大学院海洋科学技術研究科長（以下「研究科長」という。）に対し、中間発表の実施日時及び場所等を報告しなければならない。

（実施方法）

第6条 主指導教員は、原則として中間発表に同席しなければならない。ただし、前条第1項ただし書きの規定に基づき学会等での発表をもって中間発表に代える場合にあっては、主指導教員は、学会等での発表が適切に行われたことをプログラム等により確認しなければならない。

(報告)

第7条 主指導教員は、中間発表終了後に専攻主任を通じて研究科長に対し、中間発表の報告書を提出しなければならない。なお、第5条ただし書きの規定を適用する場合にあっては、学会等での発表実績を示す書面を添付しなければならない。

(以下略)

【分析結果とその根拠理由】

主指導教員、副指導教員による複数指導体制が有効に機能し、また、学生の学修計画を組織的に把握する体制が整備されており、多彩な教育プログラムにより適正な指導が行われていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本学大学院では、学位授与方針として、各専攻のディプロマ・ポリシーを定めている（資料5-6-①-1）。また、大学院修了生に身に付けさせる知識・技能等については、海洋大スタンダード（前掲資料5-1-③-2）を定めている。

前掲資料5-1-③-2 海洋大スタンダード：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/33/kaiyodaistandard.html>

資料5-6-①-1 大学院海洋科学技術研究科のディプロマ・ポリシー：

海洋生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m01.html

食機能保全科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m02.html

海洋環境保全学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m03.html

海洋管理政策学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m04.html

海洋システム工学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m05.html

海運ロジスティクス専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m06.html

食品流通安全管理専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m07.html

応用生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d01.html

応用環境システム学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d02.html

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位授与方針としてディプロマ・ポリシーが、また本学の大学院修了生が身に付けるべき能力として海洋大スタンダードがそれぞれ制定されていることから、学位授与方針は明確に定められていると判断する。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価に関する基準は「大学院履修規則」第9条に記載しており、100点～80点を「優」、79点～70点を「良」、69点～60点を「可」、59点以下を「不可」としている（資料5-6-②-1）。学生に対しては、「大学院履修要覧」に記載することで周知を図っている（資料5-6-②-2）。大学院履修要覧は、入学時に全ての入学者に配布している。また、個々の科目についての成績判断基準は、シラバスに記載しており、ホームページ上で公開している（前掲資料5-5-③-1）。各教員は、これらの基準により成績評価、単位認定を行っており、適切性が確保されている。

なお、科目別の成績評価の分布（優・良・可の割合）については、大学院教務委員会が中心となって取りまとめており、成績評価、単位認定を適切に実施するため、不断の改善を図っている。（資料5-6-②-3）。

前掲資料5-5-③-1 大学院海洋科学技術研究科シラバス：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/syllabus/grad/Syllabus00-index.htm>

資料5-6-②-1 成績評価基準

（単位の認定）

第9条3 成績評価の標語の区分は、100点を満点とする次の基準によるものとし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

優（100点～80点） 良（79点～70点） 可（69点～60点） 不可（59点以下）

（出典：東京海洋大学大学院履修規則）

資料5-6-②-2 試験及び成績評価等

7. 試験及び成績評価等

（1）試験は、毎学期若しくは学年末に行う試験（口頭又は筆記）又は研究報告により行います。授業科目によっては、レポート提出をもって試験に替える場合があります。この場合は、授業担当教員の指示に従ってください。

（2）授業科目の成績は、優、良、可、不可の評語により評価し、優、良、可を合格とし、その授業科目の単位が与えられます。他に「認」の評語で表されたものを合格とします。

なお、修得済み単位の取消し及び成績の更新は出来ません。

また、入学料又は授業料未納により除籍となった学生には、入学料納付期日の属する学期又は授業料未納学期での合格した授業科目を「0点」とし、単位は与えません。

（3）成績評価の評語の区分は、100点満点により次のとおりです。

優（100点～80点）

良（79点～70点）

可（69点～60点）

不可（ 59点以下）

（4）履修登録科目の成績評価等は、次の学年又は学期始めの所定の期日に、証明書発行機で「成績通知書」を出力し確認してください。なお、履修登録をしていない授業科目は、成績評価及び単位の授与はされません。また、（3）での成績評価の評語のほか、「試験欠席」、「出席不足」と表示される場合がありますが、いずれも不合格です。

（5）履修登録をした授業科目の成績評価に疑義を生じた場合の申立て手順は、次のとおりです。

- ①当該授業科目の担当教員に直接照会してください。（連携大学院担当教員及び非常勤講師の場合は、学務部教務課大学院係または越中島地区事務室教務係経由で照会してください。）
- ②当該授業科目の担当教員に連絡が取れない場合等は、「成績評価に関する説明願」を所定の受付期間内に学務部教務課大学院係または越中島地区事務室教務係へ提出することにより、後日、当該授業科目の担当教員等から説明を受けることができます。

（出典：東京海洋大学大学院履修要覧平成26年度）

資料5-6-②-3 専攻別 成績評価率（平成24年度）

専攻名	対象科目数※	合格者に占める各評点付与率（%）#		
		優	良	可
M海洋生命科学	79	95.7%	3.2%	1.1%
M食機能保全科学	59	94.3%	4.5%	1.2%
M海洋環境保全学	113	97.2%	1.4%	1.4%
M海洋管理政策学	42	90.8%	4.3%	4.9%
M海洋システム工学	83	93.5%	5.7%	0.9%
M海運ロジスティクス	100	93.4%	3.9%	2.6%
M食品流通安全管理	35	84.9%	11.3%	3.8%
共通科目	5	100%	0%	0%
博士前期課程 計	516	93.1%	4.7%	2.1%
D応用生命科学	39	100%	0%	0%
D応用環境システム学	60	100%	0%	0%
共通科目	1	100%	0%	0%
博士後期課程計	100	100%	0%	0%

※開設科目のうち合格者がいる科目数（履修者、合格者がいない科目は含まない。）
#合格者のうち学部学生で先行履修している学生は含まない。（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を規則上明確に定めており、その基準に従って、教員は絶対評価により成績の評価を行っている。また、その基準を記載した冊子を大学院生全員に配布し、ホームページ上にも掲載していることから、本研究科では、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知され、適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、大学院履修規則上で定めた成績評価の基準を履修要覧に明示しており（前掲資料 5-6-②-1、2）、さらにシラバス上には各科目の成績評価基準及び判定方法を記載している（前掲資料 5-5-③-1）。

また、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、授業担当教員に直接問い合わせるか、担当教員に連絡が取れない場合は所定の届けを事務担当者に提出することにより、後日担当教員から成績・評価についての説明を受けることができる申立て制度を設けており、大学院履修要覧に記載している（前掲資料 5-3-③-1）。

前掲資料 5-3-③-1 成績評価申立制度

前掲資料 5-5-③-1 大学院海洋科学技術研究科シラバス

前掲資料 5-6-②-1 成績評価基準

前掲資料 5-6-②-2 試験及び成績評価等

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、事前の担保として成績基準等の明確化が、事後の担保として成績評価に関する問い合わせ手順が制定されており、これらが配布冊子等を通じて周知がなされていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了認定基準については、「大学院履修規則」に修了に必要な単位数を定めている（前掲資料 5-4-②-1）。さらに「大学院学則」「学位規則」及び「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項」（以下「学位論文審査要項」という。）では、学位論文の審査に係る要件を記載しており、修了予定者には学位論文を中心とした口頭又は筆記の最終試験を課すこと、及び学位論文に係る公開発表会を行うことを定めている（別添資料 5-10）。博士後期課程では、学位審査基準として、博士論文内容に関連する学術論文（審査のある原著論文）を単著もしくは第一著者で 1 編以上公表（受理済み可）していることを要件にしており、当該学術論文の審査をもって博士学位論文の水準が担保できるように考慮されている。また、博士論文の申請に先立ち、学生は博士学位論文の受理の可否についての審査（受理審査）で「可」と判定される必要があり、また、平成 24 年度入学者からは、受理審査を受ける前までに、公開による中間発表を 1 回以上実施しなければならないなど、学位授与を適正に行うための事前制度も設けられてい

る。なお、学生に対しては、大学院履修要覧で概略を記載し、当該年度の手続きについては指導教員を通じて連絡するほか、掲示により周知を図っている。

また、学位論文の審査体制、審査方法に関しては、学位論文審査要項に規定されている。

なお、これまで学位授与の審査にあたっては、適切な審査体制の下で、学位論文審査及び修了認定が適切に実施されてきたが、学位論文の審査に係る基準をより明確化するとともに学生に周知するため、「学位論文評価基準」の策定について、現在代議員会で作業中である。

前掲資料5-4-②-1 大学院海洋科学技術研究科修了に必要な単位

別添資料5-10 東京海洋大学大学院学則、学位規則、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学位論文審査に係る必要な規則等が整備されており、当該規則等に基づく厳正な学位審査が行われていること、及び学生に対する周知が十分に行われていることから、本研究科では、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されているとともに、適切な審査体制の下で修了認定が適切に実施されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学科、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーに基づき、講義・演習・実験・実習科目など特色ある教育課程を編成しており、学士課程にあつては、練習船への乗船を含むフレッシュマンセミナー、キャリア支援教育、小規模大学の特性を活かした少人数教育など、大学院課程にあつては、長期履修制度、副専攻制度、学部学生の先行履修など、学生のニーズにあつた教育制度を設けている。

特にグローバル人材育成推進事業として推進している海洋科学部における TOEIC スコア 600 点の 4 年次進級要件化、3 年次中心に実施する海外派遣キャリア演習、及び大学院における授業科目の英語化は、大学院における日中韓プログラムの推進、海洋工学部におけるグローバル人材育成の取組み（グローバル・リーダーシップ・イニシアティブ（GLI））と併せて、本学教育課程のグローバル化を進めるにあたり特に優れた点として挙げられる。

【改善を要する点】

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、社会の要請・学生のニーズ等により不断の見直し改善が求められる。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学士課程においては、海洋科学部では2年次から3年次へ、3年次から4年次へ進級する際にそれぞれ基準を設けており、海洋工学部では上記に加えて1年次から2年次へ進級する際にも基準を設けている（前掲資料5-1-③-9）。学部ごとに異なった進級基準が採用されているのは、各学部における教育課程の編成、カリキュラムの特性（必修・選択の構成、卒業要件単位数、年次ごとの科目等）によるものであり、各学年において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等を踏まえ、各学部で定めたものである。

平成21年度から平成25年度における学部各年次の進級率は海洋科学部で90%以上、海洋工学部で85%以上を維持している（資料6-1-①-1）。

前掲資料 5-1-③-9 進級基準

資料 6-1-①-1 学部進級率

入学 年度	海洋科学部 (%)		海洋工学部 (%)		
	3年次進級率	4年次進級率	2年次進級率	3年次進級率	卒業研究着手率
21	90.3	93.4	—	90.2	86.7
22	92.1	93.6	—	90.1	85.7
23	95.2	96.2	—	87.9	87.9
24	95.2	97.1	96.8	92.5	85.8
25	94.4	94.9	98.9	90.3	88.8

注：海洋工学部における2年次進級基準は平成24年度入学者から適用。

（出典：学内資料）

学部における直近5年における修業年限内の卒業率（平成18年度入学者から22年度入学者まで）は、入学年度によって相違はあるが、海洋科学部では約9割の学生が修業年限内に卒業し、海洋工学部では8割前後の学生が修業年限内に卒業している（資料6-1-①-2）。

資料6-1-①-2 修業年限内の学部卒業率

修業年限内 (%)			修業年限×1.5年内 (%)		
入学年度	海洋科学部	海洋工学部	入学年度	海洋科学部	海洋工学部
18	88.0	82.4	16	92.7	86.4
19	81.0	74.2	17	94.1	84.4
20	86.2	78.3	18	95.3	93.6
21	89.7	81.8	19	91.8	86.6
22	89.5	74.3	20	96.6	89.1

(出典：学内資料)

学士課程の単位の修得率は、全学で88%（平成25年度実績）となっている（資料6-1-①-3）。退学率・休学率は3%以下に留まっている（資料6-1-①-4）。

資料6-1-①-3 単位の修得率（平成25年度）

学 部	単位修得者数 (延べ：人)	履修登録者数 (延べ：人)	単位修得率 (%)
海洋科学部	23,598	26,046	90.6
海洋工学部	14,809	17,543	84.4
学部全体	38,407	43,589	88.1

(出典：学内資料)

資料6-1-①-4 留年・休学・退学の状況（平成25年度）

学部（在学者数）	留年状況		休学状況		退学状況	
	留年者数	留年率 (%)	休学者数	休学率 (%)	退学者数	退学率 (%)
海洋科学部（1,218）	56	4.6	29	2.4	11	0.9
海洋工学部（799）	69	8.6	26	3.3	14	1.8
全 体（2,017）	125	6.2	55	2.7	25	1.2

注：在学者数は、平成26年5月1日現在。留年者数は平成25年度後学期成績審査の結果による留年決定者数。休学者数・退学者数は、それぞれ平成25年度末における当該年度の総数。退学者数には少数の除籍者を含む場合がある。

(出典：学内資料)

博士課程の単位の修得率は85.2%（平成25年度実績）であり（資料6-1-①-5）、標準修業年限で修了した者の割合は、博士前期課程では例年85%以上であり、博士後期課程では年度によりばらつきがあるが、5～6割で推移している（資料6-1-①-6）。休学・退学の状況は資料6-1-①-7のとおりである。

また、本学では、大学院課程、特に博士後期課程においては、学生の研究成果の発表を重視しており、在学中に数多くの学会口頭発表や学術論文等が発表され、優秀な成果を収めている（資料6-1-①-8）。

資料6-1-①-5 単位の修得率（平成25年度）

課 程	単位修得者数 (延べ：人)	履修登録者数 (延べ：人)	単位修得率 (%)
博士前期課程	3,170	3,746	84.6
博士後期課程	205	213	96.2
研究科全体	3,375	3,959	85.2

(出典：学内資料)

資料6-1-①-6 標準修業年限内の研究科修了率

標準修業年限内 (%)				標準修業年限×1.5年 (%)			
入学 年度	博士前期課程	入学 年度	博士後期課程	入学 年度	博士前期課程	入学 年度	博士後期課程
19	87.0	18	60.7	18	97.3	17	74.0
20	85.0	19	60.9	19	90.0	18	72.1
21	87.8	20	64.2	20	91.1	19	73.9
22	85.3	21	46.7	21	91.6	20	75.5
23	86.4	22	53.6	22	90.8	21	63.3

注：博士後期課程の修了率には、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項第22条（学位授与の特例）の要件を充たして退学した後に学位が授与されたものを含む。

(出典：学内資料)

資料6-1-①-7 休学・退学の状況（平成25年度）

学部（在学者数）	休学状況		退学状況	
	休学者数	休学率 (%)	退学者数	退学率 (%)
博士前期課程（495）	30	6.1	16	3.2
博士後期課程（166）	22	13.3	6	3.6
研究科全体（661）	52	7.9	22	3.3

注：在学者数は、平成26年5月1日現在。休学者数・退学者数は、それぞれ平成25年度末における当該年度の総数。退学者数には少数の除籍者を含む場合がある。博士後期課程の退学者には、東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項第22条（学位授与の特例）の要件を充たして退学した学生を含む。

(出典：学内資料)

資料6-1-①-8 研究科 学会発表・論文公表による受賞実績（一部）（平成25年度）

課 程	学生表彰実績
博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012 生態工学会年次大会において講演論文賞を受賞 ・ 国際海藻シンポジウムにおいて学生賞を受賞 ・ 日本冷凍空調学会において論文賞を受賞 ・ 日本冷凍空調学会において会長奨励賞を受賞 ・ 第 32 回日本動物行動学会においてポスター賞を受賞 ・ 第 165 回日本鉄鋼協会春季講演大会学生ポスターセッションにおいて努力賞を受賞 ・ 日本混相流学会主催「混相流シンポジウム 2013」において学生優秀講演賞を受賞 ・ スケジュール・シンポジウム 2012 において学会賞奨励賞を受賞 ・ 日本食品科学工学会第 60 回記念大会におけるポスター発表で「若手の会・企業賞（将来、企業化につながると思われるシーズ・内容）」を受賞
博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10th International Marine Biotechnology Conference において Runner-up award (oral presentation 部門) を受賞 ・ 日本動物遺伝育種学会第 14 回大会において学会長特別賞を受賞 ・ 2013 年度日本視覚学会夏季大会においてベストプレゼンテーション賞を受賞・台湾で開催された第 12 届運動休閒與餐旅管理國際學術研討會において優秀論文賞を受賞

(出典：学内資料)

本学において取得できる資格としては、学部では、博物館学芸員資格（海洋科学部）や高等学校教諭一種免許状（海洋科学部：理科・水産、海洋工学部：商船・工業）の資格の他、三級海技士筆記試験免除の資格（必要な要件を充たして学部を卒業した後、乗船実習科または水産専攻科を修了した場合）、一級小型船舶操縦士、一級海上特殊無線技師があり、大学院においては、高等学校専修免許状の資格がある。なお、教員免許については、海洋科学部では水産職員養成課程が設置されており、海洋工学部では平成 27 年度から海洋電子機械工学科に商船教員養成コースが設置される（資料6-1-①-9）。

資料6-1-①-9 資格取得状況（平成25年度）（単位：人）

資格	海洋 科学部	海洋 工学部	水産 専攻科	乗船 実習科	大学院	合計
三級海技士(航海)	—	—	44	34	—	78
三級海技士(機関)	—	—	—	21	—	21
一級小型船舶操縦士※1	—	1	—	0	—	1
第一級海上特殊無線技士※2	0	4	44	0	—	48
教員免許※3	68	1	6	—	6	81
学芸員	49	—	—	—	—	49

※1：海事代理士に委託手続をした者、※2：本人取得又は海事代理士に委託手続をした者、※3：学力に関する証明書を発行した者

（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

単位修得、学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の意図する学力を身につけて卒業、修了しており、きめの細かい教育指導による成果であると判断できる。標準修業年限内で卒業・修了できない学生は一定数いるものの、就職率については高水準を維持しており、卒業・修了までの単位付与・成績評価を厳格に行うことで、社会の要請に十分に応えられる人材を輩出しているといえる。

また、資格取得状況からも、個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っているとは判断する。留年、休学、退学の比率も比較的低率である。

以上のことから、学士課程及び大学院課程において、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価における総合評価（質問項目⑭「授業全体を総合的に評価してください。」6点満点）において、平成25年の実績では、学部全体で前学期4.9、後学期5.0となっており、また、大学院においては5.5以上の高い評価を得ている。その他授業の進め方等に関する個々の設問についても概ね高い評価を得ている。（資料6-1-②-1）

また、単位修得率（前出）は、学士課程で88%、博士課程で85%となっており、これらの学生はシラバスに定める達成目標・到達目標をクリアした学生である。学生による授業評価の結果に基づく授業への満足度とこの単位取得状況を合わせて考えると、学生は授業に対する興味を保持しつつ、単位修得に向けた学修を進めていることがわかる。

資料6-1-②-1 平成25年度学生による授業評価集計結果（学部等別平均値）

【評点】各設問について6点満点で評価。（6点：ほぼ完全にそうであった。5点：大体そうであった。4点：どちらかといえばそうであった。3点：どちらかといえばそうでなかった。2点：あまりそうではなかった。1点：全くなかった。）

設問	平成25年度前学期				平成25年度後学期			
	海洋 科学部	海洋 工学部	学部 全体	大学 院	海洋 科学部	海洋 工学部	学部 全体	大学 院
① この授業を受けるに当たって、あなたは予習・復習をしましたか。	3.9	3.8	3.9	4.7	4.2	4.2	4.2	4.8
② あなたは授業時間中、積極的かつ真剣に取り組みましたか。	4.7	4.5	4.6	5.2	4.7	4.6	4.7	5.3
③ この授業に興味が持てましたか。また授業から刺激され、更に学習したいと思いましたか。	4.7	4.4	4.6	5.3	4.7	4.6	4.7	5.4
④ 授業の教材(テキスト、配布資料、参考文献等)は有益でしたか。	4.7	4.5	4.6	5.3	4.8	4.7	4.7	5.4
⑤ シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。	4.9	4.7	4.8	5.3	4.9	4.8	4.9	5.4
⑥ 成績評価に用いられた試験、レポート、課題等の難易度は適切でしたか。	4.7	4.5	4.6	5.3	4.8	4.7	4.7	5.4
⑦ 担当教員の話し方や、その速度は適切でしたか。	4.8	4.6	4.8	5.4	4.9	4.8	4.8	5.5
⑧ 担当教員の黒板やプロジェクター等の書き方・使い方は良かったですか。	4.7	4.6	4.7	5.4	4.7	4.7	4.7	5.4
⑨ 担当教員は各学生の理解度を考慮していましたか。	4.7	4.5	4.6	5.3	4.7	4.7	4.7	5.4
⑩ 担当教員は学生が授業に積極的に参加できるように、また学生自身も考えるように工夫していましたか。	4.8	4.5	4.7	5.3	4.8	4.7	4.8	5.5
⑪ 担当教員の熱意を感じましたか。	5.0	4.7	4.9	5.5	5.0	4.8	4.9	5.6
⑫ あなたは自分の後輩に対して、この授業を履修するように推薦したいと思いますか。	4.9	4.6	4.8	5.4	4.9	4.8	4.9	5.5
⑬ 目立った人格無視や不当な差別を感じたことはありませんか。	5.5	5.2	5.4	5.8	5.6	5.3	5.4	5.8
⑭ 授業全体を総合的に評価してください。	5.0	4.8	4.9	5.5	5.1	4.9	5.0	5.6

(出典：学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価の「総合評価」において、6点満点で概ね5以上の評価を得ており、個別項目についても概ね高評価である。また、単位取得状況を合わせて考えると、学生は授業に対する興味を保持しつつ、単位修得に向けた学修を進めていることがわかる。以上により、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程卒業者のうち、平成25年度は海洋科学部では53.2%、海洋工学部では45.4%が他大学を含めた大学院等に進学している。また、水産専攻科及び乗船実習科修了生のそれぞれ2.3%及び5.4%が他大学を含めた大学院に進学している。博士前期課程（修士課程）修了者は、11.9%が博士後期課程等に進学している（別添資料 6-2）

また、就職希望者の就職率は、学士課程卒業者で94.6%、水産専攻科で88.4%、乗船実習科では100%である。また、博士前期（修士）課程修了生では89.2%、博士後期課程では83.3%である（別添資料 6-1）。就職先の状況としては、海洋科学部では海洋等に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関わる製造業が最も多く（31.6%）、ついで官公庁、卸売・小売業の順で、その他教育、サービス業等の多様な業種に渡っている。また、海洋工学部では海、船、物流等の問題に関わる運輸業が最も多く（35.4%）、ついで製造業、情報通信業の業種が多い。博士前期課程の就職先は、科学系、工学系に分けると、学部のそれとほぼ同じであるが、博士後期課程の就職先は、教育・学習支援業、学術研究業等の占める割合が高い（85.0%）（別添資料 6-2）。

別添資料 6-1 進学者数及び就職者数の推移（平成 20-25 年）

別添資料 6-2 就職状況の推移（産業別）（平成 20-25 年）

【分析結果とその根拠理由】

学部から上位の教育課程である大学院等に進学する割合が高いことは、大学院に重点を置いた大学を目指している本学の目的に沿った教育が行われている成果である。また、学部卒業生、博士前期・後期課程修了生、及び水産専攻科・乗船実習科修了生のいずれも高い就職率を維持している。卒業・修了生の就職先は多様化の傾向がみられるが、海洋科学部では製造業、官公庁、卸売・小売業が多く、海洋工学部では、運輸業、製造業、情報通信業の業種が多く、博士前期課程とともにその専門性と関連している。博士後期課程は教育・学習支援業、学術研究業等の占める割合が8割以上と分類上最も高い。

以上のことから、卒業（修了）後の進路は、本学の教育目的を反映したものとなっており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

外部関係者からの意見聴取としては、平成 25 年度に卒業（修了）後 3 年以内の卒業（修了）生を主たる対象に、在学時に受けた教育に関するアンケート調査を実施し、476 人

から回答を得た。その結果、全体として6割の卒業（修了）生が教育内容に満足している旨の回答を得た（資料6-2-②-1）。

また、平成25年度には就職先企業約700社を対象にアンケートを実施し、本学卒業生・修了生に求める資質・能力等について意見を集約した。165社から得た回答は、その回答総数の80%が肯定的なものであった（資料6-2-②-2）。

卒業生（修了生）を対象にしたアンケートと就職先企業向けのアンケートでは、その質問内容及び選択肢が異なるため、単純な比較はできないが、全体として概ね高い評価を得ている。また、これらのアンケートでは自由記述欄を設けており、そこでの意見は、大学の教育内容の改善、学生へのサービス向上に活かされている。

資料 6 - 2 - ② - 1 卒業生・修了生による満足度調査（総合評価）

【平成25年度 東京海洋大学 卒業生・修了生アンケート集計結果】

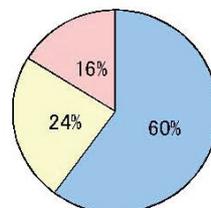
1. 総合評価（問1～問16）

<全体>

調査数 476人

区分	肯定的	どちらとも いえない	否定的
回答数	4,356	1,719	1,174

<全体>



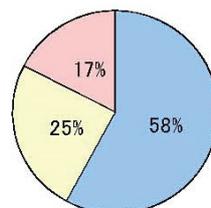
□ 肯定的 □ どちらともいえない □ 否定的

<海洋科学部>

調査数 213人

区分	肯定的	どちらとも いえない	否定的
回答数	1,968	836	594

<海洋科学部>



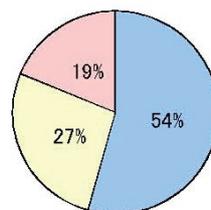
□ 肯定的 □ どちらともいえない □ 否定的

<海洋工学部>

調査数 99人

区分	肯定的	どちらとも いえない	否定的
回答数	856	425	295

<海洋工学部>



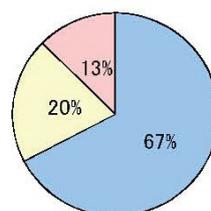
□ 肯定的 □ どちらともいえない □ 否定的

<大学院>

調査数 164人

区分	肯定的	どちらとも いえない	否定的
回答数	1,532	458	285

<大学院>



□ 肯定的 □ どちらともいえない □ 否定的

(出典：平成25年度 東京海洋大学 卒業生・修了生アンケート集計結果)

資料6-2-②-2 就職先を対象にした卒業（修了）生に対する満足度調査（総合評価）

【平成25年度 東京海洋大学 就職先アンケート集計結果】

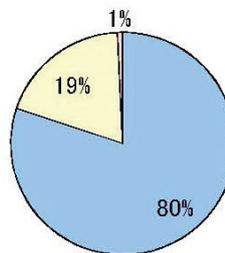
1. 総合評価（問5から問9までの総合）

<全体>

調査数 165社

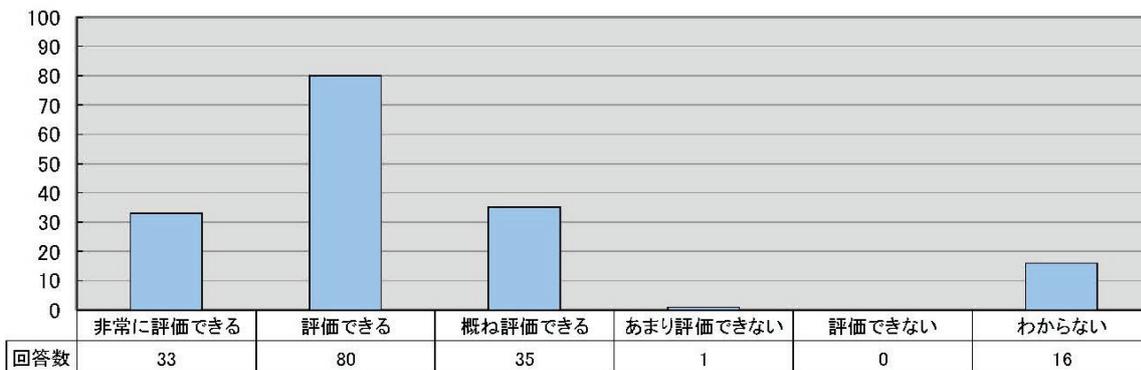
区分	肯定的	どちらとも いえない	否定的
回答数	298	71	3

<全体>

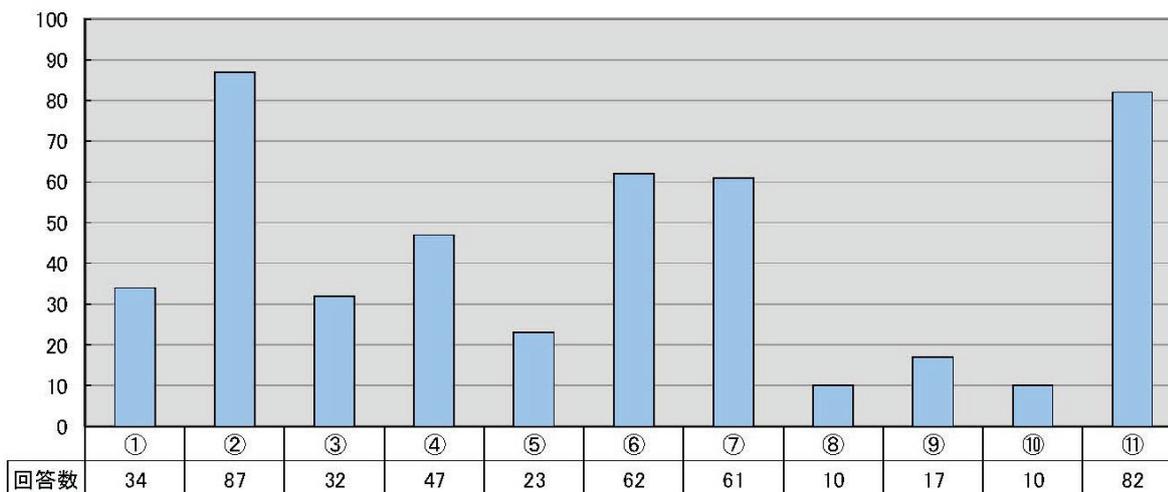


□ 肯定的 □ どちらともいえない □ 否定的

問4 東京海洋大学の総合的な評価の回答



問10 東京海洋大学に対してどのような教育・人材養成を期待しているかの回答(3つまでの複数回答)



①社会人として将来何をやりたいか、夢や目標を持っている。 ②新しいものに興味を持ち、積極的に理解し取り入れることができる。 ③一般常識や専門課程で学んだ知識が身に付いている。 ④論理的思考力が高い。 ⑤自らの経験や考え方に基づく独創的な発想ができる。 ⑥自ら立てた目標に向けて粘り強く努力した経験を持つ。 ⑦専門外・想定外の問題に対しても何とか解決へと導くバイタリティを持つ。 ⑧即戦力となる人材である。 ⑨国際性、語学力を備えたグローバル人材である。 ⑩高度な専門性を持っている。 ⑪礼儀正しく、協調性、コミュニケーション力を備えている。

(出典：平成25年度 東京海洋大学 就職先アンケート集計結果)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、卒業（修了）生を対象にした在学時に受けた教育に関する調査や、就職先を対象にした卒業（修了）生に対する満足度調査を行うなど、在学時に身に付けた資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施している。また、その高い評価から、本学の教育目標に沿った教育の成果は上がっていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

就職先からのアンケート結果では、本学の卒業（修了）生に期待する人材像として、積極性、粘り強さ、バイタリティ、協調性といった人格形成面での期待が高いが、多くの就職先では高い評価を得ており、その期待に応えているといえる。

観点に係る状況でも述べたとおり、多様化を実現しつつ進路の状況等の実績は両学部、研究科ともそれぞれの目的に沿った教育の成果を反映したものとなっている。

【改善を要する点】

概して、本学の教育目的を反映した進路の状況がうかがえるが、さらなる効果を上げるべく、未就職者の解消と本学の特色を社会にアピールすることに努めたい。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、品川キャンパスと越中島キャンパスの2主要キャンパスの校地、校舎面積は231,098㎡及び73,376㎡であり、大学設置基準（校地18,000㎡・校舎23,801㎡）を満たしている。主な練習船は、海洋科学部には海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸が、海洋工学部には汐路丸が配備され、船舶職員養成のための乗船実習、学部教育のための漁業実習、大学院教育のための海洋観測調査や運航技術の教育及び船舶制御研究等で実験実習等を行っている。また、その他に、情報処理を利用する教育・研究の支援を行っている情報処理センターや教育・研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えた附属図書館が両キャンパスで利用されている。

品川キャンパスには海洋科学部に即した海洋生物学実験室や食品微生物実験室等が、越中島キャンパスには海洋工学部に即した情報通信工学実験室や操船シミュレータ室等が、研究室やゼミ室等とともに整備されており、各種研究に活用されている、また、各地に設置している水圏科学フィールド教育研究センターは、海洋観測、海洋実習、養殖等、本学での特色ある実験実習を行う施設となっている。

講義室の利用状況については、品川・越中島両キャンパスを合わせた平均稼働率は45%（平成25年度実績）となっており、通常の講義に使用される他、補講授業、集中講義、学生の自習、課外活動、学会等にも利用されている。

国立大学法人東京海洋大学の教育研究環境の計画的整備に関する基本的考え方（キャンパスマスタープラン）（別添資料7-1）では、適切な管理運営を行うための施設マネジメントを推進することと省資源・省エネルギー等を踏まえた施設・設備の整備を進めることを掲げており、CO2削減対策のための空調設備の更新（両キャンパス）や品川キャンパス3号館及び2号館改修（平成24・25年度実施）等計画的な整備を進めている。又、耐震対策としては、越中島キャンパス八十五周年記念会館耐震改修（平成25年度実施）や品川キャンパス水産資料館改修（平成26年度実施予定）の整備を進めている。

バリアフリー化に関する施設・設備の整備として、品川キャンパスでは5号館・講義棟・水産資料館・6号館・7号館・8号館・附属図書館等に、越中島キャンパスでは、1号館・2号館・3号館・附属図書館分館・先端科学技術研究センター等に身障者トイレ・EV・スロープ等を整備している。また、障がいのある学生への対応として、講義等でよく使われる教室の前にある段差の解消のためにスロープを設置した（別添資料7-1）。今後もさらに人や地球にやさしいキャンパスづくりを推進する。

安全・防犯面においては、キャンパス内には外灯を設置し、品川キャンパスでは1号館・2号館・3号館・6号館・7号館・8号館・9号館・情報処理センターに、越中島キャンパスでは、

第 1 実験棟・2 号館・第 3 実験棟・第 4 実験棟・第 5 実験棟にセキュリティシステムを設置している。

別添資料 7-1 キャンパスマスタープラン、工事实績

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震やバリアフリー、安全・防犯面に対する配慮がなされていると考える。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の情報ネットワーク環境及び教育研究用システムは、情報処理センターが構築し、管理運営している。ネットワーク環境としては、各キャンパスの建物は基幹となる情報処理センターと光ケーブルを用いた有線 LAN で接続し、各建物内に情報コンセント及び学内 50 か所に無線 LAN アクセスポイントが設置されている（別添資料 7-2）。品川・越中島キャンパス間は高速光回線で接続しており、学内のどこからでも場所を意識せずインターネットに接続できる環境が整備されている。授業内外で学生が利用可能なパソコンとして、情報処理センター各地区の 6 教室に合計 250 台の教育用 PC が設置され、利用者はどちらの地区でも使用することができる（資料 7-1-②-1）。教育用 PC の利用時には IC カード学生証による 2 段階認証を求め、セキュリティを高めている。教育用 PC の OS は Windows 7 であるが、Windows 上の仮想 OS として Linux も利用できる。また、科学技術計算用には計算サーバが設置され、中小規模のシミュレーションの実行や大規模シミュレーションプログラムの開発等も可能となっている。各教室には学生が利用可能なレーザープリンタを備えているほか、DTP 室では大型プリンターでのポスター印刷が可能である（別添資料 7-2）。これらのシステムの維持管理のため、情報処理センターでは、リース受託業者との定期的な状況確認を行い、安定的な稼働状況の維持に努めている。学生のニーズや利用満足度にも考慮し、次回システム更新（平成 28 年 1 月）に向けての検討を開始したところである。さらに、海洋科学部のグローバル人材育成改革に対応して、英語学習に特化した学習スペースであるグローバルコモンに貸出用 PC20 台を備え、e-ラーニング教材を活用した学習の支援を行っている（平成 25 年度利用者：延べ約 2,100 名）（資料 7-1-②-2）。

情報セキュリティについては、情報セキュリティ総括責任者のもとに、情報セキュリティ委員会を中心とした管理体制を敷き、年々増加するセキュリティ事案への対応をとっている（別添資料 7-3）。個人情報保護については、国立大学法人東京海洋大学個人情報保護規則（別添資料 7-4）に基づき、対象となる情報ファイルを適正に管理するとともに、定期的に教職員に講習会等により意識を高める取組を行っている。

学習支援の IT ツールとしては、「学習支援システム」を導入している。当該システムは、休講情報のメール配信登録や大学からの連絡事項確認、また、シラバスの確認や授業で使用される

教材のダウンロード等で活用されている。また、現在履修登録は情報処理センター等の端末から Web 上で行うシステムとなっている。

資料7-1-②-1 教育用 PC250 台の延べ利用者数

年/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H24	10,681	11,907	11,625	5,349	6,712	6,218	8,860	7,385	6,980	7,486	5,011	836
H25	10,824	10,689	12,216	8,352	3,817	5,274	7,895	8,152	6,969	6,374	3,484	1,073
1台あたりの 1日の平均 利用回数	4.3	4.5	4.8	2.7	2.1	2.3	3.4	3.1	2.8	2.8	1.7	0.4

資料7-1-②-2 グローバルコモン：http://www.kaiyodaiglobal.com/global_common/



(左：グローバルステージ、右：個別ブース)

別添資料7-2	情報処理センターパンフレット、無線 LAN 利用可能場所
別添資料7-3	情報セキュリティ管理体制図
別添資料7-4	国立大学法人東京海洋大学個人情報保護規則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究活動のために必要な ICT 環境は適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準により、本館（品川キャンパス図書館）及び分館（越中島キャンパス図書館）のそれぞれに専用の施設を備えた校舎を有している。

平成25年度の蔵書数は、本館約27万冊、分館約22万冊であり、ビデオテープ、DVD等の視聴覚資料は、本館約2,000タイトル、分館約300タイトルを有している。またオンラインジャーナルは約5,500種のタイトルを契約し、利用に供している（別添資料7-5）。

本館は、水産伝習所以来の伝統を引き継ぎ水産・海洋分野を中心に、海洋科学の専門書を揃えている。特色あるコレクションとしては、藻類（岡村文庫、Falkenberg 文庫、瀬川文庫、IDC 植物学 MF コレクション）・甲殻類（久保文庫）に関するコレクションを所蔵するほか、水産経済に関する多くの和古書を含む羽原文庫は学外からも多くの研究者が閲覧に訪れる。また、水産海洋学の泰斗でもある宇田道隆東京水産大学名誉教授が残した研究記録、資料、手稿、ノート等を一括して受け入れ、宇田道隆文庫として公開するべく整理中である。さらに、貴重書として所蔵している 18～19 世紀ヨーロッパの貝類図譜（軟体動物学基本文献コレクション）、前述の宇田道隆文庫の整理完了分や、東京湾に関する文献、写真、絵葉書等を収集し電子化した「東京湾アーカイブズ」は電子化してインターネット上でも公開している（資料 7-1-③-1）。

分館は、三菱商船学校以来の伝統を引き継ぎ海事分野を中心に機械工学、流通分野の専門書を揃えている。特色あるコレクションとしては、船舶及び航海技術史、航海記を網羅した 17 世紀以降の稀覯洋書コレクション（キャラバンマリタイムブックスコレクション）、江戸後期の漂着・漂流記の和装本、古地図（画像をインターネットで公開）及び和漢船用集を含む多くの海事関係の和装本を所蔵している。

本館・分館とも専門資料に関して際立った充実度を誇るが、これは 140 年の長きにわたって専門単科大学として蔵書を蓄積してきた成果である。

こうした資料及び情報等の提供環境として、本館 3 台、分館 2 台の OPAC（図書館システムにおけるサーバから学内 LAN を通じ接続された利用者用の端末）を設置している。OPAC はホームページ上で公開しているため自宅からでも検索が可能であり、貸出中のものに関しては予約をすることができる（資料 7-1-③-2）。

開館時間は、本館及び分館ともに、平日が 8：45～20：00（長期休業中は 17：00 まで、分館の自由閲覧室は 22：00 まで）、土曜日が 9：45～17：00（長期休業中は休館、分館の自由閲覧室は 22：00 まで）となっている。

資料の貸出については、学内の学生・教職員は勿論であるが、学外者に対しても学内者と同様の条件（一度に 10 冊、2 週間）で貸出を行っている。平成 25 年度は、本館の学内者に 13,080 冊、同館学外者へは 626 冊、分館の学内者に 8,493 冊、同館学外者へは 1,705 冊の貸出があった。

また附属図書館ホームページを入口としてオンラインジャーナルやデータベースのサービスを提供しており、大変よく利用されている（電子ジャーナルダウンロード件数（平成 25 年度）：ScienceDirect 56,014 件、SpringerLink 14,666 件、Wiley 26,869 件、ACS 3,290 件、Nature 2,423 件、Science 1,457 件、Oxford 2,500 件）（データベース 利用件数（平成 25 年度）：JDreamIII 55,864 件、CiNii 26,104 件、Web of Science 19,062 件）。

施設については、本館閲覧室に 130 席、分館には 93 席の座席数を確保している。一般図書に関しては、国内で一般的に用いられている日本十進分類法（NDC）により、初めての利用者でも探し出せるよう配列している。本館・分館とも、新着図書を集めた「新着図書コーナー」、基礎の復習のための「高校教科書コーナー」、本学教員著作物を集めた「出版物コーナー」、TOEIC・英語習得に役立つ図書や映画 DVD を集めた「語学コーナー」、さまざまなテーマで資料を集めて展示する「企画展示コーナー」を設けているほか、分館ではシラバスに掲載している教科書・参考書を集めた「シラバス資料コーナー」、論文・レポートの書き方等集めた「論文コーナー」を設け、学生の図書への関心を高めるよう工夫している。

さらに、本館は平成26年4月にリニューアルし、「海を巡る知との出会いの場」をコンセプトとして、学生同士の協働学習の場として「学びの広場（仮称）」と称するラーニング・コモンズ、少人数での学習環境を整えた「グループ学習室」や「多目的室」、また、集中して学習できる研究個室等を備え、学生の自律的学習の支援を行っている（資料7-6）。

資料7-1-③-1 東京海洋大学附属図書館デジタルアーカイブ：

<http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/library/digital/digital-top.html>

資料7-1-③-2 東京海洋大学附属図書館OPAC：

http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/opac/opac_search.cgi?lang=0&smode=1

別添資料7-5 附属図書館蔵書数等・サービス状況表

別添資料7-6 附属図書館リニューアルの案内

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

本学の自主的学習環境としては、図書館をはじめ、情報処理センター、自習室、講義室、講座の学生室等があげられる。

図書館では、図書・雑誌の閲覧のほか、視聴覚学習及び学生の自習室を提供している（平成25年度視聴覚学習資料貸出件数：185件）。また、オンラインシステムによる予約、返却期限延長などのサービスのほか、各ステーション（千葉・山梨・静岡）等で研究をしている学生に対し、図書を配送するサービスも整備している（資料7-1-④-1）。

情報処理センターには多数のパソコンが設置され、高速インターネット環境が整い、e-ラーニング等を行うことができる。学生はこれらの設備を利用し、自由に学習することができる（前掲資料7-1-②-1、前掲別添資料7-2）。

その他講義室は、学務系の事務室がある講義棟のみ放課後学生に開放しているが（平成25年度利用数：356件）、時間は19時までとし、その後は守衛の巡回と併せて建物入口を施錠する等セキュリティに配慮している。

さらに、平成25年4月から大学会館の2階にグローバルコモンを開設し、個人がそれぞれのレベルに合った英語学習ができるスペースとなった。また、情報処理センター同様、e-ラーニングシステムが使える環境も整い、多くの学生等に利用されている（前掲資料7-1-②-2、資料7-1-④-2）。

前掲資料7-1-②-1 教育用PC250台の延べ利用者数

資料7-1-④-1 図書館遠隔地サービスの案内：

<http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/online/remote/>

前掲資料7-1-②-2 グローバルコモン：http://www.kaiyodaiglobal.com/global_common/
資料7-1-④-2 平成25年度グローバルコモン利用者数

月別利用者数(H25)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学部学生	196	179	194	136	105	57	189	178	132	163	83	56	1668
大学院学生等	10	37	49	31	29	9	14	17	22	19	15	19	271
職員	3	15	31	15	13	13	15	16	14	7	5	2	149
計	209	231	274	182	147	79	218	211	168	189	103	77	2088

前掲別添資料7-2 情報処理センターパンフレット

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、自主的な学習環境は整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

授業科目の選択のために、学士課程、大学院課程を通して全学的にすべての科目においてシラバスを整備し、ホームページ等で公表している。また、新入生に対しては、学部または大学院全体としてのオリエンテーション（別添資料7-7）に加え、学士課程においては、学科ごとに2名から4名の学生支援教員を配置し、履修相談に対応するなど、きめ細かなガイダンスを行っている（資料7-2-①-1）。

資料7-2-①-1 学生支援教員制度（学生生活ガイド（2014年度版 P37-38））：

http://www.kaiyodai.ac.jp/docs/g_guide/gakusei_seikatsu_guide.pdf

別添資料7-7 新入生オリエンテーション日程表

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

学部学生に対する学習支援は、学生支援委員会を中心に全学的に行っている。学生支援教員制度やオフィスアワーを設け、教員によるきめ細かな修学指導を実施し、学生をサポートしている。特に海洋工学部では、学生全員が自分の希望によって指導教員を選択できる指導教員制度があり、指導教員が学期ごとに担当学生に成績表を配付し、丁寧な修学指導を行っている。また、GPAを用いて個別指導を行う修学アドバイザー制度（前掲資料5-1-③-8）も実施するなど、手厚い学生支援を行っている。また、英語学習スペース「グローバルコモン」では英語学習アドバイザーが常駐し、学生の英語力の向上の支援を行っている（前掲資料7-1-②-2、7-1-④-2）。

大学ホームページには本学の学生支援の中心となる学生支援教員制度（前掲資料5-2-④-3）を、シラバスには授業担当教員のオフィスアワーを掲載し、学生が身近に相談できる環境を整えている。なお、昨年度の学生支援教員への相談件数は資料7-2-②-1のとおりである。上記以外でも実験、実習や教職・学芸員課程の担当教員が適宜相談に応じるなどの指導体制を敷き、学生に対する支援体制の充実に努めている。

また、本学において特別な学習支援を必要となるのは、留学生、社会人学生、編入生、育児中の学生、障がい者、心身のケアが必要な者等が対象となる。これらの学生については、それぞれのケースに応じて以下の対応を行っている。

留学生については、留学生委員会を中心に、学生支援委員会、学生サービス課留学生係、越中島地区事務室学生サービス係、学生担当教員及びチューターが連携して学習支援を行っている。入学時の留学生向けオリエンテーションにおいて、学内や日常生活の手続きを記載した留学生ハンドブックを配付し、ホームページにも掲載している（資料7-2-②-2）。また、留学生生活に必要な日本語を学べる日本語教育コースを開設している（資料7-2-②-3）。日本文化・社会事情の理解を深めるために夏季研修旅行（資料7-2-②-4）を実施している他、留学生同士やチューター、教職員との交流を促進するために年2回、留学生懇談会を実施している（資料7-2-②-5）。国際交流会館（宿舎）に入寮する学生に対する入寮オリエンテーションも行っている（別添資料7-8）。

また、社会人や編入生等に対しては、入学前の既修得単位を適切に認定し、過重な履修とならないよう配慮している。大学院の一部の専攻においては、社会人に対して、昼夜開講等の措置を行っている。

さらに、女子学生や女性研究者が様々な悩みを相談できるオレンジルーム（資料7-2-②-6）や、育児期間中の学生及び研究者が子供と一時休憩の場をもてるペンギンルーム（資料7-2-②-7）を開設し、子育てしながら学業を続ける学生及び研究者のサポートを行っている（平成25年度利用実績：オレンジルーム110名、ペンギンルーム35名）。

障がいのある学生については、授業担当教員、保健管理センター医師と担当事務職員が連携して対応を行っている。

心身のケアを必要とする学生については、カウンセラー、保健管理センター医師、学生支援教員、担当事務職員等が個々の状況を見ながら対応を行っている。

前掲資料5-1-③-8 修学アドバイザー制度

前掲資料5-2-④-3 学生支援教員制度

前掲資料7-1-②-2 グローバルコモン：http://www.kaiyodaiglobal.com/global_common/

前掲資料 7-1-④-2 平成25年度グローバルコモン利用者数

資料 7-2-②-1 学生支援教員相談件数（平成25年度）

学部	学科	支援教員数	相談件数
海洋科学部	海洋環境学科	16	41
	海洋生物資源学科	8	33
	食品生産科学科	8	40
	海洋政策文化学科	8	52
海洋工学部	海事システム工学科	12	49
	海洋電子機械工学科	12	68
	流通情報工学科	8	100
計		72	383

資料 7-2-②-2 留学生ガイドブック：

http://www.kaiyodai.ac.jp/docs/r_guidebook/r_guidebook.pdf

資料 7-2-②-3 日本語教育コース受講者（平成25年度）

クラス	初級	中級	中上級
受講者数	32	47	27

資料 7-2-②-4 留学生夏季研修旅行：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2103/19092.html>

資料 7-2-②-5 平成25年度外国人留学生懇談会

【第1回】

日時：平成25年6月7日（金）

18:00～19:30

会場：大学会館生協ホール（品川キャンパス）

区分	参加人数
留学生	93
日本人学生	33
外部団体等 計	19
教職員 計	38
計	183

【第2回】

日時：平成25年12月13日（金）

18:00～19:30

会場：マリン・カフェ（越中島キャンパス）

区分	参加人数
留学生	64
日本人学生	20
外部団体等	16
教職員 計	32
計	163

資料 7-2-②-6 オレンジルーム：http://uminamnet.jp/orange_room.html資料 7-2-②-7 ペンギンルーム：<http://uminamnet.jp/penguin.html>

別添資料7-8 国際交流会館入寮オリエンテーション資料

【分析結果とその根拠理由】

学生支援教員制度は入学時から4年次まで学生をサポートする重要な柱であり、また、オフィスアワー、指導教員制度、修学アドバイザー制度等、学生の様々な学習相談に対応している。以上のことから、学習相談、助言、支援は適切に行われていると判断する。

また、社会人学生、留学生、育児中の学生、障がいのある学生等の特別な支援が必要と考えられる者については、個々の事情に応じてきめ細やかな対応を実施しており、適切な学習支援を行っている判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

課外活動を支援するため、それぞれの課外活動団体（以下、サークルと呼ぶ）に顧問教員を配置している。顧問教員は、各サークルの活動内容を把握し、時には助言・指導等を行い、学生の自主的な活動をサポートしている。また、学生主体であるサークル活動の活性化を図るため、学生運営の委員会（海洋科学部自治委員会・海洋工学部学友会）にサークルの統率等を任せ、大学がその活動を支援することにより、サークルの自治意識を育成し、主体性を担える社会人の養成に努めている（資料7-2-④-1）。学生大会等の学生自治活動に対しては、講義室等を提供し、休講措置も行っている。団体の活動実績が顕著である場合には、学長が表彰を行っている（平成25年度表彰者数：2名）（別添資料7-9）。

学生サービス担当部署では、各サークルに対し、部員名簿や安全活動マニュアル、月毎に課外活動予定表の提出を求め、サークル全体の状況を確認している。気象警報等の発令があった場合は、海や河川などの水域での活動を主体としているサークルに対し、注意喚起や活動中止の連絡を行っている。また、サークルから放課後の講義室利用や必要物品の貸出しの希望があった場合には、可能な限りの支援を行っており、大学祭期間中には、学内施設利用・光熱水費の補助、休講措置等の環境整備を行うなどの全面的支援を行っている。

また、課外活動団体に対し、大学基金による支援を実施している。支援の具体的内容等は、海洋科学部では教育学術支援運用委員会、海洋工学部では教育学術支援委員会において決定している。

毎年1回、各サークルの執行部と顧問教員を対象に、サークルリーダーシップ研修会を開催し、サークルのあり方、運営、部員としての意識等を一緒に考える機会を作っている（資料7-2-④-2）。

資料 7-2-④-1 課外活動（学生生活ガイド（2014年版）P45-48）：

http://www.kaiyodai.ac.jp/docs/g_guide/gakusei_seikatsu_guide.pdf

資料 7-2-④-2 サークルリーダーシップ研修会：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2101/19900.html>

平成 25 年度実施分：参加者数 95 名、参加団体 54 団体

別添資料 7-9 東京海洋大学学生表彰規則

【分析結果とその根拠理由】

本学では課外活動を、講義や実験・実習などの正課だけでは培えない、広い視野や豊かな人間性を育むものとして考えている。そのため、顧問教員や学生サービス担当部署が連携して、各団体が活動しやすい環境作りを積極的に行っており、支援が適切であると判断する。

課外活動施設・設備に老朽化が目立ってきているが、可能な範囲で修繕・メンテナンスを行っており、学生の円滑な課外活動のために、適切な支援を行なっていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の全般的な相談については、学生支援教員、オフィスアワー及び指導教員等の制度により、教員が直接面談した上で指導・助言等を行っている（前掲資料 7-2-①-1）。

また、品川・越中島の両キャンパスに「なんでも相談窓口」あるいは「学生意見箱」（メール）により常時相談等に対応している（資料 7-2-⑤-1）。心身の健康に関する相談については、保健管理センターの本学専任教員（医師）、看護師のほか、週 1、2 回「学生相談室」を設け、専門カウンセラーが学生生活全般における悩み等の相談に応じている（資料 7-2-⑤-2）。カウンセリング件数はここ数年増加傾向にある。対人関係の相談が一定の割合であるのに加え、精神的不安定からくる学業や就職活動に関する相談件数が増えており、複数回重ねて面談を実施する等サポートに努めている。また、学生の定期健康診断は保健管理センターが中心となって実施している。

生活相談については、各学科の学生支援教員及び指導教員等が担当している。ハラスメント等の相談については、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの両方に対応した規則を制定するとともに、相談員（保健管理センターの医師を含む。）を置くなどの相談体制を整備している（資料 7-2-⑤-3）。

進路指導・就職支援体制は、就職支援室、進路指導対策委員会、海洋工学部就職担当教員、学生支援教員、論文指導教員による複線的な相談体制を敷いて対応している（資料 7-2-⑤-

4)。なお、平成23年度には「観測・調査等キャリア開発室」（平成25年度に全学的組織としての「キャリア開発室」に改組）を設置し、長期インターンシップ、ワークショップ、キャリア相談等の支援体制を充実させた。その他、学生向け就職ガイドブック（別添資料7-10）の作成・配付、年34回の就職ガイダンス、年7回の合同企業説明会、約200社の参加がある個別企業説明会（資料7-2-⑤-5）、ハローワーク担当者による就職相談会を開催し、学生のニーズに対応している。また、メールマガジンにより求人情報等を学生に配信するとともに、各種の相談にも対応している。

本学において特別な生活支援を必要とする者としては、留学生、障がいのある学生、被災者等が対象となる。留学生に対しては、留学生委員会、学生支援委員会、学生サービス課留学生係、越中島地区事務室学生サービス係、留学生担当教員及びチューターが連携し、日本語教育コースやチューターによる生活支援を行っている他、学内や日常生活の手続きを記載した留学生ガイドブックを配付し、ホームページにも掲載している（前掲資料7-2-②-2）。

留学生の住居については、品川キャンパス及び越中島キャンパス（一部）の国際交流会館を提供している（資料7-2-⑤-6）他、学生寮（朋鷹寮及び海王寮）への入居も受け入れている。

障がいのある学生については、教務担当事務や教務委員の教員を中心に定期的に面談を行い、当該学生の学生生活上の問題を随時把握し対応できる体制となっている。

また、保証人が被災等の理由により家計が急変した等の場合は、一時的に緊急入寮できる部屋を用意している（平成25年度入寮者：2名）。被災者の学生については、日本学生支援機構等の奨学金を紹介するなど個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

前掲資料7-2-①-1 学生相談（学生生活ガイド（2014年度版 P37-38）

前掲資料7-2-②-2 留学生ガイドブック

資料7-2-⑤-1 何でも相談窓口：<http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/163/164.html>

資料7-2-⑤-2 カウンセリング：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/hoken/so-dan.html>

相談件数の推移（延べ件数）

平成23年度	平成24年度	平成25年度
430	469	482

資料 7-2-⑤-3 ハラスメント防止リーフレット

事態が深刻になる前に、相談員に連絡を！！

- ハラスメントは事態が深刻になる前に相談することで解決を容易に図ることも可能です。
- 被害にあったと思ったら、はっきりと拒否や抗議の意思表示をすることも大事です。しかし、驚きのあまり、拒否や抗議ができなかったとして当然です。あの時、何も抗議しなかったから今になって問題にすることはできないと思う必要はありません。
- 相談者の名誉やプライバシーは守られます。
- 相談したり、証言したことで、不利益を被ることはありません。

相談員に連絡してみましょう

相談の流れ

相談者（第三者含む）

↓

相談員（2名）

↓

学 長

↓

調査委員会設置等
必要な措置

【問い合わせ先】

総務部人事課服務研修係	03-5463-0357
学務部学生サービス課学生生活係	03-5463-0433
越中島地区事務室学生サービス係	03-5245-7316

相談員

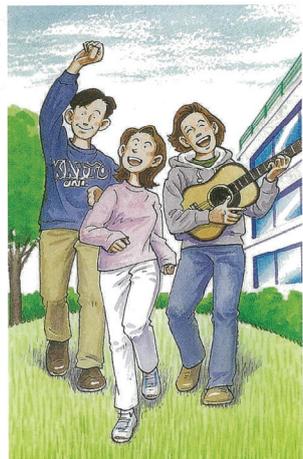
- ハラスメントに関する相談員は次の方々です。
- 所属に関係なく、相談員を相談者が指名することができます。
- 相談は原則2名の相談員で受けることになります。
- 2名とも指名するか、1名を指名してもう1名は指名した者に選出願うこともできます。

氏 名	所 属 等	電話番号 E-mail アドレス
小川 廣男	保健管理センター(所長) (理事・副学長)	03-5463-0421 rji-e@o.kaiyodai.ac.jp
上村 豊	海洋科学系 海洋環境学部門	03-5463-0639 kanimura@kaiyodai.ac.jp
榎 牧子	海洋科学系 海洋環境学部門	03-5463-0628 enoki@kaiyodai.ac.jp
濱田 奈保子	海洋科学系 海洋生物資源学部門	03-5463-0389 hsnaoko@kaiyodai.ac.jp
福岡 美香	海洋科学系 食品生産科学部門	03-5463-0624 fukuoka@kaiyodai.ac.jp
大河内 美香	海洋科学系 海洋政策文化学部門	03-5463-0634 mokocho@kaiyodai.ac.jp
木谷 誠一	保健管理センター(医師)	03-5463-0387 drk1ani@kaiyodai.ac.jp
内野 明子	海洋工学系 海事システム工学部門	03-5245-7536 uchino@kaiyodai.ac.jp
堀木 幸代	海洋工学系 海洋電子機械工学部門	03-5245-7518 horiki@kaiyodai.ac.jp
下野 孝一	海洋工学系 流通情報工学部門	03-5245-7446 shimono@kaiyodai.ac.jp
福田 直子	保健管理センター(医師)	03-5245-7356 nfukuda@kaiyodai.ac.jp
野田 明	海洋科学部附属練習船 海鷹丸船長	090-9018-7133 noda@kaiyodai.ac.jp
林 敏史	海洋科学部附属練習船 神鷹丸船長	090-1055-7705 aurora@kaiyodai.ac.jp
宮崎 唯史	海洋科学部附属練習船 青鷹丸船長	090-9018-4547 miyama@kaiyodai.ac.jp
真鍋 吉範	海洋工学部附属練習船 汐路丸船長	03-5245-7481 ymanab@kaiyodai.ac.jp
布施 典明	総務部人事課長	03-5463-4060 f-kacho@kaiyodai.ac.jp
今井 宏一	学務部学生サービス課長	03-5463-0431 g-kacho@o.kaiyodai.ac.jp
小原 保	越中島地区事務室長	03-5245-7305 e-jtcho@o.kaiyodai.ac.jp

※変更することがあります。最新の相談員は大学ホームページで確認してください。

ハラスメントのない 東京海洋大学をめざして

あなたは人権侵害をしませんか？



ハラスメントのない東京海洋大学のために、一人一人の自覚ある行動が求められています！！

国立大学法人 東京海洋大学

資料 7-2-⑤-4 進路相談件数（メールによる相談をのぞく）（平成 25 年度）

品川キャンパス	450 件
越中島キャンパス	120 件
ハローワークによる学内相談会（品川・越中島）	270 件

資料 7-2-⑤-5 学内企業説明会開催実績及び参加学生数（平成 25 年度）

海洋科学部（品川キャンパス）		海洋工学部（越中島キャンパス）	
参加企業名	参加人数	参加企業名	参加人数
日本水産（株）他 139 社	1,107	日本郵船（株）他 147 社	902

資料 7-2-⑤-6 国際交流会館利用実績（平成 25 年度）

○品川キャンパス

居室タイプ	入居居室数	入居率
家族室（53 m ² ） 6 室	5 室	83.3%
夫婦室（37 m ² ） 6 室	6 室	100%
単身室（18 m ² ） 48 室	45 室	93.7%

○越中島キャンパス

居室タイプ	入居居室数	入居率
家族室 (54 m ²) 1室	1室	100%
夫婦室 (39 m ²) 2室	2室	100%

別添資料7-10 学生向け就職ガイドブック

【分析結果とその根拠理由】

学生支援教員及び指導教員、オフィスアワー等による全学的な相談体制をとっている。また、なんでも相談窓口、保健管理センター、就職支援室においてきめ細かく相談に応じているほか、ハラスメントの相談体制等を整備している。定期健康診断受診数、学生相談件数、進路相談件数等が示すように、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントの相談のための必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

本学で特別な支援が必要とされる学生は、留学生、障がい者、被災した学生等があげられる。

留学生に関しては、留学生委員会をはじめ、学生支援委員会、担当教員、留学生担当者、チューター等が連携し、細やかな対応による適切な生活支援を行うことのできる状況にある。また、留学生の宿舍受け入れ等の支援をきめ細やかに行っている。

障がいのある学生については、保健管理センター医師や看護師が、カウンセリング等を通じて、学习上・生活上の相談に対応している。また、被災者については、学生支援教員、学生サービス担当部署が連携して、緊急的入寮、奨学金等の相談に対応している。

以上のとおり、本学では特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学生への経済面の援助に関しては、奨学金の貸与（資料7-2-⑥-1）や授業料免除（資料7-2-⑥-2）、本学独自の経済支援給付を実施する（資料7-2-⑥-3）とともに、学生寮を設置するなどの支援を行っている（資料7-2-⑥-4）。それらに関する審議、運営は規則（別添資料7-11）に基づいて学生支援委員会が行っている。

学生への奨学金としては、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金がある他、卒業生等からの寄附金による学生支援金制度も整備している（別添資料7-12）。また、平成24年度から、博士後期課程において優秀な社会人学生の入学促進を目的として、本大学院への入学を認められた社会人学生を対象とした奨学金給付制度を実施している。

授業料免除に関しては、授業料免除の他、授業料徴収猶予や月割分納の制度が設けられており、授業料免除では、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合がほぼ同程度になるよう選考している。

また、経済支援給付は、主たる学資負担者の経済状況が悪化したことにより、家計が急変し、経済的に困窮している本学の学生を支援している。

学生寮は、品川キャンパスに朋鷹寮（個室タイプ）、越中島キャンパスに海王寮（準個室タイプ、1部屋を壁で区切って2名で使用）を設置し運営している。その利用状況は資料7-2-⑥-5のようになっている。

資料7-2-⑥-1 奨学金等実施状況（平成25年度）

区分	海洋科学部					海洋工学部					大学院	水産専攻科	乗船実習科	計	
	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計					
日本学生支援機構	第一種	29	30	37	48	144	14	22	32	33	101	157	9	0	411
	第二種	43	44	42	38	167	36	35	34	49	154	39	5	1	366
	計	72	74	79	86	311	50	57	66	82	255	196	14	1	777
その他の奨学団体		0	2	7	10	19	10	18	16	18	62	4	1	5	91
合計		72	76	86	96	330	60	75	82	100	317	200	15	6	868

資料7-2-⑥-2 授業料免除実施状況（平成25年度）

	学部			大学院			水産専攻科			乗船実習科			計		
	出願者数	全額免除	半額免除	出願者数	全額免除	半額免除	出願者数	全額免除	半額免除	出願者数	全額免除	半額免除	出願者数	全額免除	半額免除
前期	207	89	75	176	66	73	6	0	5	2	0	2	391	155	155
後期	198	90	81	162	62	77	7	0	5	0	0	0	367	152	163

資料7-2-⑥-3 東京海洋大学経済支援給付制度：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/news/3105/18538.html>

資料7-2-⑥-4 学生寮（学生生活ガイド（2014年版）P40-42）：

http://www.kaiyodai.ac.jp/docs/g_guide/gakusei_seikatsu_guide.pdf

資料7-2-⑥-5 学生寮利用実績（平成25年度）

	朋鷹寮（品川）	海王寮（越中島）
部屋数	224室	334室（準個室）
1部屋の面積	12.25㎡	12.25㎡
寄宿料	4,700円	3,000円
延べ戸数	2,688	4,008
延べ入居戸数	2,477	2,977
入居率	92.2%	74.3%

※延べ戸数＝部屋数×12

※延べ入居戸数＝各月の入居者数を合計した数（平成25年4月～平成26年3月）

別添資料7-11 国立大学法人東京海洋大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則、国立大学法人東京海洋大学学生寮規則

別添資料7-12 国立大学法人東京海洋大学学生支援金取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の援助については、外部奨学金制度の活用その他、本学独自の奨学金制度を創設しており、規則や申合せに基づき厳格に実施されている。

授業料免除に関しては、免除その他、授業料徴収猶予や月割分納の制度を設けている。また、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合がほぼ同程度になるよう選考について配慮している。

学生寮の入居率に関しては、特に朋鷹寮（個室タイプ）が92.2%で、入寮希望者のニーズを的確にとらえている。さらに、保証人等が被災し、家計急変した場合等に、学生が一時、緊急避難で入居できる居室を学生寮に準備している。

以上のことから、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

我が国唯一の海洋系大学という特色を活かした大学としてふさわしい環境整備を通じて、既存施設を有効活用し教育・研究が推進されている。

教育用PC利用時のセキュリティを高めるため、ICカードのカードパスワードとユーザーIDに基づく本人パスワードの2段階認証を行っており、不正使用を防ぐ取組を行っている。

オリエンテーション、各種ガイダンスにより学生の科目選択、専門・専攻分野等の選択にあたって、十分な情報を提供し、きめ細かい指導を行っている。学士課程では学科・学年ごとに学生支援教員を配置し、学生の修学支援を行っている。

学生支援教員、指導教員、学生サービス担当部署、保健管理センター教職員、カウンセラー、ハラスメント相談員等が窓口となって、随時、学生の相談に対応しており、学生が相談しやすい環境が整っている。また、教員や担当部署が様々な相談を通じて学生ニーズを把握し、互いに連携をとりながら、学習支援・生活支援に取り組んでいる。

本学独自の奨学金制度を創設し、学生支援の強化を図っている。

【改善を要する点】

学生・教職員が安全に安心して教育研究に取り組み、施設の整備によってより高い成果が得られるように文部科学省の補助金や寄付金、自己収入等の確保により整備計画を策定しつつ、教育研究活動等への効果・成果を検証し、PDCAサイクルを進め計画の効率的な整備が必要となっている。

学生の多様な学習ニーズに応えるため越中島キャンパス附属図書館の施設改修を要求中である。課外活動施設の老朽化が進んでいるため、中長期的な修繕計画が望まれる。

留学生に対する宿舍の支援を行っているが、現状では室数が足りず、協定校等からの優秀な留学生の確保ができない状態である。宿舍の数を増やすなどの支援体制の充実が求められる。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学の教育の取組状況及び学習成果の自己点検・評価体制については、教育研究評議会の下に平成 26 年度から全学教育委員会と FD 委員会を統合して「全学教育・FD 委員会」を設置した。当該委員会が必要に応じて各担当委員会等から教育の取組状況や学習成果に関するデータを収集し、点検・改善の検討を行う体制となっている。また、その改善に係る重要事項については、最終的には教育研究評議会にて審議決定される。この「全学教育・FD 委員会」設置により、全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討することが可能となり、より実効的な PDCA サイクルを構築できる体制となった。

当該委員会を中心に実施する学生による授業評価アンケートは、各担当教員にその結果をフィードバックし、授業改善に役立てている。今後は、さらに大学の教育全体の質の保証・向上・改善に活用していく予定である。また、授業改善の具体的な取組は「教員の個人活動データベース」の中の教育改善実績（シラバス改善への取組、授業評価結果等に基づく改善実績、FD への取組）の項に記入させ、データとして蓄積しており（資料 8-1-①-1）、3 年に一度各部局の長が当該データベースを基に教員の個人活動評価を行っている（前掲別添資料 3-7）。その結果は各教員へフィードバックされ、教員の自己活動の改善と向上を促すとともに、総合的に分析し、本学及び各部局の教育活動の改善と向上のための資料にもしている（資料 8-1-①-2）。このデータベースは情報管理委員会の管理の下で運用を行っている。

資料 8-1-①-1 主な教育改善活動

- 補足説明資料や関連分野の最新技術情報の紹介等を充実。
- 授業中に学生へ何度も質問し、学生自身に理解度を認識させる。また、学生からの質問には時間を考えず丁寧に対応。
- 学生の理解をより高めるため、講義に使用するパワーポイントの枚数を減少させ、筆記のための時間に配慮。
- 実際のフィールドで応用出来るよう、具体的な計算例をできるだけ多く取り入れた。
- 講義の各回で理解すべき項目を設定。その理解度を確認するため、毎回簡単なレポートを提出させ、その内容を次回以降の講義内容に反映。
- 毎回講義終了時に前回の講義内容についての小テストを実施し、復習への動機付けとした。また、予習ができるよう、学習支援システム上に講義資料を事前にアップした。
- 暗記中心の授業内容ではなく、自分の頭を使って考え理解するような授業内容に心がけた。
- 研究室学生を学会へ参加・発表させ、他大学の教員や学生と交流することで教育効果が向

上。

○学習目標と授業の方法の明確化。

○講義でのレポートに学生からの要望を書かせ、次回講義やシラバス改訂に役立てる。

(出典：教員の個人活動データベース)

資料 8-1-①-2 平成 23 年度国立大学法人東京海洋大学教員の個人活動評価実施報告書：

http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-sonota/jiko-tenken/file/H23_kojinReport.pdf

前掲別添資料 3-7 教員の個人活動評価データベース項目一覧

【分析結果とその根拠理由】

「全学教育・FD 委員会」を中心に実施する学生による授業評価アンケートは、各担当教員にその結果をフィードバックし、授業改善に役立てている。今後は、さらに大学の教育全体の質の保証・向上・改善に活用していく予定である。また、その授業改善の具体の取組は「教員の個人活動データベース」に蓄積しており、3年に一度の教員の個人活動評価において各教員へフィードバックされ、教員の自己活動の改善と向上を促すとともに、大学や各部局の教育活動の改善と向上のための資料にもしている。

また、平成 26 年度から「全学教育・FD 委員会」を設置することで全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討することが可能となり、より実効的な PDCA サイクルを構築できる体制となった。

以上から、教育の取組状況や学生の学習成果について適切に自己点検・評価を行い、改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生の意見聴取については、各授業に関しては、FD 委員会（平成 26 年度から「全学教育・FD 委員会」）を中心に、毎学期ごとに学生による授業評価アンケートを実施しており、そのアンケート結果は担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている（前掲資料 3-2-②-1）。今後は、さらに大学の教育全体の質の保証・向上・改善に活用していく予定である。また、指導教員や学生支援教員が学生からの質問や相談に随時応じる体制にあり（前掲資料 5-2-④-3）、そこでの意見は必要に応じて関係委員会で検討している。

また、卒業（修了）生を対象に、教育の質に関する満足度調査を行っている（前掲資料 6-2-②-1）。

教職員からの意見聴取に関しては、定期的に各学科会議、教授会等で教員の意見を把握し、教育研究評議会等での議論を通じて改善を行う体制となっている。

その他に、学長のリーダーシップの下、毎月「学長と話す会」を設け、学長が直接教職員から大学の諸課題に関する意見や要望を聴く機会を設けている。、大学運営に活かしている（別添資料 8-1）。また、品川キャンパス及び越中島キャンパスにそれぞれ「すぐやる窓口」を設け、担当職員を配置し、学生、教職員、学外者を問わず、大学に関する様々な相談・要望を受け付け、関係部署との調整を行い、教育の質の改善に結びつけている（資料 8-1-②-1、2）。

前掲資料 3-2-②-1 学生による授業評価平成 25 年度集計結果

前掲資料 5-2-④-3 学生支援教員制度

前掲資料 6-2-②-1 卒業生・修了生による満足度調査（総合評価）

資料 8-1-②-1 すぐやる窓口：<http://www.kaiyodai.ac.jp/news/3105/16831.html>

資料 8-1-②-2 「すぐやる窓口」の相談件数・相談実績（平成 24-25 年度分）

【相談件数】				
年度	問合せ件数	相談件数	その他件数	計
平成 24 年度	735	110	143	988
平成 25 年度	498	35	43	576

教育等改善事例（平成 24・25 年度）

- 非常勤講師の本学情報処理センター利用の利便性向上
- 新規に購入する NMR（核磁気共鳴装置）の利用促進
- ポストドクターの学会賞等受賞実績の広報（研究活動へのモチベーションの向上に寄与）
- 学内の歴史的記念物等の PR（史跡等一覧（H24. 6. 6 現在）を作成、史跡マップを HP に掲載）（新入生・在学生、学外者に対して大学の魅力を再発見する機会を提供）
- 大学 HP における研究者情報のデータ上の扱いを工夫し、①中高生等受験者、②専門的知識を持つ者、③共同研究を希望する企業・研究者、といった対象に区分した研究者情報を公開した。（大学の教育研究の成果をわかりやすく示す。）
- 図書館での貸出期間延長手続きに関する改善。Web 上のシステムを変更。延長手続きを忘れないよう、貸出期間終了の事前通知ができるように改善し、（図書館の利便性向上による教育改善効果）

（出典：学内資料）

別添資料 8-1 学長と話す会の開催実績及びその概要

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載の各種取組みの結果、学生・教職員の意見を聴取するシステムは機能しており、学生の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

卒業(修了)生を対象としたアンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見を聴取し、また、就職先企業に対して、本学卒業生の資質及び本学教育に関する意見聴取を実施し、関係者等から必要とするデータ、資料を収集している(前掲資料6-2-②-1、2)。これらの学外関係者からの意見は、集計・分析され全学教育・FD委員会等において、教育の状況に関する自己点検・評価の判断材料の一つとして活用されている。

なお、卒業生アンケートについては、前回平成21年度に実施しており、若干質問項目に変更はあるものの、その際の大学全体に対する総合評価は、「肯定的」が56%、「否定的」が18%、「どちらともいえない」が26%であり、平成25年度の実施結果をほとんど相違がなかった。

前掲資料6-2-②-1 卒業生・修了生による満足度調査(総合評価)

前掲資料6-2-②-2 就職先を対象にした卒業(修了)生に対する満足度調査(総合評価)

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は、全学教育・FD委員会等における自己点検・評価の判断材料の一つとして活用している。

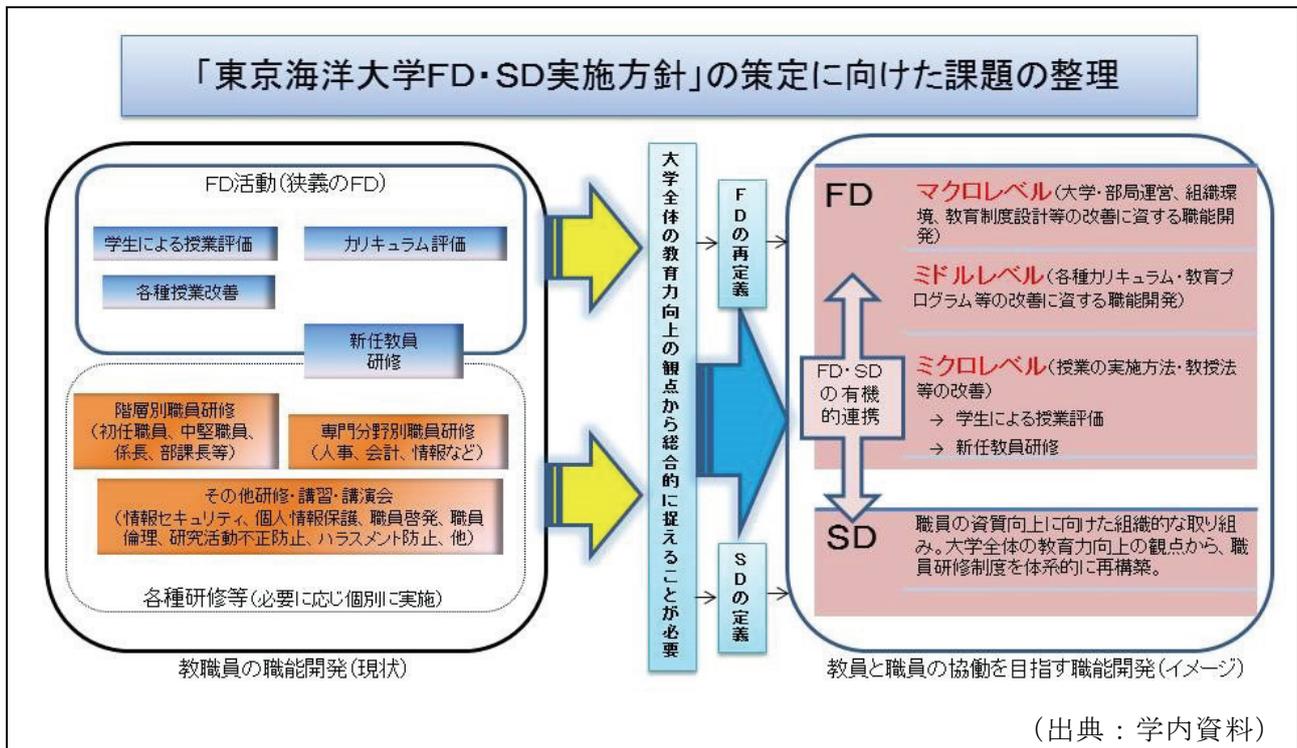
以上のことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断する。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

FD委員会が中心となって行っているFD活動に関しては、毎年度毎学期に実施している学生による授業評価を中心に各年度に種々計画を立て、実施してきたところである。近年、学内外でFDに求められる内容がより広範囲にわたっている状況を踏まえ、FD委員会において検討し、FDの再定義を行った(資料8-2-①-1)。また、全学教育委員会で検討し、FD活動の実施・検討組織の見直しを行い、平成26年度から全学教育委員会とFD委員会を統合(全学教育・FD委員会に変更)し、全学的な教育課題と具体的な教育改善とを総合的に審議検討できる実効性の高い組織体制に改めることとした。

資料 8 - 2 - ① - 1 東京海洋大学における FD 活動の再定義



FD 活動の実施状況に関しては、東京海洋大学創設時から全学的に実施している「学生による授業評価」（前掲資料 3 - 2 - ② - 1）のほか、FD の再定義を踏まえた各種取組が行われている（資料 8 - 2 - ① - 2）。平成 25 年度は、卒業（修了生）、就職先企業を対象にしたアンケート調査を実施したほか、新任教員研修などを実施した。また、平成 24 年度に文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択されたことに伴い、同事業の一環としてのグローバル人材育成力の強化を目指した FD 活動も幅広く行われている。具体的には、大学院の授業を英語で行う教員のための勉強会、専門家を招いてのワークショップ、語学研修等を行っている。さらに、教育支援職員に対する SD 活動（e-ラーニングシステムの活用による語学スキルの向上、各種語学研修、講演会なども併せて実施している。（資料 8 - 2 - ① - 3）。

前掲資料 3 - 2 - ② - 1 学生による授業評価平成 25 年度集計結果

資料 8 - 2 - ① - 2 平成 25 年度 FD 活動実績

- ① 学生による授業評価アンケートを前学期・後学期ともに例年どおり実施した。併せて本年度は「卒業生・修了生に対するアンケート」「就職先企業等に対するアンケート」を実施し、教育課程や授業内容・方法の改善に資する有用な情報を収集した。
- ② 本年度は昨年度策定した FD・SD 実施方針を踏まえ、グローバル化への対応を中心に以下のとおり多様な活動を行った。
 - ・学生による授業評価アンケート（再掲）
 - ・第 1 回大学院授業英語化教員のための FD 勉強会（9 月）
 - ・職員を対象とした英語学習相談（専門家によるアドバイス）（語学力向上 SD 活動）（7 月～10 月）（利用者延べ 55 名）
 - ・教職員を対象とした外国語（英語、中国語、タイ語）研修（12 月～3 月）（受講者：英語 28 名、中国語 5 名、タイ語 3 名）
 - ・英語学習 e-ラーニングシステムの職員利用（語学力向上 SD 活動）（ID 登録 85 名）

- ・カリキュラム評価アンケート（卒業生・企業対象）（再掲）
- ・ハラスメント等の防止に関する講演会（1月）（受講者：品川 24 名、越中島 18 名）
- ・新人教員研修（1月）（受講者：11 名）
- ・グローバル人材育成講演会（役員・教職員対象の SD 活動）（2月）（参加者 20 名）
- ・英語による授業に関するワークショップ（FD 研修）（3月）（参加者 7 名）

③ FD・SD 実施体制の見直しについては、全学教育委員会に設置した FD 実施体制等検討 WG における検討の結果、平成 26 年度から全学教育委員会と FD 委員会を統合し、新たに全学教育・FD 委員会として全学的な FD 実施体制を整備した。

（出典：学内資料）

資料 8-2-①-3 大学のグローバル化を目指す職員の資質向上への取組事例
（平成 25 年度）

- | | |
|------|--|
| 7 月 | 職員を対象とした英語学習相談（専門の英語学習アドバイザーによるアドバイス）
（～10 月） |
| 8 月 | 学生の自習用教材である「英語学習 e-ラーニングシステム」の職員利用を開始
（～随時） |
| 11 月 | 「タイ語」「中国語」入門講座を開講（学生とともに受講）（～3 月） |
| 12 月 | 事務系職員語学研修（英会話）（～2 月） |
| 2 月 | グローバル人材育成講演会（テーマ「海外の高等教育機関に見る生涯教育」） |

（出典：学内資料）

また、教員の個人活動評価において、授業内容の改善・シラバスの改善・その他 FD への取組み等に関する項目を設け、各教員の評価指標にすることにより、教育の質の向上や授業改善に結びつけている（資料 8-2-①-4）。

資料 8-2-①-4 教員の個人活動評価：評価項目（抜粋）

大項目	中項目	小項目
2 教育体制・組織への貢献／学生募集（入試等）に関わる実績／教育の改善実績（FD 活動等）	2.2.1 教員グループ	グループ名
	2.2.2 非常勤講師及び全学共通科目の世話教員	非常勤講師の氏名、担当科目
	2.3.1 入試問題作成、点検、採点作業への貢献	入試実施年度、入試種類（学部前期・後期、大学院一般・特別、その他）、役割
	2.3.2 学生募集のための教育活動	活動名、活動内容
	2.4.1 シラバス改善への取組等	取組み内容
	2.4.2 授業評価結果等に基づく改善実績等	授業名、授業内容の改善
	2.4.3 その他の改善実績	改善実績

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、FD 活動の再定義により、教育力向上に結び付く多様な FD 活動が組織的かつ適切に行われていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

事務職員については、都内の 4 大学 1 機関（東京医科歯科大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、東京藝術大学、国立情報学研究所）と合同で、事務系初任職員研修を毎年度実施している。加えて、国立大学協会が主催する部課長級研修、関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修等、その他学外で実施される各種研修に職員を派遣している。また、水圏科学フィールド教育研究センター所属技術職員については、学内において技術職員研修を実施している（資料 8-2-②-1、別添資料 8-2）。

各研究室に配置され、主として実験・実習等の教育補助に従事する技術職員及び TA 等については、各実験等により固有の注意事項・遵守事項があることから、各所属研究室において健康・安全手帳（薬品の取扱い）及び研究室で準備した資料等によりそれを理解させた上で、適切に業務に従事させている。

船舶運航センターの各練習船の ISO 品質管理計画目標に基づき職員教育研修を実施し、練習船（海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸、汐路丸）に乗船し、船舶運航に関する知識を深め、教育支援・補助業務に資するよう取り組んでいる（資料 8-2-②-2）。その他、特殊な実験等従事者に向けた講習会や職場における安全衛生管理のための講習会等を適宜実施している（別添資料 8-3）。

資料 8-2-②-1 主な職員研修と参加者数（平成 25 年度）

- 四大学及び情報・システム研究機構事務系初任職員研修 6 名
- 平成 25 年度図書館等職員著作権実務講習会 1 名
- 平成 25 年度障害学生支援研修会 1 名
- 平成 25 年度国立大学法人等部課長級研修 2 名
- 平成 25 年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修 3 名
- 平成 25 年度総務省情報システム統一研修（第 3、4 四半期） 延べ 3 名
- 平成 25 年度教育研究施設視察等職員研修（大泉） 32 名
- 平成 25 年度グローバル人材育成推進事業事務系職員語学研修 13 名
- 平成 25 年度水圏科学フィールド教育研究センター職員研修 5 名

（出典：学内資料）

資料 8-2-②-2 ISO9001 職員研修実施要領及び平成 25 年度参加者数

ISO9001 支援職員研修実施要領

- 1 研修名 ISO9001 品質管理計画目標に基づく職員教育研修

- 2 目的 IS09001 認証取得の内容について、事務職員の理解を深めることを目的とする。
- 3 対象 支援組織事務職員
- 4 実施方法 練習船に乗船し、船内現場で ISO 品質方針を理解させる。
- 5 本研修は職員研修として扱う。

平成 25 年度参加者数：

- ・ ISO 汐路丸 1 回目 8 人・2 回目 2 人
 - ・ ISO 青鷹丸 1 回目 4 人・2 回目 2 人
 - ・ ISO 神鷹丸 1 回目 5 人・2 回目 5 人
- ※海鷹丸は実施せず。

(出典：学内資料)

別添資料 8-2 初任者研修、技術職員研修資料

別添資料 8-3 遺伝子組換え実験従事者講習会、動物実験の教育訓練、安全衛生管理講習会、バイオリスク管理講習会、ハラスメントの防止に関する講演会案内

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図るため、その内容を考慮した具体的取組みが準備されており、適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学長のリーダーシップの下「すぐやる窓口」を設置し、様々な相談ごとにワンストップで対応する体制を整えている。また、「学長と話す会」を毎月実施し、教職員の意見がダイレクトに学長に伝わるようにしている。

大学のグローバル化に対応するため、職員の語学研修等、様々な SD 活動を行っている。

【改善を要する点】

FD活動については、FDの再定義、FD実施組織の見直し結果に基づき、今後より組織的かつ広範なFD活動を推進していくことが求められる。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学資産の大部分は、国立大学法人化前から管理している土地及び建物等であり、法人化の際にはその全てを国から出資されており、大学の目的に沿った教育研究活動が安定して遂行できる資産を有している。

平成20年度からの資産と負債の推移は資料9-1-①-1のとおりである。

また、債務については、運営費交付金債務や寄附金債務等の債務として計上される財源や預り金の他は未払金および未払消費税等の他、固定資産取得に伴い計上される資産見返負債ならびに長期未払金（リース債務）のみである。

資料9-1-①-1 資産と負債の推移（貸借対照表）

単位：百万円

	H20	H21	H22	H23	H24
資産	104,640	104,332	102,374	102,007	101,582
固定資産	101,040	101,243	100,326	99,420	99,011
有形固定資産	99,862	99,962	98,934	98,086	97,767
土地	88,358	88,358	88,358	88,357	88,357
建物	5,277	5,882	5,481	5,256	5,369
構築物	884	884	926	869	837
工具器具備品	1,020	1,441	1,428	1,438	1,283
船舶	2,266	1,539	874	187	13
その他有形固定資産	2,057	1,856	1,867	1,978	1,908
その他の固定資産	1,178	1,280	1,392	1,334	1,243
流動資産	3,600	3,088	2,047	2,586	2,571
現金及び預金	2,431	2,886	1,917	2,216	2,240
その他流動資産	1,169	201	130	370	331
負債	5,625	6,314	5,880	6,647	6,299
固定負債	2,082	2,537	2,636	2,974	2,714
資産見返負債	1,967	2,517	2,369	2,772	2,578
長期未払金	115	19	267	202	136
流動負債	3,543	3,776	3,243	3,672	3,584
運営費交付金債務	572	0	267	109	268
寄附金債務	1,410	1,531	1,636	1,769	1,802
その他の流動負債	1,561	2,243	1,339	1,793	1,513

【分析結果とその根拠理由】

減価償却費と資産の除却等に伴う減少額の合計が資産取得額よりも過大に発生する状況となっており、固定資産の残存価格は減少傾向にあるものの、本学の教育研究活動を安定して遂行する

ために必要な資産を有している。また、債務についても、運営費交付金債務や寄附金債務等の債務として計上される財源や預り金の他は未払金および未払消費税等のみであり、不適切かつ過大な債務ではないと判断する。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国から交付される運営費交付金の他、学生納付金、受託研究費等から構成されている（資料9-1-②-1）。

運営費交付金が減少傾向にある中、外部資金等の獲得により安定的に収入を確保していると考えられる。在籍学生についても、学部及び大学院ともに収容定員を割り込むことなく、一定の学生数が確保され、継続的な収入が確保されている（資料9-1-②-2）。

資料9-1-②-1 収入の推移（キャッシュフロー計算書） 単位：百万円

	H20	H21	H22	H23	H24
運営費交付金収入	5,371	5,536	5,617	5,582	5,318
学生納付金収入	1,640	1,626	1,622	1,606	1,582
受託研究等収入	840	768	646	597	974
寄附金等収入	188	247	233	263	165
その他の業務収入	252	202	260	251	245
合計	8,291	8,379	8,378	8,299	8,284

資料9-1-②-2 収容定員及び学生数の推移（学生数は各年度の5月1日現在）

		H22	H23	H24	H25	H26
学部	収容定員	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	学生数	2,038	2,040	2,034	2,004	2,017
博士前期課程	収容定員	380	398	416	416	416
	学生数	526	518	508	508	495
博士後期課程	収容定員	120	120	120	120	120
	学生数	181	180	170	158	166

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、経常的収入は継続的かつ安定的に確保されていると判断する。

観点9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本大学の収支計画については、平成22～27年度までの6年間に係る予算、収支計画、資金計画が中期計画の一部として、また、年度に係る予算、収支計画、資金計画についてが年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、学内関係委員会等での検討の後、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画は全てホームページ上に公表している（資料9-1-③-1～3）。

資料9-1-③-1 国立大学法人東京海洋大学中期目標（平成22～27年度）：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13858/13813.html>

資料9-1-③-2 国立大学法人東京海洋大学中期計画（平成22～27年度）：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13858/13814.html>

資料9-1-③-3 国立大学法人東京海洋大学年度計画（予算、収支計画及び資金計画）（平成25年度）：

http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/13857/13860/18373/file/nendo-h25-yosan_etc.pdf

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の過去5年間の決算報告書の収支状況では支出超過は発生していない（資料9-1-④-1）。

資料9-1-④-1 収入支出決算額概要の推移（決算報告書） 単位：百万円

	H20	H21	H22	H23	H24
収入額	10,385	11,768	8,859	9,268	9,474
支出額	9,982	11,204	8,381	8,971	9,161
収支差額	403	564	478	297	313

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、各年度とも支出超過は発生しておらず、本学の収支状況において過大な支出超過はないと判断する。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内の予算編成については、財務委員会において審議・策定される「予算学内配分基本方針」に基づき予算当初配分（案）が人件費、教育経費、研究経費、一般管理費及び学長裁量経費等の

区分で作成され、財務委員会、経営協議会、役員会において審議、決定している（別添資料9-2）。その中には、学長のリーダーシップの下、機動的、戦略的に配分できる学長裁量経費も確保している（別添資料9-1）。

施設整備については、施設マネジメント計画及び設備マスタープラン（別添資料9-2）を基に、国から措置される特別運営費交付金や施設整備費補助金、当該施設・設備を利用する教員の研究費を財源とする他、共同利用機器の設備維持費として全学経費を措置しているところである。

別添資料9-1 予算学内配分基本方針、予算当初配分（案）、学長裁量経費
別添資料9-2 施設マネジメント計画、設備マスタープラン

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教育研究活動に要する経費については、適切な方針及び手続きの下、資源配分がなされていると判断する。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、関係法令等に則り作成し、関係委員会での承認後、会計監査人の監査、監事監査、経営協議会及び役員会の承認を経た後に文部科学大臣に提出している。

財務に係る監査等については、国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第39条に基づく会計監査人の監査及び監事の監査の他、内部監査を行っている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。毎事業年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受けている（別添資料9-3）。

監事の監査については、監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、毎事業年度の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受けている（別添資料9-4）。

内部監査については、本学の内部監査規則及び内部監査実施基準に基づき内部監査人（監査室長）並びに監査室職員が監査を実施している（別添資料9-5）。

別添資料9-3 会計監査人の意見
別添資料9-4 監事監査規則、監事監査実施基準、監事の意見
別添資料9-5 内部監査規則、内部監査実施基準、内部監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、財務諸表等が関係法令等に則り適切に作成され、また、会計監査人による会計監査及び監事監査、内部監査が適正に実施されていると判断する。

**観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。**

【観点に係る状況】

本学は、役員として学長と4名の理事（総務・財務担当、教育・学生支援担当、研究・国際担当、経営環境担当）及び監事2名を置いている（資料9-2-①-1）。

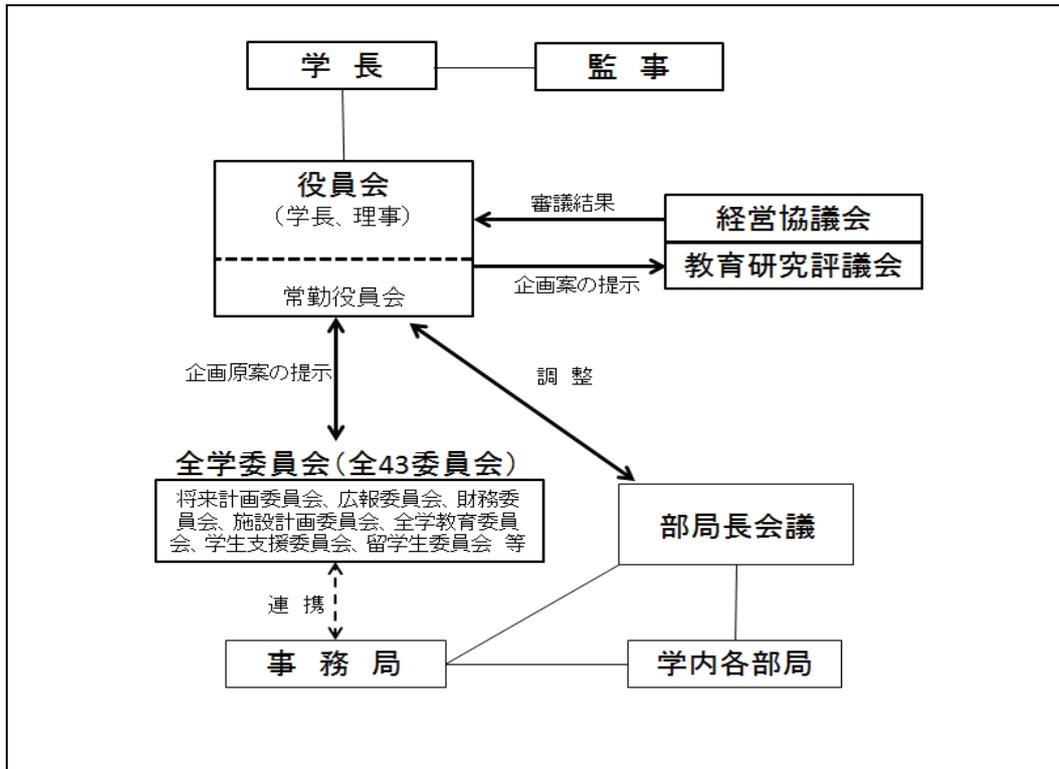
管理運営組織は、学長と4名の理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事（常勤）及び各学部長等により構成する部局長会議を設置し、部局間の連絡調整を行うことにより機動的な大学運営を図っている（資料9-2-①-2）。

事務組織については、事務局に3部（9課）、2室及び2課を置いており、平成26年5月1日現在で常勤135名、非常勤47名を配置している。法人化を契機に理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にして業務処理に当たる他、大学の自己評価、研究支援、地域貢献への支援、学生の就職支援等の体制の充実を図っている。平成26年4月には、事務系の企画戦略業務の機能強化策として、総務部に設置されていた企画・評価課を、事務局長直轄の組織とし、企画戦略担当部署として即時性をもって大学の状況を把握し、学内の諸課題に迅速に対応できる体制とした。同様に、近年の情報通信技術の急速な進歩やそれに伴い必須となる情報セキュリティの強化、また、図書館リポジトリシステム等のさらなる活用に対応するため、図書館業務を含めた学術情報業務を統括する組織として「学術情報課」を設置した。その他、学長直轄の組織として、監事の業務の補佐及び業務・会計に関する内部監査を担う監査室を設置している（資料9-2-①-3）。

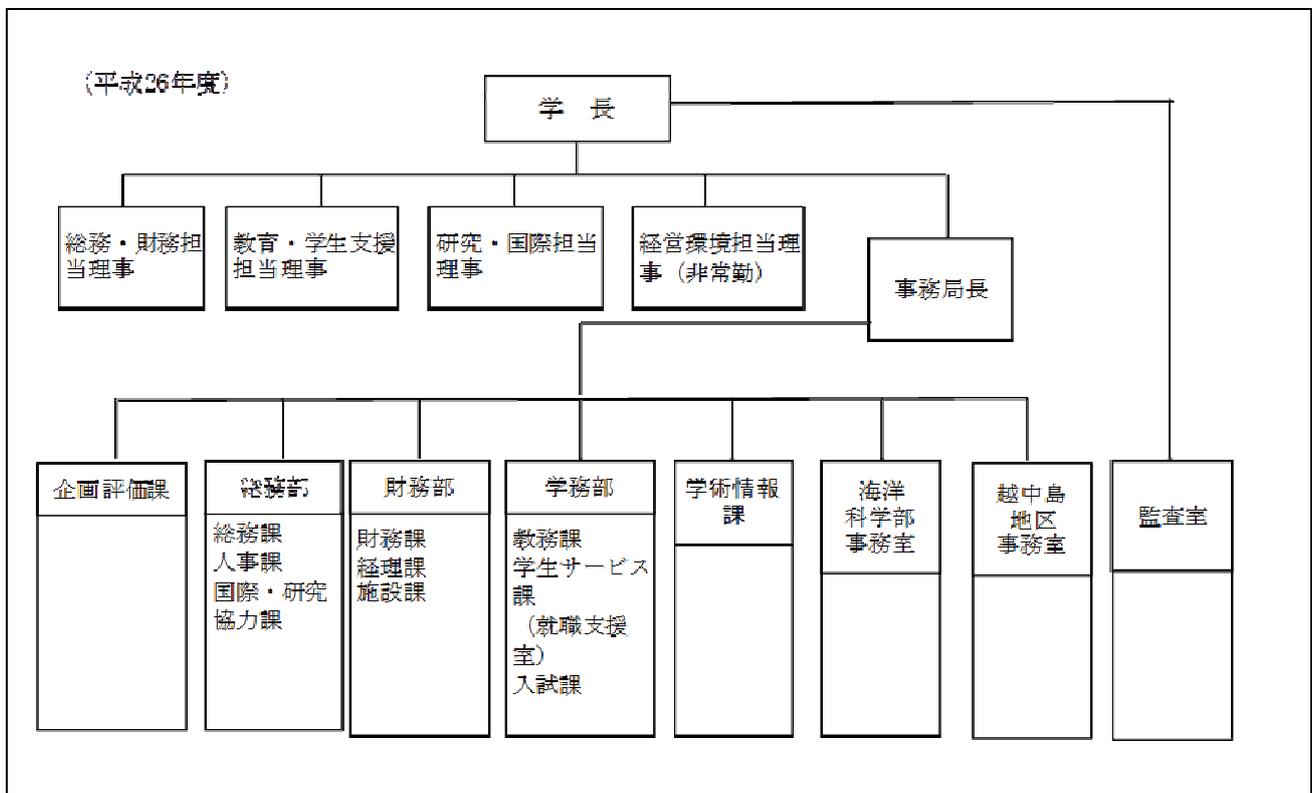
管理運営上の危機管理対策については、危機管理マニュアル（別添資料9-6）を策定し、それに基づき個別の自然災害、重大事故や情報セキュリティ等に対応するマニュアル等を作成し、学内ホームページへの掲載等により教職員及び学生に対して周知を図っている（資料9-2-①-4、別添資料9-7）。また、教職員・学生を対象にした防災訓練や、特殊な実験等従事者に向けた講習会や職場における安全衛生管理講演会を実施している（資料9-2-①-5、前掲別添資料8-3）。さらに、緊急時に教職員及び学生にメール配信にて連絡を取る緊急連絡システムを導入し、緊急時の全学的な連絡体制の構築に努めている（資料9-2-①-5）。また、危機管理に係る情報収集・分析・対応の検証を行うため、全学委員会として危機管理委員会を設置している。研究活動不正行為防止については、研究・国際担当理事を長とする研究活動等不正行為防止室を中心に「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」を策定し、それに基づき検収体制の見直しや抜き取り調査、及び学内説明会開催等の防止策を実施している（別添資料9-8）。

資料9-2-①-1 役員等紹介：<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/organization/22.html>

資料9-2-①-2 管理運営組織図



資料9-2-①-3 事務系組織図



資料9-2-①-4

- ・防災マニュアル：

http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/kenko_anzen/bosai_manual/file/bousai.pdf

- ・大規模地震対応マニュアル：

http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/kenko_anzen/19626/file/taiou.pdf

- ・学校感染症対策マニュアル：

http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/kenko_anzen/19627/file/kansen.pdf

- ・情報倫理ガイドライン：<http://www.kaiyodai.ac.jp/campus-cms/ict/18361.html>

- ・インターネットセキュリティナレッジ：http://www.is702.jp/partner/164_k/

資料9-2-①-5 防災訓練：<http://www.kaiyodai.ac.jp/topics/2101/18130.html>

前掲別添資料8-3 遺伝子組換え実験従事者講習会、動物実験の教育訓練、安全衛生管理講習会、バイオリスク管理講習会、ハラスメントの防止に関する講演会

別添資料9-6 危機管理マニュアル

別添資料9-7 健康・安全手帳、東京海洋大学気象警報発令における教職員に対する行動指針、緊急時連絡システム案内

別添資料9-8 研究費不正使用の防止策 実施項目の整理

【分析結果とその根拠理由】

本学の重要事項の審議及び基本方針の決定を行う管理運営執行組織として、役員会、教育研究評議会及び経営協議会が設置され、その構成は適切なものとなっている。事務組織は、各理事と直結する事務局各部が有機的な連携により、円滑な法人運営が図られおり、また、学内の諸課題に迅速に対応するため必要に応じてその体制を見直している。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っていると判断する。

また、管理運営上の危機管理対策については、危機管理の基本方針となるマニュアルを策定し、それに基づき個々の自然災害、重大事故や情報セキュリティ等に対応するマニュアル等を作成し、学内ホームページへの掲載等により教職員及び学生に対して周知を図っている。また、危機管理に係る情報収集・分析・対応の検証を行うため、全学委員会として危機管理委員会を設置している。以上のことから、危機管理等に係る体制が適切に整備されていると判断する。

観点9-2-②：大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

学生や教職員が、事務局に相談する事柄が生じた際、「どの部署に相談したらよいかわからない」などの不明点等を解消し、迅速に対応できるようにするため、学長のリーダーシップにより事務局各部（総務部、財務部、学務部）に「すぐやる窓口」を設置し、「すぐやる窓口」に配置された調整推進役を相談等の窓口として、関連部署との調整を迅速に行う体制を整備しワンストップサービスを実現した（前掲資料8-1-②-1、2）。

学生については、学長と直接意見交換ができる「学長と学生との懇談会」を平成26年度から再開した。その他、学生のニーズを適確かつ迅速に把握するため、随時、学生支援教員制度、オフィスアワー制度及び指導教員制度により、直接的に学生の意見・要望を把握するよう努めている。また、学生のニーズを把握すべく「なんでも相談窓口」、「学生意見箱」を設けるなど、情報収集を適宜行っている（前掲資料7-2-①-1）。

教職員については、学長と教職員が直接意見交換を行う「学長と話す会」を毎月開催し、業務の効率化・合理化を含めた大学における諸課題について教職員の声が直接学長に届く機会を設けている（前掲別添資料8-1）。その他、教員については各学系会議、各センター運営会議等で把握し、教育研究評議会等での議論を通じて大学の運営に反映している。事務職員については、各課等で挙げた課題や要望は部課長会、事務局連絡会などで情報共有され、検討されている。また、事務処理を効率化・合理化するための仕組みとして、事務局長の下に各課室において業務改善に関する提案窓口を各1名配置し、業務の効率化に向けた取組を行っており、平成25年度は「起案文書に関する合議の取扱の改善」等を実施した。

学外の関係者としては、非常勤理事1名は水産業界の経営者、また非常勤監事2名のうち1名は会計業務に精通する者、もう1名は大学業務に精通する者を充て、役員会等で意見を聴いている。また、経営協議会の学外委員8名は、水産業界、海運業界等の経営者や法人の役員等、各界の有識者に委嘱し、民間的発想に基づく大学経営に関して種々意見、指摘を受けている（資料9-2-②-1、別添資料9-9）。また、本学同窓会組織である「楽水会」や「海洋会」とも、ランチセミナーや総会などで学長が定期的に意見交換を行っている。平成25年度には楽水会からの要望及び協力により本学登録有形文化財「雲鷹丸」の修繕を行った。

前掲資料7-2-①-1 学生相談（学生生活ガイド（2014年度版 P37-38）

前掲資料8-1-②-1、2 「すぐやる窓口」

資料9-2-②-1 経営協議会委員名簿（役員等紹介）：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/organization/22.html>

前掲別添資料8-1 学長と話す会の開催実績及びその概要

別添資料9-9 経営協議会学外委員からの意見と本学の対応状況

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、2名の非常勤監事が、監事監査規則及び監事監査実施基準（前掲別添資料9-4）に基づき、1）監事監査計画（別添資料9-10）における重点事項案件について担当理事や所掌する委員会の長等へのヒアリング、2）会計監査人と連携した合同監査等、3）内部監査人と連

携した監査等、4) 学長及び理事・会計監査人・内部監査人との四者協議会における意見交換、5) 役員会、経営協議会等の重要な会議への出席並びに必要なに応じた意見の発言、6) 重要文書の閲覧、7) 関連する説明会及び研修会への参加、他法人との情報交換 等を行っている。また、監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項については改善処置が講じられたかの確認も行っている（別添資料9-11）。

前掲別添資料9-4 監事監査規則、監事監査実施基準

別添資料9-10 監事監査計画

別添資料9-11 監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の監事は、監事監査規則及び監事監査実施基準に基づき、会計監査人や内部監査人との連携を図るとともに必要な情報収集を行いながら、業務監査や会計監査を実施し、学長へ監査結果の報告を行っている。また、学長、理事等との会合を行い、意見交換を行なっている他、重要な会議において意見を述べるなどしている。

以上により、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

事務系職員は、他大学・機関との連携による階層別の研修、また、職務に応じた外部機関研修に派遣している（資料9-2-④-1）。学内でも、放送大学、e-ラーニング等を利用した研修のほか、法人会計研修等を実施している。また、グローバル育成事業推進のSD活動の一環として、事務系職員対象に語学研修を行っている。さらに、国際対応能力を身につけさせるため、海外の交流協定大学等へ事務系職員を教員とともに派遣し、当該協定校関係者との交流を深めるとともに、派遣報告会を開いて当該機関で得た情報や経験等を発表させている（別添資料9-12）。役員についても、国立大学協会のマネジメントセミナー等に派遣している。

資料9-2-④-1 主な管理運営に係る研修と参加者数（平成25年度）

- 四大学及び情報・システム研究機構事務系初任職員研修 6名
- 平成25年度図書館等職員著作権実務講習会 1名
- 平成25年度国立大学法人等部課長級研修 2名
- 平成25年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修 3名
- 平成25年度総務省情報システム統一研修（第3、4四半期） 延べ3名
- 平成25年度教育研究施設視察等職員研修（大泉） 32名
- 平成25年度グローバル人材育成推進事業事務系職員語学研修 13名
- 大学マネジメントセミナー 2名

- 平成 25 年度事務系職員視聴研修 31 名
- 国立大学法人会計基礎研修（平成 25 年度） 18 名

（出典：学内資料）

別添資料 9-12 職員による海外派遣報告会

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、管理運営に関わる職員を関連の各種セミナー、研修に派遣することにより、職員の資質の向上のための取組を実施していると判断する。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期目標・中期計画に基づく毎年度計画について、中間時点と年度末時点の年 2 回、その達成状況について自己点検・評価を実施している。その実施体制としては、大学評価委員会を設置している（別添資料 9-13）。大学評価委員会は、各計画担当委員会が行った自己点検・評価及びその根拠資料に基づき、大学としての評価を実施している。また、併せて大学全体の目的や中期目標に係る計画の進捗状況を調査・分析し、役員会及び経営協議会に報告するとともに、全教職員にも周知し、全学的に達成に向けた着実な取り組みを促している。その評価結果については、「事業年度に係る業務の実績に関する報告書（資料 9-3-①-1）」にまとめている。

また、本学は教員の個人活動評価データベースを利用した教育研究活動個人評価を実施している。教員の自己評価と評価組織（部局別）による分析が実施されており、教員個人と組織の活性化の観点で活用されている（前掲資料 8-1-①-2）。

前掲資料 8-1-①-2 平成 23 年度国立大学法人東京海洋大学教員の個人活動評価実施報告書

資料 9-3-①-1 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/johokokai/joho-kokaiho/j-hokokusho/gyomu-jisseki/file/24houkoku-t.pdf>

別添資料 9-13 東京海洋大学大学評価委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、資料・データに基づき、大学の活動の総合的な状況の自己点検・評価は適切に行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間の各事業年度に係る業務の実績に関する評価を年度ごとに受けている。また、その際自己点検・評価として当該委員会に提出する業務実績に関する報告書については、提出前に外部の有識者が加わる経営協議会、役員会において審議している。また、平成 20 年度には（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けている。

その他、海洋科学部では平成 24 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育プログラムの更新審査を受け、認定されている（別添資料 9-14）。また、船舶運航センター及び関連部門においては、品質マネジメントシステム ISO9001：2008 について平成 23 年度に（財）日本科学技術連盟 ISO 審査登録センターの更新審査を受け、認証されている。

別添資料 9-14 JABEE 更新審査関係

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検・評価により毎年作成する業務実績に関する報告書は、外部の有識者が加わる経営協議会、役員会において審議、検証を受け、さらに国立大学法人評価委員会で検証を受けている。また、大学機関別認証評価、技術者教育プログラム更新審査及び品質マネジメントシステム ISO9001:2008 更新審査を受審しており、大学の活動について外部者による検証が実施されていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の取りまとめを実施する大学評価委員会（委員長：副学長（総務・財務担当））は、各部局から選出の委員と、全学委員会のほとんどの長を務める副学長等で構成されており、審議内容が各部局、委員会に効率的に伝わるような体制となっている（別添資料 9-15）。また、自己点検・評価結果や外部評価の指摘事項は役員会や教育研究評議会をはじめ、各種の組織や委員会において検討を行うなど、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書において、国立大学法人評価委員会から課題指摘事項として受けた研究費の不適切な経理に対する対応については、研究・国際担当理事を長とする研究活動等不正行為防止室を中心に原因の究明と、再発防止策として「研究費不正使用の防止策 実施項目の整理」を策定し、それに基づき検収体制の見直しや抜き取り調査、及び学内説明会開催等の取組を行っている（前掲別添資料 9-8）。

前回の機関別認証評価において課題として指摘された教養・基礎教育の学部を越えた担当者間の検討については、両学部の教養・基礎教育の責任教員により科目分野ごとにワーキンググループが設置され、学部の総合科目・基礎教育科目の対応関係の確認、共通化の適否の検討が行われ

た。平成 25 年度には改めて全学教育委員会の下に教養基礎教育ワーキンググループを設置し、現在、当該ワーキンググループにおいて現行の総合科目・基礎教育科目の両学部の状況を整理するとともに、併せて本学の教養・基礎教育の全学的組織体制のあり方について検討することとしている。

平成 24 年度 JABEE の審査において指摘された FD の強化とシラバスの改善については、全学的な教育課題と具体的な教育改善を総合的に審議検討できる体制整備を目的として、FD 委員会と全学教育委員会を統合し、「全学教育・FD 委員会」を設置した。また、シラバスについては、①シラバス様式の変更、②「シラバスの書き方」の作成、③シラバスのチェック体制整備等の改善を実施した。

前掲別添資料 9-8 研究費不正使用の防止策 実施項目の整理
別添資料 9-15 大学評価委員会委員名簿

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、評価結果は速やかに改善につなげる体制が出来ており、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成 24 年度における外部資金比率は法人化以降最も高い 15.0% (対前年度比 4.1 ポイント増) となった。これは外部資金の獲得に向け、学内説明会の実施に加え、公募情報の電子メールによる随時配信や、学内ウェブサイトへの掲載等を行った結果であり今後も外部資金獲得額の伸長が期待される。

施設・設備の有効利用の観点から施設の学外者利用について、空き状況確認や予約の迅速化など利用サービス向上を図った結果、平成 24 年度では利用件数、収入額とも増加している。都心にキャンパスを有する本学の特徴を活かし、今後も資産の有効活用を通じた自己収入の安定的な確保が期待される。

学長のリーダーシップの下「すぐやる窓口」に配置された調整推進役を相談等の窓口として、関連部署との調整を迅速に行う体制を整備しワンストップサービスを実現している。

経営協議会において、年 2 回、設定したテーマについての意見交換の時間を設けている。

「経営協議会における学外委員からの意見と本学の対応状況」をホームページにて公表している。

監事監査計画書において設定している重点的に取り組む監査事項は、本学の中期目標計画に掲げている事柄に基づいており、目標に向けての具体的な取り組みが確実に実施されているかの状況について、監査にて確認することとしている。その際には、監事同士間のほか、会計監査人や内部監査人との連携が図られており、効率性を意識した監査が実施されている。

大学評価委員会が組織され、現状の分析・認識と問題点の抽出・把握、改善点の指摘・改善方策の提示が行われている。また、当該委員会は、各部局から選出の委員と、全学委員会のほ

とんどの長を務める副学長等で構成されており、審議内容が各部局、委員会に効率的に伝わるような体制となっている。

【改善を要する点】

本学の建物等ならびに工具器具備品、船舶等の固定資産については、外部資金や各種補助金、特別運営費交付金等により取得・整備を進めているところであるが、新規取得額よりも減価償却の進行のほうが大きくなっており、固定資産残高から減価償却累計額を控除した残存価格は平成21年度をピークに減少傾向となっている。このため、継続的かつ安定的に固定資産整備への投資を行わなければ、施設・設備の老朽化が進行し、安定的な教育研究活動の展開に支障が出るおそれがある。

本学では、財源を主に外部資金や概算要求等を通じて措置される補助金や特別運営費交付金等に依存しているため、自己財源から施設・設備整備のベースとなる財源を安定的かつ継続的に捻出するための計画や方策の策定が課題である。

「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（平成26年2月12日中央教育審議会大学分科会）等において監事機能強化の必要性が求められているが、本学は非常勤の監事であることから、今後、学内の状況について、今以上に日常的かつ詳細に把握できるようにするためには、会計監査人や内部監査人との連携をさらに強化する必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の理念、人材養成と目標や、各学部、研究科の教育研究上の目的は、本学ホームページに掲載することによって全教職員及び全学生に公表している（前掲資料1-1-①-2、1-1-②-2、5-1-①-1）。これに加えて、新任教員研修においては大学の理念、人材養成と目標の説明を含む講義を実施し（別添資料10-1）、また、新入生オリエンテーション時には、大学の理念と教育の目標を掲載した学生生活ガイドや履修ガイド等を新入生に配布することにより周知を図っている。

前掲資料1-1-①-2 学部及び学科における教育研究上の目的：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_f/file/faculty.pdf

前掲資料1-1-②-2 大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_g/file/graduate.pdf

前掲資料5-1-①-1 大学の理念・目標等：<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/20.html>

別添資料10-1 平成25年度新任教員研修資料

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学概要等の冊子やホームページ上に掲載し、加えて新任教員研修で講義を実施、掲載された冊子を入学生に配布することにより、適切に公表され、構成員に周知されていると判断する。

観点10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入方針及び各学科及び各専攻が求める学生像については、ホームページや入学者選抜要項及び各入学者選抜試験の募集要項に掲載するとともに、オープンキャンパスや各種説明会においても周知を図っている（前掲資料4-1-①-1、2）。

本学が育成する人材像や学生に求められる素養・能力を明確に示した「海洋大スタンダード」、教育課程の編成・実施方針や学位授与方針については、シラバスや履修案内に掲載するとともに、ホームページにも公表している（資料10-1-②-1）。

前掲資料 4-1-①-1

海洋科学部のアドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-00.html

海洋工学部のアドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-00.html

前掲資料 4-1-①-2 大学院のアドミッション・ポリシー：

http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-00.html

資料10-1-②-1

・海洋大スタンダード：<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/33/kaiyodaistandard.html>

・各学部・学科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー：

海洋科学部海洋環境学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-01.html

海洋生物資源学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-02.html

食品生産科学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-03.html

海洋政策文化学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/1-04.html

海洋工学部海事システム工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-01.html

海洋電子機械工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-02.html

流通情報工学科：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/2-03.html

・大学院のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー

海洋生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m01.html

食機能保全科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m02.html

海洋環境保全学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m03.html

海洋管理政策学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m04.html

海洋システム工学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m05.html

海運ロジスティクス専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m06.html

食品流通安全管理専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-m07.html

応用生命科学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d01.html

応用環境システム学専攻：http://www.kaiyodai.ac.jp/info/purpose_policy/g1-d02.html

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、入学者選抜要項、シラバスや履修案内等の冊子やホームページ上に掲載することにより、適切に公表、周知されていると判断する。

観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学に関する教育研究上の目的、基本組織に関すること、教員組織・教員等、入学に関すること、学生データ、授業に関すること、学修評価及び卒業について、学費等、キャンパス概要、及び学生生活については、大学概要をはじめ、ガイドブック、学生生活ガイド、履修ガイド等に関連情報を適切に掲載するとともに、大学ホームページに全て公表している（資料10-1-③-

1)。大学概要やホームページは英語版も作成し、広く世界に向けて本学の情報を公開している（資料10-1-③-2）。

資料10-1-③-1 学校教育法施行規則に基づく情報公表：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/info/johokohyo.html>

資料10-1-③-2 About TUMSAT（タムサット）：

<http://www.kaiyodai.ac.jp/english-c/en-about/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本学の情報を大学概要等の冊子に掲載するとともに、ホームページ上で公開しており、また、和文だけでなく英文にて広く世界に情報発信していることにより、適切に公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の目的、理念、教育の目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、その他本学の教育研究活動等についての情報を、大学概要、ガイドブック、学生生活ガイド等の冊子やホームページに明示することで教職員及び学生並びに社会に対して広く公表している。また、大学概要やホームページは英語版も作成し、広く世界に向けて本学の情報を公開している。

【改善を要する点】

大学の理念、教育の目標を社会に広く公表、周知を図っているが、その浸透度を適切な方法で検証する必要がある。